

21世紀フォーラム

No.93



財団法人政策科学研究所

ネパール：カトマンズ空港 1973年（撮影／山田圭一）



21世紀コラム

青色LED裁判について考える	川島利夫	2
東アジア新時代に向けての九州地域戦略	鎌田迪貞	3
新しい街の近所づきあい	谷澤 明	4
日仏の交流—新たな知的対話に向けて	國信重幸	5

特集 日本の針路—安全保障と外交の観点から

戦後の日本外交から現在、そして未来へ	五百旗頭真	6
第42回 「21世紀の日本を考える」研究会 21世紀の安全保障を考える ——ハードキルからソフトキルへ	岩島久夫	14
テロ時代の海洋国家の役割 ——経済安全保障の視点から	村山裕三	24
エネルギー安全保障の概念 ——その変遷と今後の日本の課題	入江一友	29

第3回 嘉治元郎 部会

公益法人改革が市民社会活動に問いかけるもの	太田達男	34
-----------------------	------	----

第1回 平澤冷 部会

私の脱工業社会論序説	林 雄二郎	44
------------	-------	----

第16回 「グローバル・システムと文明」研究会

日本の社会資本と今後の公共事業—道路問題を中心に—	中村英夫	52
---------------------------	------	----

第15回 「日本の教育を考える」研究会

家族と女性をめぐる政策について	木村治美	58
-----------------	------	----

第55回 今井隆吉 部会

国際パイプライン計画の現状 カスピ海周辺・シベリアの資源をめぐる	山末 毅	66
-------------------------------------	------	----

青色LED裁判について考える

（メルテックス株名誉会長
（出）日本表面処理機械工業会会長）

川島利夫

二〇〇四年一月三十日、東京地裁が「発明対価二百億円を請求しおり日亜化学工業が中村修二氏に支払う」ことを命じる判決を下し、翌三十一日の朝刊各紙がトップ記事として報じました。なぜこのように世界的にも優れた発明が醜い争いごとになってしまったかと残念に思います。

中村氏は「会社は研究をやめると言い、私は命令にそむいて一人で研究を続けた。だから私は一〇〇%の貢献度を主張する」と語ったと報じられています。しかし判決によれば「日亜化学工業は原告の渡米費用、実験装置等三億円を負担した」とされています。研究中止を命じた研究者に十数年前、年商二百億円ほどの日亜化学工業が三億円もの投資をしたことを中村氏はどうに認識しているのでしょうか。

会社としてもその投資が結実し特許が認められた時に「よかった、おめでとう」と中村氏とともに喜べなかったのでしょうか。会社の青色LED製造方法が「本件特許発明を基本的原理として利用した技術であることは明白である」と判決文にもあり、また、これ

らの製品を発売してからの十年間に売上高が十倍近く伸び、かつ現在の会社の売上高の八割を青色LED関連製品が占め、利益の大半に貢献している客観的事実があるとされているにも拘わらず、会社が訴状に「中村氏の方式では現在の製品にはできず当社の利益に全く貢献していない」と主張されていることはうなずけません。特許を製品にするために会社が支払う費用と努力は確かに膨大でしょうが、このケースでは基本となる特許が存在したからこそ可能になったと思います。

この問題は日亜化学のオーナー経営者の中村氏に対する信頼、敬意、思いやりが欠落していることが原因にあるように感じられます。

一方、中村氏としても会社に三億円もの開発投資をして貰いながら、「一人で開発した私の貢献は一〇〇%」と主張していることは理解に苦しみます。新聞紙面によれば中村氏の発言には世界的な研究者であり、かつアメリカの著名な大学教授でありながら、それにふさわしくない表現が散見されます。この種の発言がもしも事実ならば、同

氏の品格を損なうものであり残念に思います。

この判決が企業内研究開発者に夢を与えることはあるでしょうが、日本企業は多くの場合、研究はグループやチームを組んでなされていますし、この判決の悪い影響として研究者が閉鎖的になったり、部下の指導をないがしろにするような研究者が増えることはなにかと気にかかります。この訴訟が特殊な例であり、数多くの会社が研究者との間でこのような争いが起こらないことを信じたいと思います。

日本が世界に誇る高精度製品の開発、製造に幅広い中間層の優れた開発者、技術者が貢献していることは言をまちません。この判決がアメリカ型の報奨システムの導入を促進し、その結果過大な待遇格差を生み、優れた中間層の技術者、開発者の育成に「ブレーキ」をかけてはなりません。

企業経営の環境が厳しさを増している現在、経営者、社員は一致協力して会社の存続と発展に努めなければなりません。このような経営者と研究者の対立は、企業にとって有害無益であり

ます。この裁判は単に企業内研究者にどのように報いるかのみではなく、「企業は人による」ことの重要性を再認識すべきであることを示唆していると思います。

上級裁判が、両者の対立を少しでも緩和できるような判断に導く判決を下されることを日本産業の将来のために期待します。

（かわしま としお）

東アジア新時代に向けての九州地域戦略

鎌田迪貞
(社)九州・山口経済連合会会長
九州電力(株)代表取締役会長

近年、世界各地で経済連携や自由貿易協定の動きが活発化し、グローバルゼーションの新たな局面を迎えている。アジアにおいてもASEAN十カ国と日中韓三国による「東アジア自由貿易圏」を創造していくという動きがある。グローバルゼーションは貿易・投資の自由化を促し、市場経済化や規制緩和を世界のすみずみにまで行き届らせる。

まさに「東アジア新時代」と言うべき状況の中、九州地域がグローバルゼーションの恩恵を享受するためには、アジア諸国との単純な競合ではなく、お互いの得意分野を活かした相互補完的な共生の道を目指すことが重要ではないだろうか。

地理的に韓国、中国と隣接する九州地域は、韓国の黄海沿岸側、そして中国の北京から大連、天津、上海に至る地域との間で、環黄海経済圏の形成に向けた協議を早くから始めている。この環黄海地域には、約三億六千万人もの人々が生活しており、高い工業実績と実体経済の流れが既に存在している。GDPではASEANを上回り、世界の約三・一%を占めるなど、世界的な

ビジネス市場として注目されており、この地域の世界に対する影響力は将来的にさらに大きくなるものと予想されている。

私が会長を務めている九経連では、二〇〇二年五月に「二十一世紀の九州地域戦略」自律的経済圏形成へのシナリオ」を策定し、九州地域がこれから集中的に取り組まなければならない五つの戦略課題を設定した。その一つとして「グローバル化を先導する東アジア経済文化圏の形成に向けて」を掲げ、実践的な課題に取り組んでいるところである。

九州地域では、これまで、韓国、中国それぞれの政府との間で、二国間の定期協議の場を早くから設置し、官民一体となって経済交流の基盤づくりを進めてきた。こうした二国間の交流を踏まえ、環黄海三カ国が一体となった交流に拡大するため、九州経済産業局や韓国産業資源部、そして中国科学技術部などの政府機関をはじめ、それぞれの自治体、経済団体が一堂に会する「環黄海経済・技術交流会議」を二〇〇一年に立ち上げた。既に国際共同研究の支援や人材育成のための研修事業な

ど一定の成果を上げているが、今年の十月に宮崎県で開催予定の第四回会議では、企業間交流を前面に出し、よりビジネスに結びついた内容にしたいと考えている。

また、IT分野における東アジア諸国との連携も重要な課題である。インターネットは九州地域を世界に直結させる。東京に集中していた国際的な機能を地方に分散させ、九州地域が東アジアとのネットワークの拠点を目指すことも、IT革命に伴うグローバルゼーションの進展で可能性が高まっている。その具体化策の一つとして、「日韓IT光コリドー・プロジェクト」がある。福岡・北九州と釜山間二百五十キロメートル×二ルートに無中継方式の光ファイバ海底ケーブルを敷設し、コンテンツの配信や大学間の遠隔講座、さらには医療分野への活用を推進しているところである。

グローバルゼーションの進展により、国境を越えたヒトの交流も拡大する。九州地域にとって最大の関心事は、外国からの観光客の増大である。九州は豊かな観光資源に恵まれているが、近年、アジアからの観光客が他地域に流

れる傾向がある。昨年十月、九州地域の地方自治体と経済界など官民が一体となって自立的、一体的な発展を期した政策協議を行う場として「九州地域戦略会議」を設立したが、同会議でも九州が一体となって観光振興に取り組んでいくことにしている。アジアからの観光客の増加は、観光産業の活性化による雇用吸収力や経済波及効果が大きいだけでなく、アジアとの相互理解の深化や交流拡大などの効果も期待される。

九州地域は古来よりアジアとの人的交流、文化交流の拠点としての役割を果たしてきた。今後もアジアとの連携なくしては、当地域の持続的な成長は望めず、東アジアとの関係を密にすることは、九州地域の責務ではないだろうか。「アジアの中の九州」という視点から、九経連として、今後ともアジアとの連携、共生を目指した活動を推進していきたいと思う。

(かまた みちさだ)

新しい街の近所づきあい

谷澤 明
(愛知淑徳大学教授)

名古屋市郊外の長久手町に引っ越して十年目を迎えた。目覚めると、家の前の原っぱで雉の親子が散歩している、のどかな新興住宅地が転居先だった。昭和四十年代半ば、地下鉄が近くまで延び、丘陵地の宅地化がすすむとともにベッドタウンとして人口が急増した地域だ。私の住む地は、長湫地区にある松ヶ根自治会。住民は、分家した地元の二・三男、名古屋の市街地からゆりのある環境を求めて転居した人、そして私のように仕事の関係で県外から移り住んだ者の三タイプに大別できる。十年前の家数は約二十軒ほどであったが、今は百三十六世帯を数える。

引っ越した平成七年、「家が増えたので子ども会をつくろう」という声があがった。その最初の行事がバーベキューだ。まだ人家が少なかったので、「夫婦で参加してできるだけ賑やかに盛り上げよう」とある家の庭先を借りて、親睦を兼ねたバーベキューが始まった。その時、子どもに「トイレは自分の家に帰ってするように」と言い聞かせ、緊張気味に会場となった家を訪ねた。隣近所とは、ある程度距離をおいてつきあうのが礼儀だ、それを心得ていないと物笑いの種になる、そんな思いで

出かけた。ところが、途中で大雨となり、せっかくのバーベキューは中断。軒先を借りるつもりが、つい家の中まで上がりこみ、気がつくとも宿りは宴会に変わっていた。これが私の近所づきあいの始まりだ。

これをきっかけに、餅つき大会、納涼花火見物、キャンプ、旅行、テニス練習会、地区の運動会への参加など、さまざまな行事が生まれた。餅つき大会は、郷里から送ってきた糯米を提供する人、石臼を借りてくる人と、それぞれが奮闘する。餅つき会場となる公園の前にある私の家では、糯米を蒸すため台所を開放する。近所の奥さん方が一つ台所で慌ただしく動きまわる姿は、昔の冠婚葬祭の賑い風景を想起する。納涼花火見物には、転勤のため引っ越していった家族も舞い戻ってきて、我が家を宿に泊まっていた。

行事の後にはたいい「飲み会」がおこなわれる。会場は、それぞれの家を持ち回りだ。飲み物と手づくり料理を一品持ち寄り、板の間で肩を寄せ合つての宴会だ。つきあいの範囲は約十家族、テーブルがたりないと隣の家から借りてきたりもする。子どもが小さかった頃は交替で臨時「託児所」を開

き、大鍋でカレーライスなどを用意して、夫婦そろって「飲み会」に参加したものだ。

転勤して気がかりなことは、新しい土地にいかにも馴染むかだ。男性は新たな勤務先でそれなりのつきあいが始まる。しかし、家庭にいる女性はその難しい。また、子どもが新しい環境にいかにも溶け込むかもちょっと心配だ。でも、その不安はこの近所づきあいのおかげで吹っ飛んでしまった。人間関係が希薄といわれる新興住宅地とは思えない出来事だ。

そんな遠慮のない、田舎風のつきあいが十年間続いている。防犯・防災・環境美化など地域のさまざまな情報交換が常日頃の何気ない会話からなされるため、自治会活動へも協力的だ。また、仲間の奥さんが入院したから、夕食を少し多めにつくって交替で家族に届けようといった助け合いもおこなわれる。こんな近所づきあいが長続きしているのはなぜだろう。料理を持ち寄る時などには見栄を張らないこと、また仕事上の地位等は一切話題にしないこと、この二つを誰もが心得ているからだろう。

ここに集う仲間は、私を含め高度経

済成長期に育った人たちだ。煩わしい隣近所の人間関係を捨て、お互いに迷惑をかけずにスマートに生きること、それをひとつの生活規範として教え込まれた世代だ。地域社会のつきあいはほとんどにして、自分のやりたいことをやるのが新しい時代の価値観だと信じていたが、どうも様子が違っている。

新興住宅地で、あえてこのような古風な近所づきあいを大切に行っているのは、それぞれが、高度経済成長期の生き方を省みて、それを乗り越えようという意識しているからではないか。そして、何気ない身近な暮らしをささやかながらも良くしていこうとする気持を共有しているからだろう。世の中がすすむにつれ忘れ去られた地域社会における近所づきあい。それを今一度見つめなおしてみると、多少の迷惑をかけあい、それを許しあう豊かさを築きあげていくことも、これから大切になってくるのではないか。

(たにざわ あきら)

日仏の交流——新たな知的対話に向けて

國信重幸
(財政策科学研究所所長)

パリには日本文化を紹介する美術館などの文化施設はあるが、七年前に開設されたパリ日本文化会館は、わが国の海外の文化施設としては最大級のものであり、現地では注目されている。瀟洒な総ガラス張りの会館は、場所としてはエッフェル塔にも近く申し分のないところに位置している。

会館の運営は、独立行政法人国際交流基金の下で行われており、毎年、企画には日仏・官民の創意工夫が生かされている。そして、資金面も含めて日本の民間企業が一定の役割を果たしており、この点は特記しておかねばならない。

この会館開設の構想は、一九八二年に来日したミッテラン大統領との合意で決まり、その後構想が具体化するに及んで、フランス側からの用地提供や、日本の民間企業の資金協力も加わって建設に至った経緯がある。開館までに十年以上を要したこともあり、国際コンペ方式による会館設計など話題は多かった。これが具体化した時のパリ市長が現シラク大統領であったこともあ

り、会館の運営に仏側の関心は高い。

*

日仏両国の関係は、伝統的にもまた現在でも極めて良好だと言われるが、一時期多少のぎくしゃくもみられた。シラク大統領をはじめ大統領に選出された直後に、南太平洋で核実験が再開され、わが国でもフランス製品不買運動などが起こったのは記憶に新しい。しかし、その後改善への努力が続けられたこともあり、この数年、政治や経済、文化の各分野にわたって好ましい関係が築かれている。

ちょうどその当時調印されたのが「二十一世紀に向けての日仏協力二十の措置」という政府間合意書である。作成の過程で両国の有識者も加わったこの合意は、将来へのあるべき姿を描いた首脳間の取り決めとして大きな意味を持っていた。

そこでは政治、経済、文化の総ての分野にわたる、二国間協力をはじめ両国が果たすべきアクションが提示されており、現在いろいろな形で実施されている。そして、パリ日本文化会館も

ここに取り上げられ、両国のイメージを盛り上げるための、欧州における日本文化の発信基地として位置づけられている。

*

昨年から今年にかけて、この会館で「ひととロボット」と題する展覧会とシンポジウムが開催された。ロボット技術は、近年、製造業の分野から福祉、医療など生活の分野へと拡大して脚光を浴びているが、こうしたロボットを展示し、日本の先端技術や文化を紹介するのが開催の狙いであった。

そこであきらかとなったのは、ロボットに対する見方、人とロボットとの関係が日本と西欧ではやはり違うというところである。日本ではロボットに対してある種の親しみや仲間意識を持つ反面、西欧では機械そのものとして扱うと言われる。機械文明に対する見方の違いなのかもしれない。訪れた人々の反応からそのことがよく分かったというのである。

今回のロボット展は一例に過ぎないが、わが国の文化を海外に紹介する際

は伝統芸術ばかりでなく現代の産業技術にも目を向けていく必要がある。それ自身が重要であることはもちろん、技術にも日本文化に根ざしたものがあ

り、そこから新しい見方や知的対話が生まれてくる可能性がある。

伝統と現代、そして若い世代を対象とすることによって、交流の幅が一層広がり、相互協力への土壌もできる。そして、われわれもフランスが得意とする理念や構想力を学ぶことができると思う。

*

筆者が、パリ日本文化会館をここで話題に上げたのは、たまたま本会館の建設や運営に関わり、この種の地道な交流の積み上げが日仏両国にとってますます必要になると感じているからである。

(くにのぶ しげゆき)

戦後の日本外交から 現在、そして未来へ

五百旗頭 真（神戸大学大学院法学研究科教授）

「平和」、「安全」、「繁栄」という 戦後日本の課題

「激烈な体験が国民意識をつくる」ということは万国共通の理ですが、戦争と敗戦の経験が、戦後日本の国民意識としての平和主義の土壌になったことは言うまでもありません。

「国の喪失」ということがきわめて切実な問題になったと同時に、いかにして「安全」を全うするかという問題が浮上しました。ポツダム宣言の受諾により、ともかく本土決戦前に降伏し、戦後は間接統治ということで天皇と日本政府は残りましたが、占領軍はずいぶん日本政府を脅かしました。

松本烝治国務大臣は、ホイットニー民政局長に、日本側が用意した憲法案ではなく、マッカーサー草案と呼ばれ

るものを受け入れるよう説得された際、日本政府案にこだわれば事態は非常に厄介になるぞというやりとりの中で、「バーソン・オブ・ジ・エンペラー」、天皇の身という言葉を耳にしたことを、後に「なお怒りに震える」と回想しています。このような状況下で日本人は、国を失うということはとてつもなく大変なことだということを認識し、いかにして「安全」をまっとうするかということが根本的課題として意識されたと言えます。

同時に戦後、最も広汎な国民の共通体験として「飢え」がありました。今日一日どうやって家族に食べさせようかということが切実な問題であった。「平和」、「安全」、「繁栄」は、失ったが故に痛切に意識され、戦後日本の国家目標、なくてはならないものとなりました。

*本稿は、二〇〇三年十二月四日開催の第5回「国のかたちとリーダーシップ」研究会での講演をとりまとめたものである。

した。しかしそれらはあくまでも願望レベルの国家目標であったわけですが、実際の政策として、その答えを出したのが吉田ドクトリンであったと言えます。

当時、革新勢力は非常に強力で、知的世界を圧倒していましたが、「平和」というシンボルを具体的な政策に結晶させることに失敗していた。それに対して吉田ドクトリンは、サンフランシスコ講和条約に加えて日米安保条約を締結することによって、対米基軸、国際政治の中の日本の位置を鮮明にしたわけです。

しかし、世界一の猛獣を番犬として飼えば、その猛獣に家族が食われないかという心配はもちろんあります。すなわち、自立性の問題は残しながらも、対米基軸を据えたことによって、戦後



▲五百旗頭 真氏

●未曾有の繁栄に続く
「失われた十年」

一九六〇年代に入ると日本は高度成長を謳歌しました。しかし、七一年の

日本人が切実に必要とする「安全」の度合は抜群になった。また、日本自身は軽軍備で済ますことができたので、「繁栄」という課題の基盤も同時にできたわけだ。世界の自由貿易体制、ブレトン・ウッズの創設者にして主宰者であるアメリカと緊密に結んだことで、日本は国際経済の中で発展していく政治的枠組を得ました。

私は昨日までシンガポールにいましたが、マレーシア及びシンガポールでは、かつて共産勢力がずいぶん暴れ回り、リー・クアンユーの人民行動党はそれと血みどろの戦いをしていました。彼自身も社会主義的な立場でしたが、「共産主義者に譲ってはおしまい」と一歩も引かず、激烈な闘争をなんとか切り抜けました。冷戦構造が崩壊した今、「やはり我々は正しかった。あそこでもし負けていたら、今日のシンガポールはなかった」という意味のことを、感慨をこめて回想録の中で語っています。

戦後の日本も革新勢力の力は強く、平和に対して「非武装中立」のテーゼを出していましたが、対する吉田のパッケージは極めて実質を伴ったものであったと言ったことができるでしょう。

ニクソン・ショックのあと、七三年の石油危機が続き、高度成長もこれまでかという強烈な打撃を被った。しかし、この七〇年代の危機に対しては、日本はまだ若々しい反応力を持っており、むしろバネが働いて、乗り越えることができました。目覚ましい技術革新に加えて、社会効率を高めるための労使協調路線も相俟って、単に危機を凌ぐというより、工業製品の競争力では、ヨーロッパはおろかアメリカをも凌ぐ分野を次々に作り出したわけです。

その結果、八〇年代の日本は未曾有の「繁栄」を手に入れました。「安全」は言うまでもありません。戦後史のどこに、日本のように「安全」と「繁栄」双方を手中にした国があるでしょうか。ドイツもそうだと言えますが、日本ほどの成功は達成していません。

しかしながら、成就した時ほど、その後が難しい。成功が構造化されますから、それを変えようとすると、コストは莫大なものになる。また、目標を達成した後、進む先がはっきりしないことは、そのままに任せておくと、自転車と同じで倒れてしまうわけです。

八〇年代の成功のあと、日本は本来なら「国家目標の再定義」をすべきであったと思います。「戦後日本の総決算」を言い、安全保障問題の積極化、また、民営化をある程度遂行した中曽根さんの努力にはそういう面があったのは事実ですが、社会は新たな国家目標に向

かって力強く動いたわけではありませんでした。

バブル経済を貪欲に楽しむことが八〇年代後半の風潮となり、地上げが横行し、含み資産の過大評価などの風潮になっていったわけですが、九〇年代にバブルがはじけて、「失われた十年」に突入しました。バブルに浮かれるのでなく、こうなる前に国家目標の再定義をすべきであったのですが、では、何を新たな目標にすべきだったのか。大雑把に言えば、一つは、「民の充実」であると思います。

昨日まで、ゼミ生たちを連れてシンガポール大学との共同セミナーに行っていたのですが、ラッフルズ・ホテルを見た学生たちは口々に「日本はシンガポールに負けた」と言う。シンガポール社会の、緑の豊かさ、美しい街並み、建物、充実したインフラを目のあたりにして、彼らは「日本は負けた」という感想を持った。われわれは、八〇年代に「日本こそ世界で一番豊かなんだ」と豪語していたわけですが、果たしてあれほど立派な家々、立派な社会を作ったか。文化・芸術、街づくりなどさまざまな分野で、民間が自前で、力強い魅力的な活動を展開することになぜしなかったのか。

シンガポールは、そういったことを非常に意識的にやっています。世界中を見渡して、これからITが重要だと見て取れば、小さな都市国家だからや

りやすいということもありますが、政策として次々に展開していく。政治というのは、本来そのように牽引していくべきものです。

そしてもう一つは「国際的な役割の拡充」です。国際システムの中で生きられない日本であるからこそ、安全保障面でも、経済面でも、トランスナショナルな対応力を築き、そのための人材づくりをするということに、八〇年代の余力ある時になぜ取り組みなかったか。それが悔やまれます。冷戦終結時には、世界の一五%のGNPを一国で占有するという状況を謳歌していましたが、ある意味ではそこが日本のピークでした。

●カンボジア和平への道—— 九〇年代日本外交の成功事例として

バブル崩壊後、経済面ではたしかに「失われた十年」でしたが、政治面ではどうだったのでしょうか。

外交分野で言うと、九〇年代は、湾岸危機、湾岸戦争に始まって、危機と試練の津波の連続のようなものでした。翻弄された感がある点から言えば、外交も経済と同じく「失われた十年」だったでしょうが、異なる点は、それぞれの危機を無駄にしなかったことです。新しい危機や挑戦が来るたびに、それなりに対応したと私は見えています。

最初の津波は湾岸危機でした。日本は自衛隊は派遣できない、後方支援も

できない、何の協力もできないとして、サンドバッグのように叩かれました。それほど惨めな状態でしたが、そこから抜け出て、PKO協力法を成立させ、UNTAC（国連カンボジア暫定統治機構）に初めて参加するということに踏み込んだわけです。すなわち、それまでできなかった国際安全保障への参画をした。

カンボジアPKOは、さまざまなPKOの中でも非常に包括的なもので、一つの国の平和と国の再建までを手がけるという革命的なものだったので、私は正直に言って、初体験にはちょっと荷が重すぎるのではないかと危惧しましたが、状況は選べるわけではありません。しかしカンボジア和平をつくる上で、日本外交は非常に重要な、しかも、主体的な役割を果たしたのです。日本は対米追従しかできないというのが通り相場だったのですが、カンボジア和平のプロセスではその予想を大きく覆しました。

当時、アメリカを中心とする国連の五大国の見方は、「カンボジアに侵攻したベトナムこそが諸悪の根源であって、プノンペン政府はその傀儡である。であるから、ボル・ポト派を含む三派で統治を回復すべき」というものであった。

ところが日本の外務省に、カンボジアの内情に精通した五人の専門官がいた。その代表は、のちにカンボジア大

使になる今川幸雄さんで、彼らはローカル・コンディションをよく知っており、カンボジア国民の気持ちの内側から理解していたので、五大国の解決案はとうてい呑めないものであった。カンボジア国民がいかにボル・ポト派を嫌悪し、怖れているかを彼らはよく知っていたのです。

彼らが考えた案は、シアヌークという統合の象徴たり得る存在を持つてくることでした。シアヌークは一見頼りなく見えるが、カンボジア国民の敬愛を集めている。「プノンペン政府はベトナムの傀儡だとアメリカなどは決めつけているが、意外に自立性もあるし、若々しい統治能力もある。だから、シアヌークへの国民的信望とプノンペンの統治能力を結びつけよう」と考えました。

その案を当時の河野雅治・南東アジア第一課長にブリーフしたところ、やる気のある課長は、本気でその案でいこうと思った。そして、意を決して谷野作太郎・アジア局長のところに行って意見を求めると、腕組みしながら聞いていた局長は、聞き終えて、「よしよかった。やってくれ。おれが責任を取る」と言う。しかしアジア局だけで事が成るわけではないので、河野課長はそのあとアメリカ局に回り、岡本行夫北米第一課長に縷々説明と訴えを行ったわけです。岡本課長は「わかった。支持するが、アメリカ政府とは十

分緊密に協議を重ねていってほしい」と条件をつけました。こうして、アジアを駆けめぐるだけでなく、アメリカへも説得にまわり、この案を具現化していきました。

こうした努力を積み重ね、ついには、東京にボル・ポト派を含む全グループを呼んで会議をセッティングするに至りました。結局、ボル・ポト派は会議をボイコットしましたが、ボル・ポト派抜きで最高会議を構成するという事実が出来上がったわけです。こうして、日本はカンボジア和平を結実させたのですが、注目すべきは、この一連の活動で、日本外交がアメリカを中心とする路線とは違った解決の道筋を実質的につくったことです。

そして、明石康さんが長になってUNTACが始まり、日本は初めてPKOに参加することができました。民間人と文民警察官の犠牲が出ましたが、ぎりぎりのところでなんとか踏みとどまり、約一カ月後にカンボジア全土で選挙が行なわれました。九〇%の投票率には、カンボジア国民がどれほど平和と国の再建を望んでいたかが示され、劇的な成功を見たわけです。のちにクーデターが起こるなど、イメーじが若干悪くなりますが、その後のアフガンやイラクを見るにつけ、カンボジアほどすっきりと成功したケースは稀である。そして、その中で日本外交が果たした役割は極めて大きいと思います。

この成功のあと、日本の世論は国際安全保障活動への参画について肯定的な方向に転じます。

●台湾ミサイル危機と日中関係

冷戦後の二番目の危機は、九四年の北朝鮮の核危機、そして九六年の台湾海峡のミサイル危機でした。これが結果的に、日米安保の再定義をもたらすことになりました。

九四年の北朝鮮の核危機は、アメリカ側、日本側双方にとって、大変衝撃的な事件であった。湾岸危機と異なり、日本自身の安全に関わる危機の際——日本のために世界が戦争も辞さないような状況——にあっても、日本が「あれもできません、これもできません」と言っていて果たして日米同盟が保持できるのか。あるいは国際社会の中の日本の存立は許されるのか、ということに気づいたわけです。

そこで、アメリカ側ではペリー国防長官のもと、ジョセフ・ナイやエズラ・ボーゲルらが動き、日本側では細川内閣の時に樋口廣太郎さんを長とする研究会ができて、渡邊昭夫さんがまとめるというように、実務レベルで共同案を用意しました。

つまり、それまで冷戦後の日米同盟をどうするかということがはっきりしていなかったのですが、北朝鮮の危機、台湾海峡の危機を見るにつけ、冷戦が

終結したから日米同盟は不要のものだというのは全く当たらない、ということが明らかになった。仮想敵がソ連共産主義という鮮明なものではなくなってきたが、さまざまな不安定要因に対して、依然として、日米安保は安定装置として必要であるという認識です。

より積極的にいえば、アジア太平洋の安定装置、地下の背骨のような位置を担う、まさに基本構造であることが明確化された。背骨が通ってさえいれば、それを土台として、経済交流、文化交流、さらには首脳外交を展開すればよい、そういう意味を持つようになったわけです。

台湾海峡ミサイル危機の後、九六年に、日米安保再定義が橋本首相とクリントン大統領の間で、東京で交わされました。中国はこれに対して、中国封じ込めの陰謀であると激しく非難しましたが、いったん日米が合意してしまふと、ある意味で腹をくくったのか批判は収まりました。私はこの時点が歴史的に非常に重要なポイントだと思っています。

それに先立つ年月を見ると、鄧小平が七九年から改革開放路線を明確にし、国際システムの中で経済発展を遂げようとする方向で歩み始めたことは決定的に重大であって、中国の歴史のみならず、アジア太平洋の運命に大きな影響を与えるものでした。

そうした中国を、日本は、大平首相

が七九年に訪中し中国と経済協力協定を結ぶといったかたちで、側面から支援してきました。それは、中国という国が野に放たれた猛獣になるのではなく、責任ある大国、友好国になってもらうことを助けるほうが賢明だという判断からであって、長期的視野に立った、きわめて聡明な日本の安全保障政策であったと思います。

しかし中国は、台湾海峡危機のような荒っぽい行動に訴えることにより、台湾独立阻止を表現しようとしたので、それに対し、日米安保再定義が行なわれた。中国がそれを非難し、応酬のあと、江沢民は腹をくくって九七年にアメリカを訪問し、クリントンを中国に呼ぶということで米中関係を改善したという流れになっていったといえます。

同じく九七年から、日中間でも実務的な動きがありました。日中友好二十一世紀委員会という両国政府への助言機関であるワイズマン・グループがあって、岡部達味さんが日本側の委員長で、過去に起因する感情ではなく共同利益に基づいて日中関係を再構築しようとして知恵を出し合っています。九八年十一月の江沢民訪日までに、十三件の「共同利益」を具体化する合意が用意され、実際に訪日に際して調印がされました。

ところが、訪日した江沢民は、皇居を含む公的な場で繰り返し日本の戦争責任を問うたので、そのことばかりが

報道され、十三件の合意はほとんど注目されませんでした。この事件以来、日本側では、中国の意向に配慮し協調的であることは、「土下座外交」だというような、非常に反中の雰囲気は支配的になります。

しかし、中国の側は、江沢民の訪日について失敗を内部的には認め、日本重視路線に立ち戻ります。いろいろな問題があっても、中国のほう控えて、事態を悪化させないようにしてきました。

最近になって、中国がテロ対策について協力をし、北朝鮮問題でアメリカの要請に応じてとりまめをするようになってから、日本の世論も軟化し、中国は意外に穏健ではないかという認識になってきたところへ、皮肉なことに、この夏以来、セックス・ツアー事件や毒ガス問題など一連の事件が勃発、また、小泉首相の靖国訪問が三度まで行なわれたこともあって、政府報道は抑えた調子ですが、インターネット・レベルでは中国の世論はたいへん激高しています。また、問題なのは、日中関係について世論を動かそう、しかも破壊的に動かそうという勢力が、日中双方にあることで、大変厄介な状況だと思っています。

●東アジア経済危機と日本の対応

冷戦後の最後の危機は、九七年の東

アジア経済危機です。インドネシア、韓国に対して、日本は四四〇億ドルを拠出し、支援会議の中心的役割を果たしてサポートした。さらに新宮沢構想三〇〇億ドルを加算、日本自身が大変な経済不況、財政危機、金融危機で苦しんでいる中での援助だったので、いぶん批判もありましたが、日本とアジアの経済関係は深い相互依存関係になっているので、東アジアの国々をここで見捨てれば、日本も地獄へ引きずり込まれる。ここで援助することが、日本の長期的・大局的な利益であるという開かれた国益観に立ち、よく頑張ったと思います。

一方、アメリカは、この時、東アジアはやはりクローニー・キャピタリズム（一族や縁故による経済支配）でモラル・ハザードが起きやすいなどと説教するばかりで、援助の手は差し伸べなかったのですが、これが東アジア地域での現在の嫌米、反米意識の源泉になっているようです。タイでもそういう話を聞きましたし、今、韓国での反米感情の爆発は尋常ではありませんが、韓国人の分析によれば、その出発点は、やはりこの危機の際のアメリカの冷淡さにあるということです。

東アジア地域での日本の過去をめぐる問題について、九五年の村山談話はわりあい評価されているものの、謝罪しても謝罪しても足りないと言われるのが現状です。それは、気持ちに納得

しないということなのでしょう。

そういう意味では、七七年の福田ドクトリン以降、日本は翌年から三年間でODAを二倍にし、さらに五年間で二倍に、八五年以降は直接投資にも力を入れ、ODAではインフラづくりに大きな役割を果たしています。このように、日本が東南アジアとプラスサム関係を設定して、それらの国々の目覚ましい発展を支えたことにより、日本と東南アジアとの間に「静かなる和解」が進行したと見る事ができるでしょう。

難しいのは韓国、中国との関係ですが、その韓国も、九八年に金大中が東京に来て、歴史的和解のイニシアティブをとりました。そのスピーチの草稿を見ますと、もちろん過去のことは許せるわけではないが、基本的に日本自身が対処すべき問題だとし、戦後日本について、「平和的發展」、「戦後日本の民主化」、「貧しい国々を助けていること」の三点を挙げて評価しています。「未来志向で両国民の共同の利益に向かうべきである」という趣旨に貫かれています。

特に三点目の貧しい国々への援助に関した点は、金大中にとって他人事ではなかったのです。金大中政権発足前に東アジア経済危機が勃発しましたが、彼は日本に対してミッションを送り、全部で二〇〇億ドル必要だが、日本がその半分をブレッジしてくれたらあと

は何とかするという要請をした。東京がそれを快く受け入れてくれたので、案外早く危機を乗り越えられたということを向こうの首相が言っていました。

●対米関係を固めた 小泉外交の功績

小泉外交の最大の功績は対米関係にあると思います。「アーミテージ・レポート」に示されるように、クリントン時代の反省としての対日関係重視路線があつて、それにブッシュ政権が乗ったという意味では、初めから枠組があつたわけですが、ブッシュとの個人的関係も良好につくつて、日米関係を安定化させました。九・一一の二週間後に小泉首相は現地へ行って、「テロとの戦いで、われわれはアメリカと共にある」と宣言したわけですが、その言葉は、湾岸戦争の時の一三〇億ドルの支援よりも、ずっと高価で重みがあると私は考えています。

アフガン戦争に、日本はテロ特措法をつくつて後方支援をしました。インド洋まで行って給油をするということは大変斬新なことでした。所詮後方支援ではあつたのですが、ペンタゴンからすれば、これは非常に意義だと言うことである。

というのは、戦闘に関する限り、アメリカの軍事能力が圧倒的優位になっている今日、へたに他の軍隊に来てもらつても足手まといになるだけである。

湾岸戦争の時には誘導弾が三割ぐらいでしたが、アフガンでは五五％になっているというぐらい、他国と質的な軍事力の差がついているので、給油などの協力の方がありがたいということです。

「強すぎるアメリカ軍」という問題もこのあたりから出てくるのですが、ともあれ、アメリカが軍事的に圧倒し、日本はアフガン復興支援会議を東京で開催し、緒方貞子さんが共同議長を務めて大きな役割を果たしました。つまり軍事と民政復興面とを、アメリカと日本で役割分担し、しかも双方が双方を評価するという望ましい関係が成立したわけです。

問題は、軍事的に圧倒的に強いアメリカの中で、ペンタゴンの制服組というより、文官とネオコンの自信過剰、強気が、アメリカをイラク戦争へと押し上げていく図式にありました。

小泉首相は二〇〇二年九月に、ニューヨークでブッシュ大統領と会つて、イラクの大量破壊兵器問題について国連で国際合意をきちんとつくることを勧めました。その後ブッシュ政権は国連での合意に努力し、「決議一四四一」ができ、さらに決め手になる決議をつくろうと試みましたが、ドイツ、フランス、ロシアが反対して流れてしまいました。そこを強行して開戦という事態に至ったことは記憶に新しいと思います。

日本政府は決してイラク戦争に賛成であつたわけではない。安全保障問題について、日本はあまり自前の努力はできませんから、アメリカの判断は尊重するというスタンスです。世界で反戦デモが広がっている中で、小泉首相が「イラク戦争を支持する」とよどみなく言い切ったことは、評価に値すると思います。

そして、心配を吹き飛ばすかのように戦争自体はあつけない勝利に終わった。その時点では、サダム側がかなり早いうちにゲリラ戦に切り換えたことはあまり知られておらず、軍事的圧勝のように見えたのです。

アメリカにとつていちばん惜しまれるのが、そのあとの占領統治です。日本占領時に劣らぬ準備・努力をもつて民生の回復、治安の回復にあたり、そしてなによりも非サダム化を図らなければならなかった。バース党はどうするのか、テクノクラート官僚たちをどう扱うのか、ということに関して腰が据わっていないと言えます。そういった勢力の一部をあたかも非ナチ化するように外しながら、同時にその統治能力を活かすことをやっていけば、いかにサダムがゲリラ戦を指示していたとしても、ここまで混乱状態が続いたかどうか。占領統治が手痛い失敗だったと思います。

●日本の抱えるジレンマ

イラクという国は、日本の国益にとつてきわめて重要な存在です。湾岸危機の時、日本は七〇%の石油をペルシヤ湾に依存していましたが、いまは九〇%にもなっている。米欧が輸入先の多角化に成功して、ペルシヤ湾依存率が半分以下から三分の一ぐらいに減ってきている中で、日本は依存率がかくも高まっているのです。そしてイラクが混沌に陥ると、サウジアラビアがもつたろうかという問題が出てきます。

ASEANでは隣国が混乱すると周辺が安定するという図式がありますが、中東でも同様かという点、微妙なところ。逆に、そうでなくても危ういサウジの権威主義体制が動揺すれば、日本はかつての石油危機に劣らぬ資源エネルギーの危機を迎えることになります。

また、イラクがテロの温床になった場合、世界のテロとの戦いは途方もなく悲惨な事態になるわけです。アメリカは「テロとの戦いだ」と言っているイラクとの戦争を始めたわけですが、実際は、サダムの権威主義体制下では暴政はあったものの、その暴政はテロは入らなかった。ところがサダム体制を破壊した結果、テロの出入りが逆に自由になってしまったわけです。

北朝鮮の問題を抱える日本にとって、

対米関係は命綱です。そういう中で、アメリカの期待する自衛隊の派遣を、小泉首相が非常に苦しい中で敢行しようとしているのは、ある意味で感動的だとさえ言えます。しかしイラクの状況は、率直に言つて、日本の自衛隊派遣のミッシェンの範囲を完全に超えています。平和のうちに復興することをお助けするのが日本ができることであり、ミッシェンとして定義されているわけですが、イラクの現状はそれができる状態ではありません。

「脅しに屈してはいけない」という科白は、戦前の日本の軍部で絶えず出てきた言葉ですが、こういった感情的な言葉に動かされてはならない。日本にとつて何が能力であり、任務であるかを見極めなくてはなりません。

戦前のシベリア出兵も、原首相はあまり気乗りしなかったが、アメリカが提案してきたので、日米基軸を築く上で意義ありと考え、兵を出したわけですね。成功する立派な事業と一緒にいきます。結果は惨憺たるものであった。ウィルソン政権は、日本に事前通告もなく、突然一方的に撤兵して、あとに残った日本は晒しものになり、辛酸をなめ、日米関係のプラスには全くならなかったことは歴史が語っている通りです。

実は、九・一一以降も、アメリカの日本に対するもの言いはあまりきつくありません。ラムズフェルドやウォル

フォビッツは、アメリカが与えた憲法を日本が保持していることをもちろん心得ていますし、また、戦闘協力者として日本が大したことができるとは思っていない。その意味では、過度な期待を持つておらず、わりあい冷静です。

ですから、イラクでイタリア軍兵士が二十数人殺されたあと、ラムズフェルドが来日しましたが、非常に冷静だった。その時点で、小泉首相が「申し訳ないが、今のイラクはわれわれが任務を果たせる状況ではありません」と言えば、それはそれで通つたと思います。しかし、小泉首相はいったん言い出したことは変えないで頑張つてしま

う。

かつて、日米繊維摩擦と沖縄返還——いわゆる「糸」と「縄」の取引——で、ニクソンが南部票をねらつて、心ないやり方で繊維問題での譲歩を日本側に求めた。当時の佐藤首相は無理なことがわかつていのに、「やる、やる」と何度も請け合い、その結果、やはりできないことがわかり、アメリカの不信感が強まったという経緯がありました。今の状況は、当時のそれと似たようなところがないではありません。

「無理だ」ときっぱり言つてしまえば、それで済んだと思う。そして、可能な状況にイラクがなったら速やかにやりますということを示して、信頼関係を破壊させないようにする。

対してはそれでよいのですが、逆に、日本に対して「Show the flag」と言うのは実は知日派なのです。

人間の心情として万国共通ですが、日本をよく知り、知日派を代表しているような人たちは、日本の出方に非常に責任を感じるわけです。アーミテージやペイカー大使がそうです。毎日のように外務省に対して「なんとかありませんか」と言ってくる。それは、アメリカ社会から「おまえたちがついていながら、日本はこんなことしかできないのか」と、言葉でこそ言われませんが、圧力を受けているからです。その人たちが過剰なまでに頑張るので、それを外務省は真に受けて、「これに对应しなければ、もう日米関係は破綻する」と思い詰めてしまう。これが今の状況ではないかと思えます。

●アメリカは「項羽」の 故事にはまってはならない

アメリカは、冷戦が終わってから、スパイのような人的な諜報活動をやめてしまい、その後は、衛星を使ったり、通信傍受といった、ハイテク関係の情報活動に非常に比重をかけるようになっていました。このやり方は戦間に際しては、ハイテク武器と組み合わせれば圧倒的な強みがあります。ところが、戦間が終わって、平常の中でゲリラ戦をやるといふことになる、全

く情報が上がってこないという欠点があります。

逆に相手方のほうがアメリカ軍の動きを瞬時に捉えており、CPA（連合国暫定当局）の中にもスパイが入り込んで、情報が流されている。ウォルフ・オビッツは、北部からヘリコプターで飛び立ったところを狙われ、たまたま別のヘリコプターが彼の搭乗機と間違えられて撃墜され、命拾いました。次には、バグダッドの宿泊先にロケット弾が二十八発撃ち込まれた。別のミッシェンは、ホテルを三箇所変えたところ、変えた直後に三つとも爆撃されたという。それぐらい相手方に情報は筒抜けなのに、こちらは見えていない。

いまアメリカ軍は、「大掃討作戦」と称して、「タレ込み」があるとすぐにそこを爆撃するのですが、しばしばそれらは「つくられた情報」であって、結果的に市民を巻き込んでしまい、状況を一層悪化させています。

ヨーロッパ諸国はハイテク装備をアメリカほど持っていないので、むしろ伝統的な諜報活動が中心です。イギリスは三百人ぐらいの人員をイラク国内に潜入させていますが、それらの諜報員は各部族やセクトのリーダーとコンタクトを取ったり、全く普通の人を装って情報収集活動を展開しています。人を介した諜報活動の方が、今の状況では確度の高い情報が得られるからです。イギリスだけでなく、フランス、

ドイツ、ロシアもこうしたやり方をしているようです。

驚いたことに、イギリスの場合、例えば南部シリア派の過激派グループやサダムの系譜を継ぐ過激なグループなどに、ロンドンに事務所をつくらせたりもしている。なんと危ないことをと思います。イギリス国民に危害を加えないという約束のもと、多少危険があっても、そこから情報を得ることのほうがイギリスの安全にとってメリットがあると考えているようです。

こうした情報源から聞く話は、われわれの想像を遙かに超えた凄まじいものです。中東地域での血で血を洗うような闘争の歴史は旧約聖書を見ればわかるように大変なものであって、日本人が善意で復興の助けをするという主観をもって行っても、あつという間に凄まじい闘争の論理の中にはまり込むという事態になるのは必定である。

われわれはイラク人の「攘夷ぶり」、すなわち外敵に対する闘争心を、甘く考え過ぎていると思います。しかし、それは必ずしも宗教に由来するものとは言えません。もちろん宗教がもとにありますが、やはり一つ一つ利害が存在し、敵視される理由があり、そういったものの合成であると言えます。

イラク人がいま持っている屈辱感というのは大変なものです。「一五〇年の屈辱」を言う中国が非常にやりにくい相手だったわけですし、日本人にして

も「失われた十年」の不遇感でいっぱい荒れたところもあります。その意味で、根深いフラストレーションを持っている国を扱うのは本当に難しく、簡単にこちらの想定で相手を見てしまうことは、非常に危険なことだと思います。

軍事力を投入しても、アメリカは相手が見えず、相手には情報が筒抜けになつていくという状況で、軍事的に勝つことはおそらく難しいでしょう。考えられるのは、アメリカはこれではベトナムの二の舞になつてしまつて、「イラク化」してしまつてを理由に、事実上撤退する。その後混乱が続き、しばらくしてその混乱の中から一人の「ストロンク・マン」が現れて、バース党の統治機構を上手に使つて治安を回復するというシナリオが考えられる筋であろうかと、かなり暗い予測をしています。

そして、アメリカは「項羽と劉邦」の項羽になつてはいけません。戦をやれば勝つといって、次々と剣に手をかけて戦をやつては信望を失っていく存在になつてはほしくない。徳、ソフトパワーをもつて、法に則つてリーダーシップを発揮し、相手を信服させていくというのがアメリカの一番の良さであつて、それを失つてはほしくないと切に思います。

（いおきべ まこと）

二十一世紀の安全保障を考える

―ハードキルからソフトキルへ―

講師 岩島 久夫（聖学院大学大学院客員教授）

出席者 南部 鶴彦（学習院大学教授）

梶 秀樹（慶應義塾大学教授）

金森 久雄（社日本経済研究センター顧問）

加納 貞彦（早稲田大学大学院教授／エジンバラ大学客員教授）

川野 毅（株ニューオータニ取締役大阪総支配人）

岸本 周平（前財務省理財局国庫課長）

木村 佑介（前東京都医師会理事／木村病院院長）

古城 誠（上智大学教授）

藤原淳一郎（慶應義塾大学教授）

横川 浩（大阪ガス株常務取締役）

永野 芳宣（財政政策科学研究所副理事長）

北極中心地図で考える

岩島 私は一九二六年の生まれで、まさに昭和とともに「戦前」「戦中」「戦後」と人生の歩を進めました。その中で、海軍兵学校を卒業して終戦までの半年足らずの間の二つの特異な体

験——一つは特殊潜航艇「蛟竜」艇長講習員の体験、もう一つは、八月六日に広島原爆を遠望し、二日後に広島市内を徒歩通過した体験——が私の平和観形成の基となっていることを一言申し上げておきたいと思います。

さて、まず始めに、国際関係を考える基本的な枠組みとして世界地図につ

いてお話ししたいと思います。日本の外交当局者と政治指導者の頭の中にある世界地図は間違っているというのが私の持論です。改めて考えてみないと気づかないかもしれませんが、日本では太平洋中心の地図を使っておりますので、日本が世界の中心にあるような錯覚を持ちがちです。ところが、ヨーロッパへ行ってもアメリカへ行っても、太平洋中心の地図などというものは探しても存在しません。皆、大西洋中心になっています。

冷戦時代の「東西関係」という場合、東ヨーロッパが共産主義圏、西ヨーロッパが自由主義圏といった図式から来ています。これも太平洋中心ではありません。

しかし、私が多年主張しているのは、図1のような北極中心の地図で国際関係を発想すべきということです。核・宇宙時代の米戦略の基本がここにある

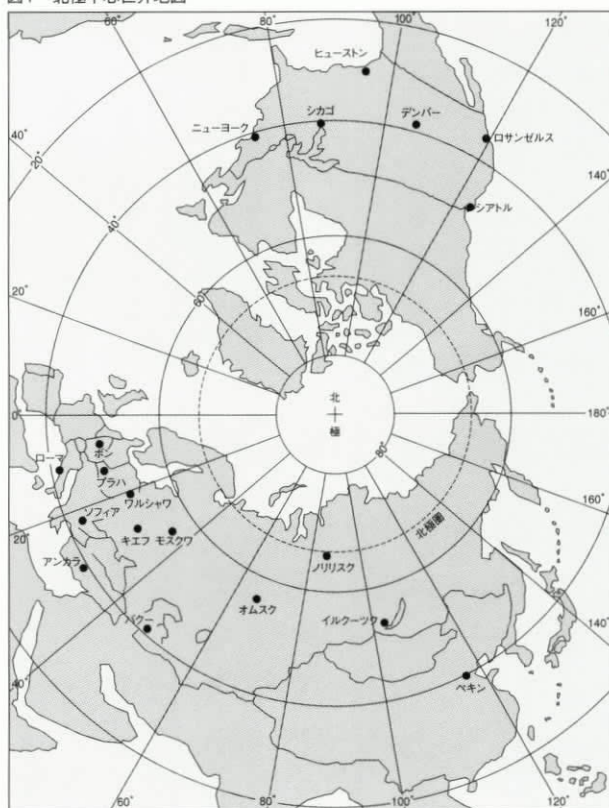


▲岩島久夫氏

ところ、日本の政府はいまだに日本中心の地図でものを考えています。沖縄サミットがあった年は、新渡戸稲造が英文『武士道』を刊行してちょうど百周年に当たる年でした。日露戦争

つまりかつての米ソ対決を考える場合も、平面的な地図での対立軸を考えるのではなく、北極を挟んで対決していると考えるといういろいろな問題がクリアに見えてくる。戦後の冷戦構造というのは米ソ核対決が軸ですから、北極を挟んでお互いに三十分で直接相手を狙えるという「恐怖の均衡」の上に世界が成立しているという厳しい現実が、この地図抜きには視覚的に正確に理解できません。

図1 北極中心世界地図



の終結となったポーツマス条約が日本優位に締結された背景には、当時のルーズベルト大統領が英文『武士道』を読んで、日本人の倫理意識の高さに感動し、日本を助けてやらなければいけないと骨を折ってくれたということがあります。日本は当時、戦場では勝ったものの、国庫は破産寸前で、ロシアはそういった事情を百も承知でしたから、余裕しやくしやくでなかなか条約にいい条件を付けてくれないのを、ルーズベルト大統領が何とか勝利者としての体面を維持できるような条件を成立させてくれたわけです。

私は防衛研究所退職後、岩手大学に勤務し、爾来二十年近く岩手に縁ができて、新渡戸先生の顕彰会のお手伝いをしております。クリントン大統領がサミットで来日したときに、沖縄からの帰途、盛岡に立ち寄ってもらい、ルーズベルトの故事にならない、『武士道』発刊百周年記念行事に臨席してもらって、日米友好のメッセージを盛岡から世界に発信しようと計画して、外務省に掛け合いました。ところが、クリントンは真っ直ぐアメリカへ帰るのだからそんな北へ寄り道するわけにはいかないとけんもほろろの対応でした。つまり、外務省は通常の太平洋中心の地図の発想で、クリントンは太平洋を東に飛んで帰国する考えたわけです。同じ日にアメリカ大使館へ行って、担当書記官にこの計画を話したところ、

即座に「面白い、帰国する経路だ」と積極的に対応してくれた。これは、書記官の頭の中の地図が北極中心のもので、実際のルート在即座に描いて、三沢で途中下車してヘリコプターで盛岡に運ばないではないか、面白いアイデアだということになったのだと思います。成功はしなかったが、クリントンから祝電が届きました。

また、これはある国会議員の発言でしたが、当時開発中だった中国のアメリカ向けICBMが発射された場合、日本のためになると言うのです。中国がアメリカにICBMを発射すれば、日本の上を通過するので、日本が先に探知していろいろなデータが取れるというものです。従来、日米安保と言えばテイクするばかりだったのがギブする立場になれるので、日米安保の実が上がついていいという理由を述べられた。

しかし、実のところは、中国がアメリカにICBMを発射しても、まずシベリアの上空を通過し、北極の上を通過して、アメリカへというルートを取る。ですので、中国がアメリカにICBMを発射する際には、まずロシアに連絡を取って、ロシアを狙って撃つたものではないことを通告して、撃墜したり反発しないようにする必要があります。中ソ友好条約、ホットラインというものが不可欠になってくるわけです。

ところが日本の国会議員や政府の中には、いまだに太平洋中心地図で安全

保障・防衛を考えている人々が多いのです。これが今後、日本の安全保障を考える際に大きな障害になっていると私は思っています。

「バンクーバーからウラジオストックまで」の真意

また、この地図が有用な第二の理由は、冷戦時代の「東西対決」の構造的把握が、この地図でないと正確にできないということです。つまり、「自由圏」対「共産圏」の対決が各地域に存在したように思われがちですが、北極中心の地図で考えてみますと、共産圏の集団安全保障体制を、自由圏の集団安全保障体制がグローバルに取り巻いているという構造が即座に見て取れます。その中で、ソ連は各地域に共産主義を輸出しようとし、西側は集団安全保障の枠組みでそれを阻止しようとしたのが冷戦構造であった。このグローバルな対決枠組みの構造の認識が必要不可欠です。

そして、冷戦後、この第一と第二の対決構造は消失し、米ソはパートナーになり、共産圏、自由圏それぞれは、いわば「宗主国」を失い、こうしたタガはずれたことが、現行のグローバルなテロといった局地紛争の拡大につながっていったと言えます。

地図の意義の第三は、冷戦構造は崩壊したものの、東西対決と米ソ対決を支えるための「技術的」手段として、

北極上に構成・整備された、「情報・警戒システム」の見えない、しかし精緻な壁が依然として生きていることがわかるということです。上は「早期警戒衛星」から次第に下って「通信衛星」「航海衛星」「気象衛星」といった静止衛星に、各種の「偵察衛星」(スパイ衛星)「海洋衛星」「探査衛星」といった軌道衛星が組み合わされ、それらがIT化により驚異的に進化した情報システムで補強された「宇宙的視野」と「水平的・垂直的連動」の構造が厳然として存在することを、北極中心地図で正しく把握する必要があるということです。

冷戦・米ソ対決はなくなりましたがレーガン時代に考えられたSDI (Strategic Defense Initiative、戦略防衛構想)を支えたシステムは依然として残っており、その残っている情報システムを活用しようとしているのが、今、ブッシュ時代以前から盛んに唱えられている「ミサイル・ディフェンス・システム」です。SDIというのは、ソ連がICBMを発射した場合、その瞬間に情報がキャッチされ、推進装置にダメージを与えそのまま基地に落とすというシステムでしたが、それを可能とする情報システムがそのまま残っており、それを発射の際の情報から同盟国側と共有しようというのがブッシュの「ミサイル・ディフェンス」(MD)です。イスラエルも日本も皆もらう情報は共

通だという意味で、ブッシュはTMD (Theater Missile Defense)の「T」を省けと言うに至りました。しかし実際にそうなった場合、集団的自衛権に介入するかもしれないという問題が出てきて、法理論的な問題が起きてくるわけです。

イラク戦争、アフガン戦争についても、北極中心地図を見て考えますと、アメリカがなぜ、ロシアを一番最初に懐柔しようとしたかが容易に解ります。アメリカが軍隊をアフガンなり、イラクに展開するためには、太平洋や地中海、大西洋を輸送船で運んでいたのは全く埒があかない。北極上空からロシアの上を通して兵力や物資を飛行機で運ぶことが先決になる。ですから、アメリカにとってはロシアが首肯しないと作戦が遂行できないのです。

この地図の含意に関して、もう一つ重要な話があります。全欧安保協力会議——かつてCSCCと言いましたが、現在はロシアの共和国が皆、独立して加盟し、拡大されてOSCE (全欧安保協力機構) になりました——の時代に、ベーカー・アメリカ国務長官がベリンで講演し、有名な「バンクーバーからウラジオストックまでの結束を固めよう」という発言をした。

ところが日本人達は、太平洋中心世界地図で世界を見ているので、最初「バンクーバーからウラジオストック？なぜベリンで講演して北太平洋の結

束を固めるんだ」と不審に思ったわけ
です。大西洋中心地図で見ればそうは
思いません。

よく考えてみれば、C S C Eの結束
ということは、共産圏、自由圏、中立
を問わず、「白人」が結束を固めよう
ということであって、北極中心地図が念
頭にあった人達は、北極を中心にして
バンクーバーからウラジオストクま
でぐるりと一大白人帝国ができる、日
本も中国も皆そこからはじき出される
のでは、という危機感を即座に持ちま
した。そこで、日本は第一号のオブザ
ーバーとして申請をし、次に韓国が入
りました。北極中心の地図を見ておれ
ばそういった危機感が感じられるわけ
ですが、日本の従来地図だとわから
ないということになります。

「安全保障力」の方程式

次に、安全保障の基本的考え方を述
べたいと思います。「安全保障力」とい
うものが「軍事力」そのものではない
ことは、専門家、非専門家を問わず、
衆知の事実と言えましょう。防衛庁が
「戦力」とか「脅威」という場合、それ
は「意図」と「能力」の関数です。「能
力」とは、そのときの軍事力を中心に
した力です。しかし、「意図」も重要で
す。すなわち、「能力」があっても「意
図」がなければ戦力にならないし、脅
威にもなりえない。いくら強大な軍事

力を持っていても、平和意識が強けれ
ば脅威にはならないわけです。

安全保障力について私がアメリカの
関係筋で聞いたのは「軍事力+非軍事
力」×「精神力」という方程式です。軍
事力は武力で、兵器や兵隊の量を意味
し、非軍事力は技術力や情報力であつ
て、経済力ももちろん含まれます。精
神力は国民意識や抵抗する意識を指し
ます。肝心なのはこの掛け算の部分で
す。精神力が非常に高揚し、戦闘意識
が旺盛なときですと、精神力が五なら
五倍になる。ところがゼロやマイナス
ですと、軍事力がいくら高くてもすべ
てゼロに、悪くするとマイナスになつ
てしまう。どれだけ「精神力」の部分
が重要かということを、アメリカの防
衛関係者は盛んに強調していました。

これを防衛式に言えは、「(軍事力+
非軍事力)が能力で、「精神力」が意図、
意識に当たる。今のイラクについて言
えは、対米軍事力はほとんどゼロに近
いわけですが、抵抗の意識が強ければ、
精神力でカバーし反米闘争が十分可能
という方程式が成立します。

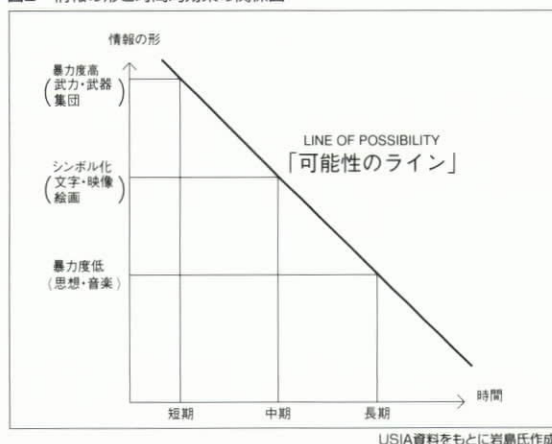
また、ハーバードでの私の恩師のカ
ール・ドイチエが、国防省からの委託
でつくった「脅威度測定モデル」とい
うものがあります。「脅威度」というの
は「政治的距離」に比例するという理
論です。たとえば、日米関係は太平洋
を挟んで地理的な距離は大きいわけ
ですが、政治的距離は非常に小さいので、

脅威は小さい。脅威と政治的距離に換
算する方程式です。

「政治的距離」を左右するのは何かと
いうと「交流の量」です。つまり金、
物、人、あるいはソフト、情報、イベ
ント、兵器など交流の量が多いと政治
的距離は小さくなる。交流の量が小さ
いと、反対に政治的距離は大きくなる。
ですから、カール・ドイチエのモデル
は、どんな交流を増やしていけば政
治的距離は小さくなって脅威は縮小し、
逆に友好度は大きくなるということ
です。一〇〇%近い中度和評価されま
した。S A L T (戦略兵器制限交渉)
や米朝交渉は、このモデルを忍耐強く
適用したものです。

これと相前後して、手段の「暴力度」
と効果の出る「時間」の関係を示すモ
デルができました。コミュニケーション
の手段はさまざまありますが、「殺人」
「デモンストレーション」「武力行使」
「戦争」などは暴力度が高いものとされ、
「心の交流」などは暴力度が低いものと
されます。それらが相手国に及ぼす時
間的な効果を、実験あるいは実体験を
整理して出したデータがU S I A (U S
Information Agency、米国広報庁)に
ありました。それによると、例えば武
力行使や戦争、あるいは、殺人や暗殺
はすぐ効果が表れる。つまり、非常に
高い即効性があるわけです。しかしな
がら、これらを維持しようとする、
「暴力度」をずっと維持し続けていかな

図2 情報の形と時間的効果の関係図



ければいけないわけですから、非常に難しい。

たとえば、危機管理の分野におけるいわゆる「奇襲」ですが、奇襲というのはサブライズを与えるわけですから非常に即効性の高い手段になる。しかし、瞬間的には効果があるが、それが最終ゴール、成功のゴールにつながっているかという点、必ずしも保証にはなっていないわけです。「武力占領」も同じです。湾岸戦争以来の中東情勢を見ているだけでも明白です。

一方、「心の交流」や「音楽」「思想」といったものは効果が表れるには時間がかかりますが、一度定着するとずっとその効果が続く。その間に今度は、絵画や文書などのシンボル化した手段を使うこともできる。こういった実験をしていくと、暴力度と効果の表れる時間との間の関係が描出され（図2）、これを「可能性のライン」と表現していました。

ですから、これを逆に言えば、早く効果を表そうと思うときには暴力度の高いもの、メッセージの内容やかたちがドキッとするようなものを選べばよいわけですし、長い時間をかけて友好状況をつくっていくこうとするときは、歌劇やスポーツの交流から始めればよいということになるわけです。

結論として、安全保障については、単純に武力を持ったから効果が出るとか安全保障力が保障されるというよう

なことではないということです。表と裏もあるし、見える力、見えない力を総合的に集めなければなりません。たとえば、スウェーデンの防衛政策、安全保障政策は「トータル・ディフェンス」（総合安全保障）と言って、軍事力、経済力、民間防衛、心理防衛の四つを組み合わせていますが、こうしたものが二十一世紀的なモデルとなっていくのではないのでしょうか。

時代は「ハードキル」から「ソフトキル」へ 情報戦略の重要性

アメリカは一九九〇年代の始めから二十一世紀の安全保障をどう考えるかを睨んで、第二十一軍という実験部隊をつくりました。私は一九九八年にアメリカ陸軍最大基地、フォート・フッド（テキサス州）を訪問した際にブリーフィングの中で、シミュレーションゲーミングの記録ビデオを一部見せてもらいました。フォート・フッドには、第一騎兵師団という戦車集団があり、イラクに派遣された第四歩兵師団もおります。第四歩兵師団はデジタル師団と言い、相手方のミサイルが発射される前に、デジタルにすべて情報力をコントロールしてしまうことを眼目にした実験部隊です。

例えばミサイルを発射するシステムを、誤情報で入れ替えてしまえばそのミサイルは発射できないというように、

相手のシステムの中へ入り込む、あるいはリーダーを狂わせる、コマンド・コミュニケーションの周波数をカットしてしまふ、などといったことをやる。

私が見たシミュレーションは第一騎兵師団でしたが、戦車部隊が命令を受けて戦場へ到達する。ミサイルの応酬がすぐさま始まるかと思うとそうではなくて、二〇〇輦の戦車が例えば一〇輦ずつですと二〇のグループに分けられて、情報のベース、コミュニケーションのベース等、役割分担をさせられる。それができるかできないかということが、インストラクターチームの判定ポイントの対象になります。

こうした部隊行動をベースに、コミュニケーションと展示映像だけで行動を決めていくシミュレーションで、結局ミサイルを一発も発射せずにインストラクターチームからは終了の指令が出て、判定が下されたことに、心底驚きました。一発の砲弾・ミサイルの応酬もないまま勝敗が決せられるのです。つまり、眼目は敵味方の情報をまず正確に把握することなのです。文字通り「敵を知り己を知れば、百戦危うからず」です。

そのときに私がブリーフィングを受けたのは、RMA（Revolution in Military Affairs、軍事における革命）のキヤッチフレーズの下、「ジョイント・ビジョン二〇一〇」「ジョイント・ビジョン二〇二〇」として次々に発表された、

いわゆる「ソフトキル戦略」でした。これは、相手方のソフト——情報力と軍事力をコントロールするシステム——を制した方が勝利を手中にすることができるといって、「戦略情報戦」のシナリオです。

このように、二十一世紀へ向けてのアメリカの戦略は「ソフト」で「ハード」を制することを中軸として、具体的に組織的に検討を繰り返して、相当の見通しを立てていました。ですから、イラク戦争が始まったときに、私は「ソフトキル戦略」が展開されるのかなと思っていましたが、実際は違っていました。

すなわち、ブッシュはこういった戦略、原則に則らないのです。ブッシュの戦略は「ABC戦略」と略称すると関係筋では言われています。ABCは、かつては「Atomic Bio-Chemistry」の略称だったのですが、ブッシュのABC戦略というのは「Anti-Bill Clinton」の略称で、ビル・クリントンがやったものに対しては皆「ノー」、あるいはクリントンまでに受け継がれてきたものに対してはすべて「ノー」と言うという意味です。この結果が、ネオコンを中心とした、「先制攻撃」(preemptive attack)のブッシュ・ドクトリンであって、十九世紀的な力一本で抑え込んでいくというやり方です。

クリントン時代までのRMAというのはソフトキルを目指した。ところが

ブッシュは、RMAという言葉こそ使いますが、その目的が全く反対になってしまっています。ITシステムをソフトキルのために使うように整備し、でき上がりに使ったところへブッシュから反対側に付け替えを指示されたわけです。それは単に技術的な問題だけではなく、戦争のやり方、システム、ドクトリン、組織、実際の訓練などが全部絡んでくるわけですから、単に右から左へ変えろといっても、きちんと整合させるのはたいへんなことです。それがうまくいかず、ペンタゴンやCIAが当初相当混乱したということ、アメリカの軍事コンサルタントから聞きました。今もまだ混乱しています。

昨年十一月、ワシントンでロンドンの国際戦略研究所(IISS)の会議がありました。ブッシュ・ドクトリンの最大のアキレス腱は「情報」だという議論が飛び交いました。

つまり、ブッシュ以前に蓄積された情報を、クリントンの情報だからといって故意に否定してしまったことが誤りだという指摘です。例えば、九・一一にしても、テロ奇襲があるということとは相当程度情報を得ていた。ですからあの日、政権幹部は皆ホワイトハウスから出ていたわけで、そういうことを含めて、IISSから「ブッシュ・ドクトリンの最大のアキレス腱はインテリジェンス、特にヒューマン・インテリジェンス」という旨の結論が出さ

れました。

すなわち、「ハードキル」の前に「ソフトキル」があつて、「ソフトキル」の成否が「ハードキル」の成否も決める。ハードキルだけではたちゆかないというのが、非対称時代の戦略であるということが言えます。これを可能にするのがIT革命といわれるテクノロジーであり、また、先ほど申し上げた北極の上に張り巡らされている「見えない情報の壁」です。私は、本当の「日米同盟」はこの「ソフトキル」システムを完全に共有することだと思っていますが、今の段階では、アメリカがこれをうまく利用して日本を動かす、操作しているところでしょう。

共生と共創の時代へ

最後になりますが、私の夢、願望は、現行の北朝鮮をめぐる六カ国協議を展開させて、「東アジア非核・共生システム」がつくれないうことことです。

十年ぐらい前になりますが、アメリカのジョージア工科大学に世界政策研究所というのがあつて、そこが「東アジア限定非核地帯構想」というプロジェクトをつくりました。この場合の限定非核とは、戦術核が対象です。つまり、戦術核を「持たせず」「持ち込ませない」という構想です。地域は朝鮮半島を中心とし、参加国には核保有国として米中ソが入り、非核国としては朝



鮮半島の南北、日本、さらにモンゴル等を入れる。戦略核には触れないので、核保有国である米中ソも入ってこれらる。戦術核を持たせないことを北朝鮮にも納得させる。

理想主義的に過ぎるかもしれませんが、そういった多国間システムがないのがこの地域の問題であると思います。ARF (ASEAN Regional Forum) にブラ・スリーなどと言って入るのではなく、日本がイニシアチブを取った多国間システムを、「東アジアの非核・共生システム」として展開できないものかと夢見ています。

「自者と他者の共生と共創」という言葉があります。これは、昨年、世界宗教者平和会議が北東アジアに焦点を当て開いた会議の際、仏教の代表者から出た言葉ですが、私は非常に感銘を受けました。

「共生」というのは自者と他者がそれぞれ認め合って共に生きるということ、また、「共創」というのは、自者と他者が別個に存在するのではなく、「自己革命」によって自者が他者の中に入り込み、他者も自者のほうへ入り込ませることです。こういった自己革命なくして共生はありえない。そのための共創であるといった宗教者の立場からの発想です。

「共創」というときには、宗教自体が自己改革をすることが含まれていますが。それは例えば、キリスト教に仏教

化を期待するということを言っているわけではなく、キリスト教も仏教の精神を精神的な支柱として認める、反対に仏教もキリスト教をそのように遇するというあり方を、その仏教の代表者の方は提言されたのだと思います。宗教が戦争、紛争、テロに大きく関わっている今日、こうした発想は非常に重要ではないでしょうか。

熱狂的な福音派を支持基盤とするブッシュ政権

藤原 九・一一以後、急激にブッシュ的なイデオロギーが表面に押し上げられてきた観があります。というのは、ネオコン的なテーゼの原型は九二年頃からレポートのかたちで出てきていたね。それが九・一一が引き金となって勢いづいてきたように感じられます。それほど、九・一一の影響力はあったのか。あるいはもともとブッシュ政権にあった「力による政治・外交」の傾向があつて、九・一一をきっかけとして表面化したのか。そのあたりはどのようにお考えですか。

岩島 私は軍事研究者として、アメリカ社会全体について必ずしも正確な把握はしていないのですが、宗教的背景が大事だと思います。ブッシュは、もともととは合同メソジスト教会という伝統的な宗派のダラスの教会メンバーだったのが、福音派と総称される、熱狂的な教理に傾倒して、「ボーン・アゲ

イン・ブッシュ」と言われています。

アメリカ南部で支配的な南部バプテイストはもともとコンサバティブなのですが、その中でも今ブッシュが選挙のときに票集めの対象にしているのは、「ホーリー・ローラー」と言い、いわば「踊る宗教」のような新興勢力で、伝統的な保守南部バプテイストと全く違うといわれています。

南部バプテイストというのは、毎週教会へ通い、教会のコミュニティで社会を維持していくという伝統的な教会生活をまだ保持していますが、「ホーリー・ローラー」は社会的には低所得者層が中心で、踊りながら、あるいは歌いながら説教を聞き、宗教的エクスタシーに浸り、困難な生活の中で、心の拠り所を信仰に求めているというものです。

それらの教会は、アメリカのキリスト教の大勢を占めていた、カソリック(旧教)、プレスビテリアン(長老派)、バプテイスト、メソジスト、ルーテル、モルモン教などの宗派とは全く違い、ユダヤ人も入っています。つまり従来の教会、宗派という概念を超えているわけです。また、ブッシュがそういったエヴァンジェリカル(福音派)の教会に献金をし、政治的同志に育て上げ、フィードバックを求めているという話もあります。

ですから、ブッシュはその人たちが離反しない限り絶対に選挙にも勝つだ

ろう。しかし、だからといって、今のアメリカを一般的・伝統的な意味でのキリスト教国家だと思っただけとはいえないということになります。

加納 ブッシュは自らがキリスト教徒と盛んに宣伝していますが、私の持っているキリスト教観と全然違うなど日頃感じていましたので、今のお話でその疑問が解きました。

お話の最後で、世界宗教者平和会議に触れて、宗教の重要性を言われましたが、日本人はすぐ「我々は無宗教だからその立場を生かして」と言いますが、宗教に対してもっと関心を持って、キリスト教本来の教理とブッシュのフアンダメンタルズの違いを鋭く認識すべきではないでしょうか。

時代に対応した 防衛予算の組み方を

加納 私は情報通信畑に長くおりましたので、今日のお話ではソフトキルの部分を非常に印象深く伺いました。防衛の観点から、日本自身の情報通信基盤を守る、相手の情報を収集する、また、最初に相手の情報通信基盤を破壊する、あるいは相手の中に入り込んで情報を攪乱させる、そういったことの重要性を言われましたが、二十一世紀の安全保障にとって、今日伺ったような広い意味での情報戦が大きな課題になるという認識を深くしました。

私はNTTにおりました時に、まさ

にネットワークの基盤を担当していたのですが、現在は民営化したこともあり、こういったセキュリティ面が非常に手薄になってしまったことは非常に問題だと思っています。核武装には私は個人的に反対ですが、それとは別に、テロやさまざまなリスクに対して情報通信基盤を守る、あるいは情報そのものを守るというような点に関して日本は非常に脆弱だと感じています。私が見る限り、そういった対策はやっていないに等しいですね。

岩島 私もそれは感じます。必要性は感じているが、日本の防衛予算の付け方が新しい情報戦の時代に対応していないのです。例えば、アメリカはP3Cを太平洋にもう数えるぐらいしか配備していないのですが、それは、偵察衛星が海底深々度まで偵察できるからなのです。一方、日本は太平洋に百数十機もP3Cを持っている。

加納 その意味では、アメリカの軍需産業のいい顧客になってしまっているわけですね。

岩島 もはや今の時代では、F15も要らないのです。何かと言うと予算がないと防衛庁は言いますが、だったらF15を買うのを減らして、ソフトキル能力の方に充てればいいではないかと意見を言っているのですが、必要性は感じて日本の予算は単年度予算ですから、なかなか現実的な必要性に応じ

て購入というふうになりません。

危機管理でも同様です。危機管理室ができたのはもう十年も前ですが、危機管理室といっても数人がいるだけで、それらの担当者が地方公共団体に「あなたのところにも県の管理官をつくらなければいけませんよ」と言っただけで歩いている程度なんです。実際、県に一人、二人の危機管理官がいるかもしれませんが、本当は、それをシステムティック、かつ柔軟に動かす制度が重要なのに、定員が決まって予算が付かないと日本の行政は動かない。

国産あるいは輸入兵器で、耐用年数が十五年と決まっていれば、例えば、大砲を買って五年でミサイルの時代になり、大砲が不要になっても、あと十年間耐用年数が残っていれば、ピカピカに光らせて在庫数を合わせて、会計検査院のチェックに通るようにしておかなくてはならない。これが防衛庁の兵器体系、装備体系なんです。使い物にならないものがズラリと手入れだけはされて並んでいるんですね。

梶 そういったものは廃棄処分ができませんのですか。

岩島 今のシステムですと、できません。

南部 江戸時代に、関が原で使った大砲を三百年間ずっと磨いていたと聞いたことがあります。ピカピカですが使えなかったというのとほとんど同じですね。

岩島 せめて防衛予算がアメリカの

ように二年にわたって使えるようになれば少しは改善されると担当者の方は言われるのですが。

民族性に根ざした「ソフトキル」戦略を

川野 この百年を振り返ると、植民地の独立、経済資源の配分・獲得をめぐっていろいろな摩擦や戦争があったわけです。冷戦構造も結局は、軍事力と経済力から自己崩壊する国が出てきて、おのずから落ちるところに落ちたといった観があります。例えば、共産主義にしてもせいぜい七十年といったオーダーでの寿命でした。

日本は幸いにも、従来宗教上の対立等にあまり関わらないかたちで安全保障を考えればよかったのが、ここにきて起こっている紛争、テロ、国際的な脅威は、石油のような経済資源ファクターもあるかもしれませんが、数千年の歴史的経緯、あるいは根の深い宗教的な対立に関わって起きています。

その場合、民族独立、あるいは経済資源の配分といったわかりやすいものではない別の要素を取り込んで、日本の安全保障を考えなければいけなくなったのではないかと。例えば奇襲ということを取ると、これまでの奇襲にはいずれも明白で合理的な動機付けがありました。例えば、きわめて非合理的な、例えば、宗教的な動機から来る奇襲や、日本が舞台になるとい

う可能性が出てきます。その時に、日本には全く違った防衛や安全保障の考え方が必要になってくるのではないかと思います。今後の切り口はどういうものになるのでしょうか。

岩島 私もその点はまだはつきりつかないのです。ただ、小泉首相が構造改革を推し進めても必ずしもうまくいかないこと、また、私はこの二十年近く地方を見てきましたが、地方分権といっても、地方にはまだそれだけの力がついてきていないという実情があるように思います。知事さんがたは勇ましいことを言いますが、現場の県や市、あるいは町のスタッフたちは、旧態依然たるシステムから抜け出せていません。

構造改革といっても、日本人のメンタリテイ、コミュニティの意識といったものは、百年やそこらで変わらないと、この頃痛切に感じています。例えば、新渡戸稲造の「武士道」がいまだに生きているように、誤解している部分があるにしろ、日本人は武士道というものに非常な魅力を感じています。「ソフトキル」といっても、民族の文化を大切にしたい、文化に根ざしたソフトキルでないと、うまくいかないのではないかと思います。文化や社会の意識というバックグラウンドが確固としてありますので、防衛、外交もそれとまっくマッチしなければならぬと思っています。

その意味でも、テロ対応、イラク問題にしても、単に「アメリカと一緒に」という対策ではなく、根源にさかのぼったところで日本自身の対策を考えるべきではないか。アメリカから要請されて自衛隊を派遣するというスタイルではなく、イラクとの間で日本が独自に話し合ったかたちの復興支援というものがありうるのではないのでしょうか。

日本人がアメリカをコントロールして日本のペースに引き込むというようなことができないか。アメリカに巻き込まれて動かされているという感じがして仕方がないので、私は日本がアメリカを動かすというかたちの安全保障について考えをめぐらせています。

対中国関係をどう考えるか

永野 安全保障より経済の問題になるかもしれませんが、日本の輸出については、対米から対中国のウェイトが大きくなってきています。将来的には、経済関係で対中国にウェイトを置かざるを得なくなるとすれば、中国との関係についてどのようにお考えでしょうか。もう一つ、国連中心主義はあまり機能しないという議論がありますが、これをどうお考えですか。

岩島 中国については、EUに今度加入した東欧圏の外交官で、以前国連に勤務されたことがある方と最近ちょっと話になりました。アメリカは日本

より中国のほうを向いているのではないかと言うのがその人の説です。日本は言うことを聞くから、適当にあしらっておけばいい。しかし、中国は今度の六カ国協議の問題もあるし、ASEANのほうも向いているし、小泉政権よりはずっと手ごわい。中国を手なずけないと、アメリカのアジア政策もうまくいかないし、北朝鮮もコントロールできないだろうということで、対中国関係を対日関係より重んじているのが今のアメリカではないかという話でした。私もそういうふうに思います。

国連については、私自身の意見ですが、新しい国連のスタイルをどうしたらいいかという点で、日本の役割があるのではないかと思っています。プツシュの言う通りに動くのではなく、日米同盟がこれだけ緊密になっている今日、それをむしろ利用して、何かメッセージを伝え、アドバイスをする。プツシュが「この際、日本の言うことも聞いてやろう」と思うような発信力を日本が持っていると思っています。

日米同盟が一体化しているということとを場面場面で印象付けつつ、端々に「もっと国連を重視せよ」というメッセージを折り込んでいき、望ましい国連の姿に誘導していくというやり方は考えられないでしょうか。こうした意味で、日本は単純な対米一辺倒でなく、対中・対口外交をそのためにうまく展開すべきではないでしょうか。

南部 先ほど北極中心の地図を見せただけでしたが、日本はやはりアジアではないというのが私の印象です。つまり、北緯四〇度線で等距離にある地域を見ていくと、西欧から入って、ロシアの中心部、中国の中心部、日本が入って、アメリカへと行く。パン・パシフィックとか東南アジアにもっと目を向けるべきだとよく言われますが、もうちょっと大きく見ると、日本は西欧圏に入っている国であって、南の国はそれとして大切ではあるのですが、グルーピングで捉えると、やはりアジアとは異なりますね。

岩島 意識的にはそうですね。

南部 地理的にもそうです。北極海から見ると日本は北緯四〇度線に入ってしまうわけで、これまで漠然と感じていたことを、この地図で非常に実感しました。

岩島 かつてはよく「米欧日トライアングル」という言い方がされました。しかし、日本だけというのは三本柱の一本として弱い。やはり、日本は中国と近づく、あるいはASEANも含めてアジア圏というものが形成されなければならぬのではないか。日本だけが米欧圏に結びついても脆弱であって、アジアの足場が固まると、トライアングルが安定すると思います。

藤原 本日のお話では、ハードキルとソフトキルという二つの概念を対比されましたが、日本の場合は専守防衛

ですからキルにはならないわけですね。「ハード・ディフェンス」と「ソフト・ディフェンス」と言えばよいのでしょうか。この対比で、今後の防衛大綱を見直していくことが必要ではないかと、お話を伺っていて感じました。

岩島 私が防衛研究所にいた当時は、侵されてはいけない日本の防衛政策の五原則というのがあって、憲法遵守、日米安保堅持、専守防衛、シビリアン・コントロール、非核でしたが、それらが一つずつ崩されてしまった。専守防衛という概念も既に死んだと今言われているようなあります。

アメリカは日本に、核を持たせない、日米安保堅持、周辺諸国に脅威を与えようとする軍事力を持つてはいけない、この三つを従来うるさく言っていたのですが、ラムズフェルドになってからあまり言わなくなつて、核を持ってもいいと言わんばかりです。

ハーマン・カーンがかつて、経済大国は政治大国になり、ひいては軍事大国になると言ったわけですが、そういう方向に今日本が動かされ始めているのではないかという懸念が持たれており、この一月にも『フィナンシャル・タイムズ』に、「日本は軍事大国へ向けてルビコン川を渡った」と書かれていました。

南部 今日は長い時間ありがとうございました。

(一月二十三日)

テロ時代の海洋国家の役割

経済安全保障の視点から

村山裕三（同志社大学ビジネス・スクール教授）

グローバル化の光と影

激動する国際環境のなかで、中長期的な視点から日本の針路を考えるのは、大変な作業といえる。本稿では、この難題を経済安全保障という新たな視点から考えてみることにする。

現在の国際関係がいかに変動してきたかは、過去十年間のグローバル化を取り巻く環境変化を一瞥するだけで明らかになるだろう。二十世紀末に、世界は情報通信技術の飛躍的な進歩を経験し、インターネットが急速に世界を結びつけ始めていた。これにより情報通信分野が牽引するグローバル化が進行し、世界の相互依存関係は深化し、世界の一体化が急速に進んでいるように思われた。そして、二十一世紀はこのグローバル化のトレンドが加速的に

進むことを、多くの人が予想していた。

二〇〇一年九月十一日にアメリカを襲ったテロは、この状況を一変させた。これは、国際関係の構図を変化させるとともに、グローバル化のトレンドにも大きな影響を与える事件となった。このテロ事件が象徴的だったのは、テロリストのターゲットに選ばれたのが、ニューヨークのワールド・トレード・センターだった点である。ブッシュ大統領が事件後に述べたように、「世界経済システムへの信頼を破壊する」目的をもって実行されたテロであり、これはアメリカの経済が牽引するグローバル化にも大きな影響をもたらしたのである。

一方、テロを仕掛けたアルカイダは、経済のグローバル化を逆手にとり、これを悪用した。このテロリスト・グル

ープは、世界六十カ国にまたがる組織をもち、建設、証券、銀行などの分野を通じて闇資金を稼ぎ出し、この資金を世界的な規模で移動させていると言われている。また、暗号化された情報をインターネットなどの最新通信技術を利用して流し、テロの計画、メンバーの募集、資金集めをおこない、さらには組織間やアルカイダが関係をもつ、世界のテロリスト・グループと情報交換をおこなっているとも言われている。この自らはグローバル化した存在であるアルカイダが、グローバル化によりオープンになった社会にテロリストを送り込み、テロ攻撃に及んだのだった。

九・一一テロ事件は、グローバル化がもつ国際政治上の脆弱性を明確に印象付けた出来事となった。この事件を受けて、国境を越えたさまざまな移動

に大きな制限が設けられるようになった。人の移動については入管審査が大幅に強化され、モノの移動に対しては、これが爆発物や大量破壊兵器に転用できるものかどうか綿密に検査されるようになり、また、インターネット上の情報のやりとりにも、テロ防止の目的で政府の手が及ぶようになった。そして、このような監視体制の強化を受けて、二十世紀の末に急速に進展してきたオープンで自由なグローバル化は終焉した、とする評論までもが現れるようになってきたのである。

大陸国家アメリカの対応

九・一一テロ事件がもたらした、もう一つの大きな変化は、核、生物・化学兵器、そしてその運搬手段としてのミサイルなどの、いわゆる大量破壊兵器に関わるものである。九・一一テロ攻撃で使われたのは、ガソリンを満載した旅客機であり、大量破壊兵器が使われたものではなかった。しかし、このテロ攻撃を与えた甚大な被害は、大量破壊兵器がテロ攻撃に使われた際の恐ろしさを、十分に想起させるものであった。そして、この事件以降、国際社会は大量破壊兵器とテロリスト、あるいはイラク、イランや北朝鮮などの「ならず者国家」が結びつく可能性と、それらがもたらす脅威に対応すること

を余儀なくされるようになったのである。

アメリカはこのような新たな脅威に對して、軍事的な手段に訴えた。アメリカは、大量破壊兵器を隠しもつと推測されたイラクに対して先制攻撃を加え、その攻撃はフセイン政権を崩壊させるまでに至った。この大量破壊兵器の拡散の脅威に對する軍事的な方策は、軍縮専門家の間では「最後の手段としてとらえるべき」と考えられていたもので、これが実行に移された意味はきわめて重い。

一方、このイラク攻撃の思想的な背景には、ネオコンと呼ばれる新たな保守主義があった。これは、アメリカを支える基本的な価値観である民主主義を中東に広めることにより、この地域に安定をもたらし、とする考え方であり、これを軍事力を使ってでもやり遂げようとするものである。ネオコンの考え方は、視点を広げると、「大陸の思考」に基づいたものといえるかもしれない。

この「大陸の思考」という発想は、カリブ海のマルチニック島生まれの詩人で小説家、そして思想家でもあるエドゥアール・グリッサンが使った表現である。彼によると、西洋で生み出された文化は「大陸の思考」に基づいており、それは画一的な独自のシステムをもつ文化であり、それを他に押し付けようとする強い傾向があるという。彼は、この意味では、西洋がもつこの

特質は、支配に結びつく傾向をもつものであるという。そして、これは、西洋の文化が、神による起源神話に基づく「単一のルーツ」しかもたないことに起因している、とグリッサンは解釈するのである。

グリッサンの意味合いからすると、ネオコンの考え方は、民主主義を他国に押し付けようとする支配的な思考の現れであり、これは典型的な「大陸の思考」に基づくものであるといえる。この意味では、イラク戦争は「大陸の思考」に基づいて戦われた戦争とも解釈できるのである。

「列島の思考」と日本

「大陸の思考」に對して、グリッサンが生まれ育ったカリブ海地域は、「列島の思考」に基づいた文化をもつと、彼は述べている。というのは、アフリカの黒人はカリブ海にルーツをもつのではなく、この地域に奴隷として連れてこられた人々であり、西洋の人がもつ起源神話はもたないし、また、「単一のルーツ」も存在しない。彼らにとって重要なのは、気がつけばカリブ海にいたという事実であり、このような環境におかれた人々が、そこに流れ込むさまざまな文化と出会うことにより、カリブ海独特の文化が生み出されたとするのである。

このような西洋とは異なる創造性の

基盤にある考え方を、グリッサンは「列島の思考」と呼んでいる。これは、「大陸の思考」が「単一ルート型」であるのに対して、「リゾーム（根茎）型」であるという表現を使っている。この根茎は、根のようにはついている植物の地下茎のことであり、それがもつイメージは、無数に分かれた根っこが他に会いに行こうとする状況、すなわち、他との「関係性」を重視する発想なのである。

日本は、「大陸型」ではなく、グリッサンのいう「列島の思考」に近い国といえるだろう。日本は、古くは中国から、また、戦後はアメリカから多くの文化、制度、技術などを取り入れ、これを日本の土壌にのせて変容させてきた。このような融合による文化変容を基礎にして、日本独自のものを作り上げ、このようなパターンを繰り返すことにより進歩を遂げてきたのである。

日本が興味深いのは、他国からさまざまなものを取り入れながらも、それを巧みに変容させ、そして拡張することにより、もともなかったものを凌駕するレベルにまで、それを引き上げる点である。ここに一つの「日本のかたち」があり、この意味では、日本にとって他国との「関係性」は死活的な意味をもつのである。日本にとっての「関係性」の重要性は、日本が「列島の思考」に基づいた国であることを示唆している。

それでは、イラク戦争が、アメリカの「大陸の思想」に基づいた方策であるとするならば、国のかたちが異なった日本は、テロの脅威が増す世界に対して、どのような対応をすべきなのだろうか。そして、ここで日本は「列島の思考」を生かした方策、すなわち「海洋国家」としての知恵に基づいた対応策を打ち出すことは可能なのだろうか。

これを、次に経済安全保障という視点から考えてみよう。

経済安全保障からみた日本の針路

経済安全保障という言葉は、一九八〇年代の初めには、日本の総合安全保障政策との絡みで用いられた。総合安全保障では、狭義の安全保障としての軍事安全保障と、非軍事的な手段を用いた経済安全保障の両面から、日本の政策のあるべき姿が議論された。しかし、ここでの経済安全保障は、一九七〇年代の石油ショックの後でおこなわれたこともあり、日本経済を守るための安全保障政策という色彩が濃かった。

本稿での経済安全保障は、これとは逆の方向から議論をおこなう。すなわち、今、日本に問われているのは、日本がもつ経済力や技術力を、いかにすれば安全保障に役立たせることができるのか、という問題意識である。戦後の日本は、軍事力に制限を設けて「経

済重視、軽軍備」で発展してきた。このような「海洋国家」は、他国が軍事力で考える場合でも、それを経済、あるいは技術面から考えなくてはならないのである。ここに、現在日本にとつての経済安全保障の重要性が存在するし、テロが大きな脅威として浮上してきた国際環境は、その重要性をさらに高め始めている、という認識が必要になってきたのである。

ここでもう一度、テロとは何か、特に、その経済活動面への影響を考えてみよう。

グローバル化の議論の中でもまたように、テロ行為には、人が自由に移動し、物が自由に運搬され、情報が自由に行き交うことを妨害する側面がある。これは、経済学者の言葉でいうと、「取引費用」を上昇させる行為にあたる。経済活動は、付属的なコストなしでおこなわれるのではなく、実際の交換取引をおこなうためには、商品に対する情報を集めなくてはならないし、取引される場所まで運搬しなくてはならないし、取引から生じるリスクに対処するために保険などをかけなくてはならない場合も出てくる。この種の費用が、経済学では「取引費用」と呼ばれるが、テロ行為はまさにこの種の費用を上昇させるのである。

テロへの脅威は、空港での検査により待ち時間が長くなる、郵送物の爆発物や炭素菌などのチェックに余分な費

用と時間がかかる、といった事態を招く。また、テロリストが搭乗する可能性がある飛行便がキャンセルされたり、爆発物らしきものを除去するために経済活動が一時的に停止に追い込まれるようなことも起こる。そして、もちろん自爆テロがいったん起これば莫大な経済的損失とともに、人的資本としての人命までもが奪われ、これらはその後の経済活動に大きな影響を残すのである。

テロ行為により引き起こされるこのような状況は、「関係性」をその基礎におく海洋国家にとっては大きな問題の出現といえる。歴史的にみても、海洋国家に繁栄のチャンスが訪れるのは、取引費用の低下により交易の範囲が広がる時代である。海洋国家ヴェネチアの繁栄の背景には、ガレー船を中心とした船舶技術の進歩による取引費用の低下があり、これが東地中海でヴェネチアが活躍できる基礎を提供した。また、大航海時代にスペインやポルトガルに繁栄がもたらされたのは、大型船舶の造船技術や羅針盤をはじめとする航海技術の進歩が、取引費用を低下させ、交易の範囲を飛躍的に高めたからである。

IT革命を支えてきた情報通信技術の進歩は、船舶技術が過去にもたらした取引費用の低下と、基本的には同じ効果をもたらす。すなわち、インターネットの普及は、ネットを通じた経済

活動の範囲を世界レベルで飛躍的に拡大したのである。これは、情報通信社会において、日本が新たな関係性を構築して、情報通信時代の海洋国家として生き延びる基盤を提供する性格のものであったといえる。

しかし、このようなトレンドが、テロにより分断されると、これは海洋国家としての日本にとっての大きな打撃となる可能性がある。経済安全保障の視点からみると、日本が有効なテロ対策を打ち出し、これに立ち向かわなければならぬ理由は、まさにこの点に存在するのである。

「安心・安全」がキーワード

それでは、具体的には日本が打ち出すことができるテロ対策には、どのようなものがあるのだろうか。これを、日本がもつ経済力、技術力をいかにして新たな安全保障問題であるテロ対策に生かすか、という視点から考えてみよう。

ここでのキーワードとなるのが、技術開発における「安心・安全」のコンセプトである。日本の技術政策の基本となる科学技術基本計画（第二期、二〇〇一年三月制定）では、日本の科学技術がめざすべき理念として、①知の創造と活用により世界に貢献できる国、②国際競争力があり持続的発展ができる国、③安心・安全で質の高い国、と

いう三つの柱が掲げられている。

ところが、知の創造と国際競争力については多くの予算が投入されて積極的な対応がなされてきたものの、科学技術がもつ「安心・安全」の側面には十分な対応がなされてこなかった。また、その対応も、地震、台風などの自然災害、感染症問題、食糧やエネルギーの安定供給、環境問題などが中心となり、犯罪やテロ、あるいはサイバー攻撃のような意図的な脅威に対する対応は遅れてきた。

このような状況を踏まえて、現在、総合科学技術会議、文部科学省などが中心となり、「安心・安全」に関する研究会や懇談会で検討が本格化している。現在の国際環境を踏まえると、「安心・安全」の中にテロ対策を含めることは必須となってきたおり、このような意図的な脅威に対抗できる技術の開発が急務であるという認識が高まってきたのである。

テロ対策では、日本に眠っている潜在的な技術を活用することができる。例えば、ノーベル賞をとられた田中耕一さんの技術はこの典型である。これは分子レベルでタンパク質を分析し、どのような物質であるかを判定する質量分析と呼ばれる技術であるが、これはテロ対策、犯罪捜査にも転用できる。すなわち、この技術は、タンパク質だけではなく、爆発物や化学・細菌兵器関連物質などの検出にも役立てること

ができるのである。

また、日本が得意とするユビキタス関連技術もテロ対策などに転用することが可能である。無線ICタグ（電子タグ）はこの好例である。これは、ICに無線アンテナの機能を組み込んだ電子部品で、現在のバーコードに比べて、情報の書き込み容量が段違いに大きい上に、チップ内の情報を無線で発信することができる。

これは、空港でのテロ対策に利用できる技術であり、一部ですでに実用化が始まっている。空港でのチェックインの際、無線ICタグを乗客の荷物と搭乗券の両方につけることで、荷物を預けた本人が飛行機に搭乗したことを確認してから、荷物を機内に積み込むことができる。これはもちろん、自爆テロを防ぐことはできないが、部分的な空港テロ対策としては十分に利用できるのである。

海洋国家の役割と 国際舞台での存在感

民間に存在する技術力を安全保障に活用するという経済安全保障の視点からみると、日本のテロ対策技術における潜在力はきわめて高い。というのは、ここでは日本が得意とする「匠の技」を生かすことができるのである。テロや犯罪対策技術の難しさは、誤作動をいかにして防ぐかにある。この誤作動の確率を下げる技術は、とりもなおさ

ず、きめ細かな日本の技術の特質を生かせる分野なのである。そして、これらの日本が得意とする技術力を駆使して、日本と世界の「安心・安全」を確保することが、日本の技術力を安全保障分野に生かすための重要な方策と言えるのである。

テロとの戦いにおいては、軍事力のみを使った安全保障政策ではもはや対応できない。この新たな脅威に対抗するには、軍事に加えて、技術面からの対策、外交手段、諜報・情報収集、金融・経済面からの対策、入国管理、麻薬対策など、使えるものはすべて駆使しなければならない。そして、これらの多くの分野で国際的な協力体制が築かれ、国際社会が団結することにより、はじめて効果的なテロ対策となりえるのである。

このような国際協力体制は裏を返すと、参加各国によるきびしい競争という側面をもつ。というのは、テロとの戦いにおいては、参加国は自国が比較優位をもつ分野を確立し、その得意分野を使って力を発揮することにより、はじめて国際的な存在感が出てくるからである。ただ、他国に追従する対応だけでは、国際的な場での評価は得られない。したがって、日本も、国際的な競争力をもつテロ対策分野を確立することが、ぜひとも必要になってくるのである。

このためには、日本の経済力や技術

力をテロ対策に生かすという、経済安全保障の発想が必須となる。そして、テロ対策で得意分野を確立するためには、日本がもつ技術力の安全保障上の意味合いを真剣に再検討する必要がある。そして、これらの思考が具体的な技術として実を結ぶ時、日本はテロの時代の新たな海洋国家として、国際社会に対してその主体性と存在感を示せる可能性を手にすることができるのである。

（むらやま ゆうぞう）

エネルギー安全保障の概念

— その変遷と今後の日本の課題 —

入江一友（独立行政法人経済産業研究所総務・ディレクター）

エネルギー安全保障の概念

エネルギー安全保障（エネルギー・セキユリティ）は、広く使われている用語であるにもかかわらず、国際的に定義が確立しているとはいえない。エネルギー資源の輸出国・供給国と輸入国・需要国とは意味が異なりうるという説もある。しかしながら、いずれの国家においてもエネルギーの使用は不可欠であり、エネルギー資源の需要面に着目した定義が、より一般的であるといえる。特に、エネルギー資源に恵まれない日本にとっては、そのような定義が唯一のものといってよい。

エネルギー安全保障は、エネルギー資源に恵まれない日本にとって「エネルギーの短期的及び中長期的な安定供

給による需要者の利益を、政治的・軍事的・経済的要因に基づく国際的脅威から、非軍事的手段により守ること」を意味する。

この場合、「短期的な安定供給」とは、輸入エネルギーの不意の供給削減・中断に対応することを意味し、「中長期的な安定供給」とは、エネルギー資源の枯渇に対応することを意味する。両者の区別はこれまで必ずしも明確にされてきておらず、エネルギー安全保障の用語を使いながら、両者を混同して議論されることもしばしばあるが、この区別は重要である。

エネルギー安全保障に関する政策文書を分析すると、短期的な安定供給をめざすエネルギー安全保障から出発して、中長期的な安定供給をもめざすエネルギー安全保障へと、概念が拡張さ

れてきたことが明らかとなる。したがって、前者を狭義のエネルギー安全保障、後者を広義のエネルギー安全保障と呼ぶことができる。他方、前者のうち、軍事力を維持運用するために必要なエネルギーの安定供給に限定した場合があり、特に米国ではそのような観点からのエネルギー安全保障論議が盛んに行われている。この場合のエネルギー安全保障は、狭義のエネルギー安全保障よりもエネルギーの用途が限定されていることから、最狭義のエネルギー安全保障と呼ぶことができる（表1参照）。

さらに近年、エネルギーの安定供給そのものからはやや離れて、「エネルギー使用に伴う環境の保全」をエネルギー安全保障に含める考え方も現れてきている。その背景としては、エネルギ

表1 エネルギー安全保障概念の諸定義

最狭義	軍事力を維持運用するために必要なエネルギーの短期的な安定供給
狭義	輸入エネルギーの不意の供給削減・中断に対応するエネルギーの短期的な安定供給 (短期的エネルギー安全保障)
広義	エネルギー資源の枯渇に対応するエネルギーの中長期的な安定供給 (中長期的エネルギー安全保障)
(最広義)	(エネルギー使用に伴う環境の保全)

ー使用に伴う温室効果ガスの排出が地球温暖化をもたらすことへの危惧がある。地球温暖化を中心とする地球環境問題が国際社会での一大懸案事項となっている現状から見れば、エネルギーに関連する安全保障の課題として、エネルギー安全保障の概念を拡張して包摂すべきであるとの考え方に一理ある。その場合、エネルギーの安定供給とエネルギー関連の環境保全の両者をめざす「最広義のエネルギー安全保障」が成立することとなる。

しかし、環境保全を安全保障上の問題と捉える概念は、既に「環境安全保障」として確立されている。エネルギーに関連した環境保全は、「エネルギー安全保障」の一部ではなく、むしろ「環境安全保障」の一部として捉えるべきであろう。そのような捉え方に立てば、エネルギー関連の環境問題は、エネルギーの安定供給をめざす「エネルギー安全保障」と、環境保全をめざす「環境安全保障」との調和あるいは調整として、より明確に検討しうると考えられる。

エネルギー安全保障と 国家安全保障

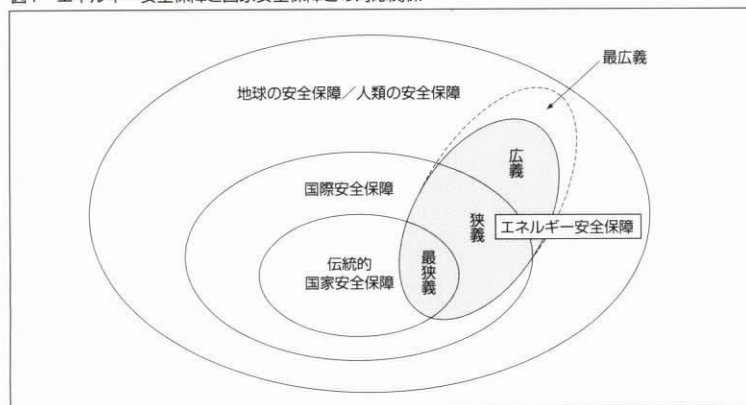
エネルギー安全保障という概念においては、エネルギーが経済社会の運営維持に必要な不可欠の基盤的要素であることを背景に、その安定供給を確保することが一国の存立に関わる重大事であるとの認識を示すために「安全保障」という用語が用いられてきたと考えられる。そのような意味において、エネルギー安全保障概念は、国家安全保障(ナショナル・セキュリティ)概念を拡張して成立した概念と見ることができ。

ここで議論が錯綜しがちなのは、国家安全保障の概念自体が多義的であり、概して言えば時代の進展とともに意味内容が拡大してきているため、エネルギー安全保障と国家安全保障との関係が必ずしも明快に捉えにくい点があることである。

伝統的な国家安全保障は「一国家が、自国の領土・独立及び国民の生命・財産を、外敵による軍事的侵略から、軍事力によって守る」という概念であり、第二次世界大戦後一九六〇年代まで冷戦対立が続く中で、国際政治学において支配的であった。軍事力を維持運用するために必要なエネルギーの短期的安定供給をめざす最狭義のエネルギー安全保障は、軍事力を支える目的からして、この伝統的な国家安全保障の一部に含まれるものであり、伝統的な国家安全保障のエネルギー的側面といえる。

これに対して、輸入エネルギーの不意の供給削減・中断に対応する狭義のエネルギー安全保障は、軍事的側面に限定されない意味において、伝統的な国家安全保障よりは広い概念であり、国家安全保障概念を拡張していると見るべきである。国際政治学においても、伝統的な国家安全保障概念は軍事中心的に過ぎるとして、一九七〇年代に入って、安全保障概念は拡張されてきた。政治や経済などの安全保障の非軍事的側面も視野に入れて「諸国家が相互的な関係の中で国際システム自体の安定を協力して追求する」という「国際安全保障(インターナショナル・セキュリティ)」概念が説得力を持ち始めたのである。狭義のエネルギー安全保障は、一九七三年の第一次石油危機を契機に注目を浴びたが、それは安全保障概念の拡張を決定的にするものであったと

図1 エネルギー安全保障と国家安全保障との対応関係



いえよう。
さらに広義のエネルギー安全保障は、エネルギー資源の枯渇に対応してエネルギーの中長期的な安定供給をめざすものであるが、資源枯渇は、一国家や現行の国際システムにとどまらない地球全体、人類全体に対する脅威という性格を持つ。地球大の人間社会にとっての安全保障という観念は、一九九〇年代に入って冷戦構造が崩壊すると急速に関心を集めるようになり、国際政治学においては「地球の安全保障（グローバル・セキュリティ）」「人間の安全保障（ヒューマン・セキュリティ）」とい

表2 エネルギー安全保障概念の歴史の変遷

時期区分	エネルギー事情	問題関心	エネルギー安全保障概念
萌芽期 (1961-72)	需要急増 エネルギー革命 石油需要急増	石油輸入の安定確保 国産石炭の安定供給寄与	「安定供給」の一部だが未定義 *低廉供給に次ぐ位置づけ
確立期 (1973-82)	石油危機 需要横這い 石油需要減退	緊急時体制の整備 ↓ 資源枯渇に対する 長期的安定供給	「輸入エネルギーの不意の供給 削減・中断への対応」 ↓ 「中長期的安定供給確保」 も含む *最優先の課題
変容期1: コスト低減 並置期 (1983-88)	OPEC原油価格 引下げ 需要増勢 石油需要横這い	中長期的安定供給確保 エネルギーコスト削減	「安定供給確保」と同義 (「緊急時対応」+ 「中長期的安定供給確保」) *コスト低減要請と並置
変容期2: 地球環境保全 並置期 (1989-00)	湾岸危機 需要増勢 石油需要漸増	地球環境保全 (特に地球温暖化) エネルギー資源制約	「需給安定化」と同義 (需要抑制を含意) *地球環境保全と並置 さらに逆転
変容期3 又は 再確立期 (2001-)	原油価格高騰 電力危機	安定供給確保 地球環境保全	「緊急時対応」+「長期的安定 供給確保」 *地球環境保全を再逆転し、 最優先の課題

いった諸概念が提唱された。広義のエネルギー安全保障は日本においては一九八〇年代に入ってから確立された概念であるが、地球大の人間社会にとつての安全保障という考え方を早くから示唆した点において、「地球の安全保障」「人間の安全保障」の先駆となったと言いうるであろう（図1参照）。

エネルギー政策における エネルギー安全保障

日本のエネルギー政策において、エネルギー安全保障は重要な政策目標であったが、その位置づけは必ずしも不

動のものではなかった。他の政策目標が優位に立つこともあったし、同じエネルギー安全保障の用語を用いつつも他の政策目標を含意させた時期もある。その歴史的経緯については別の機会に詳しく論じているので（入江一友・神田啓治「エネルギー安全保障概念の形成と変容」『日本エネルギー学会誌』第一巻第五号、二〇〇二年五月）、ここでは簡単に触れるにとどめるが、日本のエネルギー政策におけるエネルギー安全保障の位置づけはおおよそ四つの時期に区分して論じることができる（表2参照）。

第一はエネルギー安全保障概念の萌芽期であり、一九六〇年代から第一次石油危機発生の一九七三年に至る時期である。エネルギー安全保障が語られ始めたが、日本の石油輸入が順調に増大する中で、次第にその概念は閑却されることとなり、エネルギーの安定供給確保自体が、エネルギーの低廉供給に次ぐものとしてしか位置づけられていなかった。

第二はエネルギー安全保障概念の確立期であり、一九七三年の第一次石油危機から一九七九年の第二次石油危機を経て、石油価格の下落が始まる一九八三年に至る時期である。石油危機への緊急時対応として、狭義のエネルギー安全保障の概念が確立され、広く一般に使われるようになった。エネルギー安定供給の要請は、エネルギー政策の最優先課題とされた。さらに、石油備蓄の増強等緊急時体制の整備に伴い、緊急時対応からエネルギー資源枯渇への対応へと関心が広がり、エネルギー資源枯渇に対応する広義のエネルギー安全保障概念も成立してきた。

第三はエネルギー安全保障概念の第一の変容期であり、石油価格下落が始まる一九八三年から地球環境問題への関心が高まり始める一九八九年に至る時期である。「エネルギーコストの低減」という表現で低廉供給の要請が復活し、エネルギー安全保障の相対的重要度が低下した。その中では、エネルギー資

源開発の停滞を懸念し、エネルギー安全保障の中でも中長期的安定供給に関心が移行していった。

第四はエネルギー安全保障概念の第二の変容期であり、地球環境問題への関心が高まり始めた一九八九年以降の時期である。エネルギー政策においても地球環境保全が重要な政策目標となり、エネルギー安全保障と並置され、一時は逆転して地球環境保全が最重要課題に位置づけられた。地球環境保全のためには、エネルギー需要そのものを抑制する必要があると、エネルギー安全保障の概念自体も、需要抑制も含意する「エネルギー需給安定化」と同一視されるに至った。

現時点をどのように捉えるかは、歴史的分析が常に過去を振り返るものであるだけに容易ではないが、第二の変容期は終わったと見るべきであろう。経済産業省総合資源エネルギー調査会が二〇〇一年に取りまとめた報告書では、エネルギー政策におけるエネルギー安全保障の重要性を地球環境保全以上に強調しており、政策課題としての位置づけは再逆転している。

さらに、二〇〇二年六月に成立したエネルギー基本法においては、第三条「環境への適合」に先立ち、第二条「安定供給の確保」が掲げられた。同条においては「エネルギーの分野における安全保障を図ることを基本として施策が講じられなければならない」と規定

されており、エネルギー安全保障を最重要視する国の姿勢が明示されている。同法に基づき二〇〇三年十月に策定されたエネルギー基本計画においても、当然のことながらエネルギーの安定供給確保が最も強調されている。

このように、二〇〇一年以降、日本のエネルギー政策は、エネルギー安全保障を再度、最重要視する方向へと変化している。これを第三の変容期とも呼びうるであろうが、今後の政策動向を注視する必要があるものの、むしろ再確立期と呼ぶべき時期になる可能性が高いと考えられる。

今後のエネルギー安全保障政策—アジアにおける地域協力に向けて

これまで日本は、エネルギー安全保障のために様々な施策を講じてきているが、今後はどのような施策に注力すべきであろうか。

上述のエネルギー基本計画でも強調されているとおり、エネルギーの安定供給確保の前提となる現状認識として、世界のエネルギー需要は成長著しいアジア地域を中心に今後も増加傾向が続くことが予想されている。日本はそのアジア地域に所在し、貿易や直接投資を通じて、日本経済とアジア経済との関係は一層緊密化してきている。このため、欧州や米州における地域統合に後れを取ってはいらぬものの、アジアでも地域統合を進めるべきとの機運が高

まっている。

ここで想起されるべきことは、欧州における地域統合がエネルギー面での統合、すなわち欧州石炭鉄鋼共同体（ECSG）や欧州原子力共同体（EURATOM）に先導されて進んできた歴史である。このような地域的なエネルギー安全保障協力をアジアにおいても実現していくことが、アジア地域統合を推進するとともに、日本のエネルギー安全保障を強化していくために有意義と考えられる。

太平洋地域も含む形であるが、アジア太平洋地域協力（APEC）ではエネルギー面での協力が一つの大きな柱となっている。さらに、外務省は、国際機関やASEAN+3（日本・中国・韓国）の専門家を集めたアジア・エネルギー安全保障セミナーを二度にわたり開催している。同セミナーがこれまで石油・天然ガスに焦点を当てているのに対し、原子力分野でも原子力委員会や日本原子力産業会議などでアジア地域協力が進められてきている。

今後は、石油・天然ガス協力、原子力協力に、石炭協力を加えた三本柱で、アジア地域でのエネルギー安全保障協力を考えていくべきではないだろうか。

ただし、その際の大きな課題は、欧州統合と異なり、アジアにおける地域協力では、アジアの範囲をどう捉えるか、言い換えると協力におけるメンバーシップをどう決めるか、という難問

を抱えていることである。

石油協力であれば、中東もアジアの一部という主張が魅力的であり、天然ガス協力であればロシアを含めるべきという意見が強まるであろう。石炭協力では一大産炭国であるオーストラリアを無視できず、さらに同国はウラン資源にも恵まれているので、原子力協力でも欠かせないかもしれない。

しかし、アジア地域におけるエネルギー安全保障協力は、こうした難問を乗り越えて追求していくべき構想であると思われる。

ギリシア神話に登場するシラクサ王デイオニシウスは、王の幸福を讀みすぎた廷臣ダモクレスの頭に一本の髪の毛で剣を吊し、王座の繁栄につきまとう危険を教えたという。十年に及ぶ経済停滞の中にあるとはいえ、先進国として高い生活水準を享受している日本にとって、エネルギーの危機は「ダモクレスの剣」である。一国主体のエネルギー安全保障施策を超えて、地域エネルギー安全保障協力という新たな側面を切り開く発想が今求められているのではないであろうか。

自分自身、エネルギー政策の研究者として、欧州のエネルギー安全保障協力の分析やそれとの対比などを通じ、アジア地域におけるエネルギー安全保障協力の可能性について、今後研究に取り組んでいきたいと考えているところである。

* 本稿の内容は筆者個人の見解に基づくものであり、筆者が所属する独立行政法人経済産業研究所の見解ではないことを念のため付記しておく。

（いりえ かずとも）

【参考文献】

入江一友「エネルギー安全保障概念の構築に関する研究」『エネルギー政策研究』
Vol.1, No.1（2002年6月）pp.1-57

入江一友、神田啓治「エネルギー安全保障概念の形成と変容」『日本エネルギー学会誌』
第81巻 第5号（2002年5月）pp.311-321

入江一友、神田啓治「エネルギー安全保障における原子力の評価」『日本原子力学会和文論文誌』
第1巻 第2号（2002年6月）pp.107-118

入江一友、神田啓治「エネルギー安全保障概念の構築と施策の体系化」『エネルギー・資源』
第23巻 第4号（2002年7月）pp.230-235

公益法人改革が

市民社会活動に問いかけるもの

●調師

太田 達男

(財団法人協会理事)

●出席者

嘉治 元郎

(東京大学名誉教授)

井堀 利宏

(東京大学教授)

大守 隆

(内閣府大臣官房審議官)

金本 良嗣

(東京大学教授)

山内 直人

(大阪大学教授)

出口 正之

(国立民族学博物館民族学
研究開発センター教授)

山岡 義典

(日本NPOセンター常務理事
法政大学教授)

鳥井 弘之

(東京大学教授)

國信 重幸

(財政科学研究所所長)

惠 小百合

(江戸川大学教授)

嘉治 本日は、公益法人改革をめぐ

って、太田委員に問題提起をお願いし
ました。よろしく願います。

太田 公益法人改革が始まった背景
と経緯、二〇〇三年六月二十七日に政
府が発表した「公益法人制度の抜本的
改革に関する基本方針」、制度改革のポ
イントについてご説明し、公益法人協
会としての考え方についても述べたい
と思います。

公益法人改革へのアプローチ

世の中での公益法人に対するイメー
ジは多様です。行政のアウトソーシン
グ先である一種の行政補完型法人とい
う見方、不祥事件が起りやすい悪の
温床という見方、ボランティアな市民
のマンパワーや財源を基に公益的な活

動を行う組織であるという見方もあり
ます。現在進められている公益法人改
革へのアプローチは、この三つのイメ
ージが交錯しあっている状況です。

●行政改革からのアプローチ

小渕恵三氏が総理大臣、橋本龍太郎
氏が行政改革担当大臣であった二〇〇
〇年十二月に閣議決定された「行政改
革大綱」では、公益法人に対する行政
の関与についての見直しが盛り込まれ
ました。

検査・検定・資格付与等の事業につ
いては、本来国で行うべきものをアウ
トソーシングして公益法人が担ってき
た部分がありますが、公益法人が法律
に拠らず独自に検査・検定・資格付与
を行い、所管大臣があたかも推薦して
いるかのごとお墨付き効果を与えて

いるものもありました。また、国から
公益法人に補助金や委託費が出される
ため、行政との癒着関係を生むという
事態も起こっていました。

行政改革大綱では、規制改革や地方
分権の推進、特殊法人の見直しという
文脈のなかで、公益法人も行政改革の
一環として、行政との癒着関係、ある
いは国の関与を少なくしていく必要が
あるという提案がなされたわけです。

●不祥事件からのアプローチ

昭和四十年代の半ばから五年あるい
は十年ごとに、ほぼ断続的に公益法人
が関わる事件が発生し、国会で取り上
げられ、規制が強化されてきた歴史が
あります。これは根拠法の不備が原因
であるという指摘があります。

公益法人は、一八九八年（明治三十



太田達男氏

表2 公益法人関係諸計数

	国	比率	地方	比率	合計数	比率
行政委託型法人数	577	7.9%	1245	6.5%	1802	6.9%
補助金・助成金受入法人数	947	13.4%	7797	40.8%	8744	33.6%
常勤理事天下り受入法人数	1113	15.7%	2421	12.7%	3534	13.6%
天下り常勤理事総数	1632	18.2%	3106	27.0%	4738	23.4%
互助共済団体等	253	3.6%	3634	19.0%	3887	14.9%
同一業界出身理事2分の1以上の法人	1065	15.0%	5252	27.5%	6317	24.3%
税法上の収益事業実施法人数	3491	49.3%	5598	29.3%	9089	34.9%

平成15年度「公益法人に関する年次報告」(総務省)による

表1 新聞報道された公益法人の不祥事件の分類

個人行為型		組織的行為型		
			(a)主務官庁 関与型	(b)主務官庁 非関与型
関係法人数	19 法人	関係法人数	40 法人	64 法人
報道件数	21 件	報道件数	44 件	66 件
横領背任	11 件	天下り	12 件	0 件
贈収賄	3	高額報酬	4	0
善管注意義務違反	3	利益誘導	6	3
セクハラ・嫌がらせ	2	不正取引	9	4
営業妨害・恐喝	2	規制強化	2	1
		脱税	0	12
		粉飾会計決算	0	5
		収益事業過大	2	0
		公益目的逸脱	1	10
		杜撰経営	2	10
		運用失敗	0	8
		取引トラブル	1	8
		不当支出	5	4
		不当解雇	0	1

*平成10年1月～14年12月の
新聞スクラップによる

(公益法人協会調べ)

一年)に施行された民法の第一編第二章「法人」が根拠法です。当時は天皇が国を統治し、役人は天皇の代理人であり、お上であるという考え方で、お上が一番正しいというスタンスでした。帝国議会の議事録にも、公益を民間に任せておけないので、国が監督し、国が設立を許可する制度にしたと政府側の委員が発言しています。戦後、天皇が象徴となり、役人はパブリックサービスに変りましたが、民法はそのまま、抜本的な見直しがなされていないために、法律上の不備がいろいろと出てきている面もあると思います。

公益法人協会が調査した、公益法人の不祥事件に関するデータを表1に示しました。平成十年一月から十四年十二月までに新聞報道された百三十一件百十七法人の事件を個人行為型と組織的行為型に分類しました。

組織的行為型は、主務官庁関与型(a)と非関与型(b)に分類しました。独占的に事業を取り扱わせることによる天下り、高額報酬、利益誘導、不正取引、独禁法違反、検査や検定により実質的規制強化などは、主務官庁が関与して生じていると思われます。

脱税や粉飾会計決算、公益目的逸脱、杜撰経営、運用失敗は主務官庁非関与型で多くみられました。

不祥事件の温床というイメージは、主務官庁の許可制、主務官庁の指導・監督主義のなかで醸成されてきたので

はないかと私どもは考えています。

公益法人は、全国で約二万六千法人あります。その特徴をみるために表2を作成しました。

行政委託型は六・九%、補助金・助成金を国あるいは地方自治体から受けているのは三三・六%です。常勤理事として天下りを受け入れているのは一三・六%、天下り常勤理事総数は四千七百三十八人で常勤理事の二三・四%を占めています。互助共済団体等は、特定職域、特定資格保有者の利益を追求するので公益団体ではないという考え方もありますが、全体の一四・九%になります。経団連をはじめとして、産業界、経済界が業界団体をつくっています。これも公益法人か否かという議論がありますが、同一業界出身理事が二分の一以上を占める法人が二四・三%を占めます。

税法上の収益事業についてもよく問題になります。公益法人とは名ばかりで営利活動ばかりやっているのに、税金の恩典を受けているところもあって、不公平だという声が聞かれます。届出ベースで収益事業を実施しているところは三四・九%になります。

これらは重複しているので、単純に足すと二万六千を越えてしましますが、おそらく五千数百法人(全体の約二〇%)が、行政と極めて関連性の強い団体なのではないかと思えます。もちろん行政と関連が強いからよくないと

いうことでは必ずしもありません。約八〇%の法人は、行政や補助金、天下り、あるいは特定業界、特定職域とは関係のない、純粋な民間の公益法人であらうと思われる。

●市民社会からのアプローチ

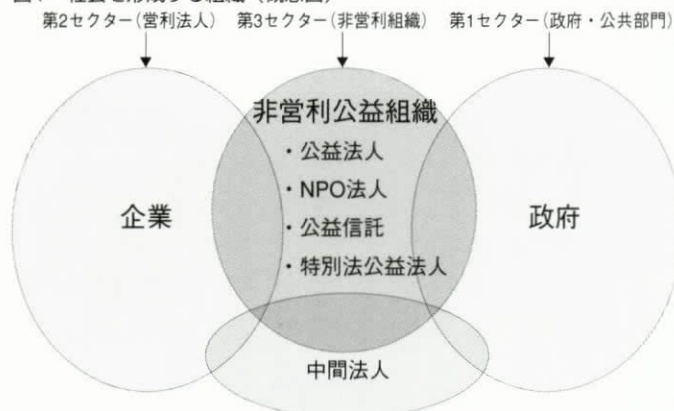
三番目のアプローチは、公益法人側からの見方です。新しい日本社会を建設する三大変革は、政治・行政の構造改革、経済・金融の構造改革、そして市民社会の改革です。

小さな政府になれば市民社会は大きな活力を持たなければなりませんし、それなりの規律やディシプリンを持つ必要があります。この部分が公益法人改革であると私どもは位置づけています。

このように、さまざまなアプローチがあり、どこに力点を置くかで、改革の中身は変わり得る可能性があるでしょう。

社会を形成する組織は、第一セクターとして政府・公共部門、第二セクターとして営利法人、第三セクターとして非営利組織があり、なかでも、非営利公益組織が今後は大きな役割を果たしていくことになると思います。セクターごとに機能が異なり、成り立ちも違いますから、相互に補完しあひながら、とくに非営利公益組織は市民社会を牽引する役割を担っていくべきだと考えています。(図1)

図1 社会を形成する組織（概念図）



イギリスの試み —CHARITY改革—

イギリスでも現在CHARITY制度の改革に取り組んでいます。契機になったのは一九九八年に政府とボランティアセクターの間で交わされたCOMPACTです。政府がボランティアセクターに対して、資金提供(Invest)すること、政策立案の際に事前相談(consult)をする、ボランティアセクターの独立性を保証確保すること(Independence)が調印された内容です。COMPACTに基づき、CHARITY制度の課題を解決するためにドラフトを作成しています。二〇〇六年までにボランティアセクターによる公的サービスを五%増やす計画です。

イギリスでは、公的サービスを政府自らが直接地域で行うよりも、地域のボランティアセクターが担うほうが効果的であるという考えに基づき、政府は資金や能力開発の機会を提供する役割を担うという流れがあります。

内務省では、初年度に九千三百万ポンド、その後は年間五千万ポンドをボランティアセクターの上部団体を通じて交付し、財務省では千二百五十万ポンドの基金を設立し、第三者機関を通じて現場に配分する計画です。

サービスを受ける人にとっては、どこから受けるかより、その内容やコストが問題なのです。改革の詳細を「公

益法人」二〇〇三年十一月号に、「英国におけるチャリティ制度改革について」というレポートを掲載しました。

わが国でも、政府とボランティアセクターとの関係をどのように構築するかは、今後重要な問題になっていくと思います。

鳥井 イギリスのCHARITYと日本の公益の意味は異なりますか。

太田 基本的には違わないと思います。最近ではCHARITYという言葉がやや古いということ、ボランティアセクター」と言ったりします。同じ英米法の国でもアメリカでは、CHARITYは静態的で、動態的に言うときには「インディペンデントセクター」、あるいは「フィランソロピー」という言葉を使ったりします。組織論的にはそれほど違わないと思います。

イギリスのCHARITYは、信託、会社型でつくられるものもありますし、日本流に言えば権利能力なき社団であったり、任意団体も資格さえあればCHARITYになることができます。

井堀 改革の特徴はどういうところですか。

太田 コモンローの国ですから判例中心で成文法はありません。百年ほど前に起きた事件の判例に、四つの公益目的が書いてあり、それが現在の公益の基になっているのですが、時代を経て古くなってきたので、公益目的を十二ないし十三に広げるといのが、改

革の一つのポイントです。

二番目は、これまでは四つの公益目的に該当すれば公益性があるとみなしてきたけれど、今後は広がった十二、三の公益性に該当するだけでなく、別途「パブリックベネフィット・テスト」を実施して、実際に行っている事業が公益に役立っているかどうかを調べることになっています。最もやり玉に上がるうとしているのはパブリックスクールです。イートン校、ハーロウ校などが果たしてCHARITYと言えるのかどうか。高額な授業料を払って富裕層の子弟が通う学校が、CHARITYであるということでは免税になっているのですが、それはおかしいという議論があります。教育という目的に合致していても、公益に供しているのかどうかをCHARITY委員会が判断するシステムにしようとしています。

イギリスには公益法人制度はなく、従来ほとんどが信託です。この十年で、カンパニーリミテッド・バイ・ギャランティという特殊な会社形態を使って法人化したCHARITYが出てきていますが、これは会社法とCHARITYの両方の規制を受けます。今回の改革では、公益専門の法人をつくることも含め六十三項目の改正に取り組んでいます。

表3 「公益法人制度の抜本的改革に関する基本方針」(平成15年6月27日閣議決定)

1 改革の目的と検討の方向等(略) 2 新たな非営利法人 (1) 一般的な非営利法人制度の創設 現行の公益法人制度は法人格の取得と公益性の判断や税制上の優遇措置が一体となっているため、様々な問題が生じている。このため、法人格を一定の優遇措置と分離し、公益性の有無に関わらず新たに非営利法人制度を創設する。 この非営利法人制度は、民間の非営利活動を促進するため、準則主義(登記)により簡便に設立できるものとし、そのガバナンスについては、準則主義を採る現行の中間法人や営利法人を参考にしつつ、法制上の在り方を検討する。 なお、非営利法人制度の設計に当たっては、現行の公益法人制度の問題点を踏まえた検討を行い、現行の中間法人制度・NPO法人制度との法制上の関係を整理することとする。 (2) 非営利法人における公益性 公益性を有する場合の優遇措置の在り方については、特別法に基づく法人制度を含めた全体の体系の整合性に留意しながら引き続き検討する。その際、 ① 公益性の客観的で明確な判断基準の法定化、独立した判断主体の在り方 ② ガバナンス、残余財産の在り方、情報開示、プライバシーの保護等を含め検討する。	3 新たな非営利法人に対する税制上の措置 法人は、普遍的な国民の納税義務の下で、一般的に納税義務が課せられており、公益性を有するなど一定の場合に税制上の優遇措置が講じられている。新たな非営利法人に対する税制上の取扱いについては、こうした考え方を踏まえつつ、非営利法人制度の更なる具体化にあわせて引き続き検討する。 4 移行等 現行の公益法人から制度改革後の非営利法人への移行については、公益法人が現に公益活動を営んでいることに配慮しつつ公平かつ合理的なシステムの下における円滑な移行措置の在り方について検討する。 また、財団については、今般の改革の趣旨を尊重しつつ、制度的課題も含め、その在り方を検討する。 5 今後のスケジュール等 有識者の協力を得つつ、関係府省との連携の下、内閣官房において上記の新たな非営利法人制度の検討を進め、平成16年末までを目途にさらに基本的枠組みを具体化した上で、所管省において税制上の措置に係る専門的検討を進めることとし、平成17年度末までに法制上の措置等を講ずることを目指す。 その間、新たな制度の検討状況を適時に公表する等、広く国民の理解を得つつ、円滑に改革を推進するよう努めるものとする。
--	---

日本の改革 — 玉虫色の「基本方針」

太田 日本では二〇〇三年六月二十七日に、政府が「公益法人制度の抜本的改革に関する基本方針」(以下「基本方針」)を閣議決定しました。(表3)含意を汲み取り、理解するには非常に難しい文章です。私自身は、石原伸晃行政改革大臣の頃に、諮問機関である公益活動懇談会の委員をしていましたので、そこでの議論の経緯も踏まえ、その内容について説明します。

● 新たな非営利法人制度

「基本方針」では、新たな非営利法人制度をつくるとしています。公益性の有無に関わらず一元化した制度とし、設立は準則主義をとる方針です。

準則主義では、要件が法律の規定に合っていさえすれば、登記で法人が設立できます。ちなみに公益法人は現在許可主義で、設立には主務官庁の許可が必要です。法律上最も強い設立主義であり、許可権者の自由裁量によって設立が認められたり認められなかったりします。NPO法人は認証による設立で、要件を満たしていれば認可しなければなりません。

ガバナンス、たとえば理事会の機構、あるいはチェック・アンド・バランスの機構は、他の準則主義法人、つまり株式会社や中間法人を参考にして構築

し、ゆるやかなガバナンス等を構築するとしています。

制度設計にあたっては、「公益法人制度の問題点を踏まえて検討し、現行中間法人、NPO法人との法制上の関係を整理する」としています。とてもわかりにくいのですが、政府の説明では、今回の非営利法人制度の創設は公益法人制度を対象にして検討し、現在ある中間法人、NPO法人の制度とは法制上の関係は整理するが、当面は切り離すことになりました。

さらにわかりにくいのは、「公益性を有する非営利法人への優遇措置は特別法に基づく法人を含めた整合性に留意し、公益性判断基準の明確化・法定化と独立した判断主体のあり方およびガバナンス等を含め検討する」という部分です。非営利法人を一元化した場合、公益性を持つ非営利法人には何らかの優遇措置を与える必要があり、それについては、特別法に基づく法人、つまり社会福祉法に基づく社会福祉法人、私立学校法に基づく学校法人、医療法に基づく医療法人、NPO法に基づくNPO法人など、すでに税制が構築されているものと整合するように考えるということとです。

「公益性を有する」とだれが判断するのかについては、独立した判断主体のあり方、基準の明確化・法定化を今後検討していくことになっています。主務官庁の裁量に基づく許可主義では、

どんな要件を満たせば設立できるかは事前にわからなかったのですが、これを改善していく方向です。

● 税制上の措置

「法人は一般的に納税義務があり、公益性のある法人についても基本的にはその義務がある」としています。しかし、条件によっては優遇措置も考えるというわけです。

つまり現在の原則非課税から、原則課税として、次のステップとして免税を検討するという方向性を示す書き方になっています。

● 現公益法人の移行

現在公益法人は二万六千ありますが、これらがどうなるかは大きな問題です。「公益活動を現に営んでいることに配慮しつつ、公平かつ合理的なシステムによる円滑な移行措置を検討する」とありますが、これは相反する二つのことを言っています。

前段の「公益活動を現に営んでいることに配慮しつつ」というのは、今までの公益活動、事業の実績を十分に尊重するということで、わりに温かい表現です。ところが「公平かつ合理的なシステム」は、国民が納得するような移行システムでなければなりません。公益法人が非課税の恩典で蓄積してきた残余財産を、この新制度移行時に新法人に無傷のまま持っていかせていい

のかが焦点です。

新しい非営利法人は、公益性があるからといって必ずしも非課税になるわけではなく、原則課税で、条件により免税措置を受けるという仕組みも考えられます。したがって、現公益法人の優遇措置による残余財産に対し、移行時点で一挙に課税するということを含んでいるのではないかと思われます。

財団法人の扱いについては、「一般の改革の趣旨を尊重しつつ制度的課題も含め検討」となっています。わが国の法人のほとんどが、社員によって構成される社団法人で、NPO法人や株式会社も社員によって構成されています。財団法人は、民法上の公益法人と、宗教法人など、特別法による一部の公益法人に認めています。

今後、新しい非営利法人制度のなかで財団法人を認めるかどうか。仮に認めるとなると、わが国では初めて非営利・非公益の財団法人ができることになり、問題視される研究者もおられます。また、財団法人には社員がないのでガバナンスのあり方が社団法人とは異なるという点が「制度的課題」という文字のなかに含まれています。

● 今後の進め方

今後のスケジュールとしては、平成十六年末を目処に基本的枠組みを具体化し、所管省で税制上の措置を専門的に検討することになっています。さら

に、平成十七年度末（平成十八年三月末）までに法制上の措置を講ずることを目指す、つまり、それまでに国会を通すことになります。

「目指す」というのは官庁の文章として弱い言葉で、努力目標程度に捉えるべきという方もおられます。いずれにせよ、二、三年のうちに動きがあることは間違いありません。

今後の議論ポイント

結局、「基本方針」では肝心な点が先送りされていると思います。公益法人協会では閣議決定された日に、本件に関するステートメントを発表しています。（<http://www.kohokyo.or.jp/non-profit/seidokaikaku/index01.html>）今後の検討にあたって、公益法人協会として考え、提言している議論のポイントを表4に示しました。

● なぜ、公益法人だけが対象か

「非営利法人法」と銘を打った、極めて大綱をかぶせるような法律であるにもかかわらず、なぜ特別法の公益法人（宗教法人、社会福祉法人、学校法人、更生保護法人、職業訓練法人等）を含めないのか。また、非営利法人に極めて近接しているNPO法人と中間法人を含めないのか。NPO法人も一種の公益法人、あるいは公益法人もNPO法人の一種と言ってもよいかもしれま

せん。

このあたりの議論はすでになりしできたはずですが、今回の改革には含まれません。おそらく、政府の立場からの議論はしないのだと思います。しかし国民あるいは市民としては最も疑問に思う点ではないでしょうか。

NPO法人、中間法人については、状況次第で合流の可能性もありますが、特別法人もあわせて改革するとなると、何十年とかかる大作業であるとも言われています。

● 準則主義設立は前進か

非営利法人の準則主義設立を前進と評価するか否かは、大きな争点の一つです。とくにNPO関係者、あるいは研究者のなかに準則主義を大変評価される方がおられます。しかし、大いに私は疑問を持っています。

二〇〇二年四月に施行された中間法人は公益性のない非営利法人で、準則主義でつくることが認められています。

非営利法人には、公益性もあるものがないものが存在するわけですが、公益性のないものは、中間法人になれば、すでに準則主義が実現しています。公益性のあるものについては、準則主義で確かに法人をつくることはできますが、公益性の判定は別途国が行うと言っているわけですから、判定方法によっては、従来の国が関与をして許可をしていた状況と変わらなくなります。

表4 議論の焦点-11のポイントー

- 1) 非営利法人法なのに何故特別法公益法人を含めないのか。
- 2) とくにNPOと中間法人は何故含めないのか。
- 3) 非営利法人の準則主義設立は前進と評価できるのか。
- 4) 判断主体による公益性の判断は必要か。
- 5) 公益性のある非営利法人と公益性のない非営利法人の違いは税優遇があるかないかだけか。
- 6) 公益性を法律で定義することは不可能、かつ無益か。
- 7) 事前チェックか事後チェックか。
- 8) 内部自治尊重と紀律のバランスをどう考えるか。
- 9) 所轄機関はどれが良いのか。
○特定省庁 ○課税庁 ○第三者機関
- 10) 現行公益法人の移行をどう考えるか。
- 11) 支援税制をどう考えるか。
A 法人自体への課税関係
①公益性のある法人は非課税か免税か。
②そもそも(完全)非分配の法人に納税義務はあるのか。
③公益事業に属する収益事業所得も課税すべきか。
④収益事業の業種は拡大すべきか。
⑤収益事業に関わる法人税率軽減措置は存続すべきか。
⑥みなし寄付金繰入限度率は現状でよいのか。
⑦利子配当源泉徴収所得税は課税すべきか。
B 寄付者に関する課税関係
①公益性のある法人なら、すべて寄付金控除の対象(ワンセット方式)とするのか、絞りこむべきか(分離方式)。
②「公益性」を定量的に絞り込むことをするべきかどうか。また可能か。
③「公益性」を定量的に絞りこむことをするべきかどうか。また可能か。
④現在の個人寄付と法人寄付のインバランスをどう考えるか。
⑤資産寄付税制は現状のままでよいかどうか。

従来は非常に厳しく、今回は非常にゆるやかであるとすれば、基準の違いという意味では前進と言えますが、それはこれからの議論で明らかになっていくので、現時点で前進とは言えないと思っています。

● 公益性の判断

判断主体による公益性の判断は必要か否かは、議論する必要があります。

必要ということになれば、これまで星野英一東大名誉教授が言っておられた「公益国家独占主義」があたりをええた「判断主体公益独占主義」になるのではないかと危惧があります。ましてやそれが課税庁であるならば「税制公益独占主義」に変わるという懸念があります。

● 公益性の定義

公益性のある非営利法人に税優遇をするということですが、公益性の有無は税優遇の有無だけで区別されるものなのでしょうか。

税の優遇がなくても、公益性のある非営利法人は、国民の共感を得て寄付金を広く一般から募ったり、ボランティアなマンパワーの協力を得るのですから、透明性の確保や情報公開は、税の優遇の有無に関わらず必要です。

公益性を法律で定義することは不可能かつ無益かという議論もあります。公益可否ではなく、営利か非営利か

で法人類型をして法文とすれば単純明快になるという考え方もあるでしょう。構成員に利益を分配するのが営利法人、分配しないのが非営利法人とし、非営利を一元化するのです。

公益性は時代環境や経年変化で変わっていくので、定義するのは極めて難しく、公益法人類型を残す必要はないという議論もあります。

本当に不可能なのか、また無益なのかということについても、これから議論を積み重ねる必要を感じます。

● 公益性の判断

「基本方針」にある判断主体による公益性の判断の必要とは、明らかに事前チェックを前提とした制度です。しかし、事前よりも事後チェックを重視したほうがよいと思います。大学をイメージしていただきたいのですが、アメリカ型の入学試験はそれほど難しくない代わりに、期末テストや卒業試験に受からなければ、容赦なく退学させられます。日本は入るときには一生懸命勉強するけれども、入ってしまったと安心して、アルバイトばかりという場合も多いと言います。

法人の認定についても、アメリカ型のように事後チェックを厳しくして、公益性の違反があれば容赦なく公益法人ではなくなるという制度のほうがよいと考えます。

● 自治と規律

規律は自立するためには必要です。内部の機関、理事の責任、情報公開、コンプライアンス、倫理的行動指針が公益法人には課せられるべきではないでしょうか。新しい制度のなかでこれらの基準や要件をどう構築していくのかも大きな論点です。

● 所轄機関

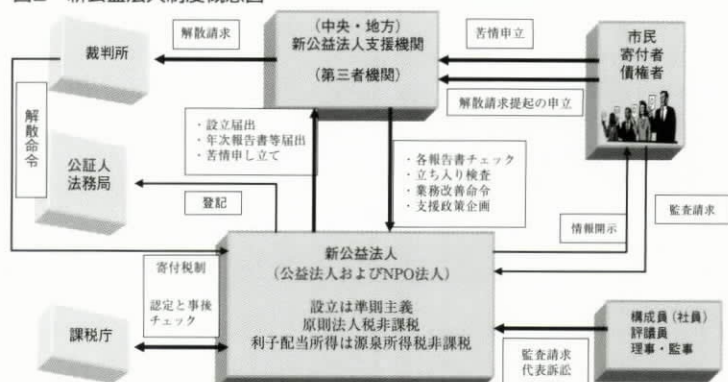
「基本方針」では「判断主体」という言葉になっていますが、判断を前提としない公益を支援する機関が必要であるという考えから、ここでは「所轄機関」という表現をしています。

現在、有力候補として、特定省庁、課税庁、第三者機関があがっています。従来の主務官庁制をやめることは合意事項です。特定省庁に絞って、たとえば内閣府あるいは総務省に公益性のある非営利法人室を設けて所管する案、公益性の有無は税制優遇の有無であるという議論から考えると課税庁が所管すればよいという案があります。第三者機関とは、たとえば国レベルでは、国家行政組織法第八条でつくられた食品安全委員会のような民間委員が構成する機関をつくり、地方でも知事部局から独立した第三者機関をつくるというような考え方です。

● 支援税制と課税の問題

ここでは「優遇税制」ではなく「支

図2 新公益法人制度概念図



「援税制」という言葉を使っています。これには二側面あって、一つは法人自体への課税関係、もう一つは寄付をした人への課税関係があります。これを分けて議論する必要があります。

法人自体への課税関係についてのホットトイシユを七つ挙げました。収益事業に関わる法人税軽減率は現在二二%で中小企業並みの税率になっていますが、それを存続すべきか否かという点です。みなし寄付金繰入限度率は現在二〇%です。

寄付者に対する税金についての考え方についても、五点ほど挙げました。

大きな論点は、ワンセット方式か分離方式かです。公益性のある法人すべて寄付金控除の対象になるワンセット方式は、アメリカ、イギリスなど多くの先進国で採用されています。

公益性がある法人のなかから控除対象を絞り込むのが分離方式です。どちらがよいのかについてはそれぞれの主張がありますが、現時点では分離方式が現実的ではないかと考えています。その際に、どのように公益性を絞り込むかという点ですが、定性的か定量的か、それぞれが可能であるのか、という論点があります。

分離方式で公益性のある法人と判断されても寄付金控除の対象となる公益性は別であるとなると、公益に軽重をつけることになって問題ではないかという指摘もあります。また、定性的に

判断をすることになると、特定公益増進法人を国の裁量で決めている現状の制度と似たものになる危惧もあります。定量的に数値テストで絞り込むようにするという考え方も出てきます。

個人寄付と法人寄付のインバランスも論点であり、現在冷遇されている個人寄付の改善が必要だと思います。

また、資産寄付税制も極めて貧弱です。起業家が上場株式による創業者利益を得て富を蓄積した場合、たとえばビル・ゲイツは三兆円のファミリー財団をつくりましたが、日本でもそういったことが可能になるように、資産寄付税制によって富を公益に流入させる仕組みを考えていくべきだと思います。

新公益法人制度の概念に 関する提言

公益法人協会では、これまで公益法人改革に関する提言を行ってきましたが、理念となる考え方は、「民間の公益活動は民間に任せ、その担い手である公益団体は要件を満たせば国民が自由につくることができる。ただし、公益団体は社会に対する高度の透明性と受託者責任を基本とする規律を備えることが必要である」というものです。

図2に新公益法人制度概念図を示しました。新公益法人に対しては、市民、寄付者、債権者が情報開示の対象になるべきで、何か不信の念を抱いた場合は監査請求ができる権利を持つてしか

るべきだと考えます。新公益法人の構成員である社員、評議員、理事・監事については、監査請求、そして現在すでに中間法人では制度的に取り入れられている代表訴訟制度も必要でしょう。

また、新公益法人の上に、中央・地方の新公益法人支援機関を第三者機関として設立し、新公益法人は、設立届出、年次報告書等届出、苦情申し立て等を行い、支援機関は、各報告書のチェック、立入検査、業務改善命令、支援政策企画等を行う、事後チェック機関・支援機関としての役割を果たすべきでしょう。主務官庁制よりも事後のチェックのほうがうまく機能すると考えています。

公益性の要件とは

嘉治 ありがとうございます。非常にはつきりした見解を述べてくださいましたので、いろいろご意見もあると思います。ご議論をお願いします。

大守 公益法人協会としては、公益性の認定については、原則法人税非課税という前提があるから必要ないというお考えなのでしょう。

新制度をつくる以上は、何らかの限定的なものを新公益法人と考え、認定するための規定が必要だと思います。

太田 仮に政府の方針のような前提を置いたとします。第一章総則、第二章公益性のある非営利法人、第三章そ

他の非営利法人とすれば、公益性のある非営利法人という法人類型が民事法上残るかたちになります。

第二章では、その要件が示されます。残余財産を分配してはいけない、ディスクロージャーを完全にしなければならない、あるいは暴力に支配されていない、特定宗教・特定政治活動にコミットするものでない等々です。それに準拠して定款をつくり、公証人の認証を受けて、定款上、確かに間違いがないければ、登記して、法人が設立できるというかたちを想定しています。

大守 どちらかというところタイプチェックのリストですね。何が公益か、公益活動かは示されないのですか。

太田 公益目的は、イギリスでは十二、三に広がります。日本も、現在NPO法では十七の事業内容が示されています。もう少し広げる必要があります、二十から三十の目的と事業を組織要件として掲げ、そのいずれかに該当した活動を行う場合は、新公益法人にするということになります。

恵 非営利法人の要件としては、社会変革に寄与する事業を展開できるかどうかにも重要な判断材料だと思います。私がこの政策科学研究所に入った頃、シンクタンクの創成期でしたが、将来を見据えた政策提言がいかにできるか、社会の変革に対して、ただ観察的に体系化するような作業をするのではなく、可能性のシナリオをどういうふうに関

わりか描けるかを研究員として追究せよと、当時の理事長や向坊先生から強く言われた記憶があります。

現在の社会に受け入れられない早い動きに対し、行政は法律や条例などであとあと追いかけていくのですが、その早さに対して、位置や情報を共有し説明していく活動を行うことが公益性だと思っています。もうかるかもわからないかわからない、しかし今の社会の流れのなかで必要な部分を切り開いていくことが公益であると感じます。

公益性の定義をめぐる

山内 公益性を定義することは、私には不可能だとか無益だとは言いませんが、非常に難しいと思っています。

最近では、規制緩和によって、営利の組織体がこれまで非営利の独占だった領域に参入しつつあります。たとえば介護の領域では、自治体の福祉公社、あるいは社会福祉協議会が独占的に取り組んでいたわけですが、コムスンやベネッセなどの営利が入ってきています。営利企業が非営利と同様のサービスを供給するようになれば公益性を認めざるを得なくなり、制度的アンバランスの話も考慮する必要が出てきます。これは教育の分野でも起こってくると思います。

税に関して現在指摘されていることは法人税に限定されていますが、法人

が払う税金は法人税だけではなく、外形標準課税、間接税、固定資産税なども含めて議論する必要があります。法人税はそもそもなぜ存在するのかという議論をきちんとしなければ、ますます混乱するような気がしています。

もちろん税の話がすべてではないと思いますが、やはり切実な問題で、今は法人税が原則非課税か課税かという議論が行われています。しかし1か0かという議論ではなく、中間的な課税方法はあるのでしょうか。公益法人は内部留保をため込んでいて、長期間課税されないのはけしからんと指摘する人がいますが、たとえば内部留保率が一定以上になると課税するという考え方ができないものかと思っています。

太田 内部留保については、平成八年にJAF（社団法人日本自動車連盟）が余剰金を七億円ため込んだことを契機に大きな問題になりました。現在公益法人に指導監督基準上課せられているものは、その算出方法に問題があると思っています。

一般的な意味での内部留保に限定するならば、これは税法の問題というよりも、むしろ公益活動を促進させ、公益活動に流れ込んでくる公益法人からの資金を一定量以上確保するという観点から、法人法制のなかで規定すべきことではないでしょうか。

また、公益性の有無の違いを税制の支援措置の有無であると考えた場合に

は、税制で公益性を定義しなければなりません。

私たちは、公益というものを法律的に定義せよと言っているのではなく、公益組織とはどういうものかということとを定義してほしいと主張しているのです。どのような論者であっても、民事法なのか、あるいは税制なのか、政令、省令なのか、通達なのかは別として、どこかで文章化する必要があると考えています。

山内 私は、公益性を定義する、あるいは公益組織を定義することは非常に難しいけれど、公益性の代理変数を見つけることは、定義することほど難しくはないという立場です。

公益性そのものは目に見えませんが、万人が公益性の代理変数であると思うようなもの、たとえばパブリックサポート・テストのようなものは見いだせるのではないかと思います。

太田 しかし、数値テストだけでみるのが適切かという疑問があります。

たとえば日本大学の同窓会についてパブリックサポート・テストに掛けるとおそらく合格すると思います。一方、トヨタ財団はトヨタという株式会社から三百億円の資金を得ている財団なので、パブリックサポート・テストには合格しません。そうするとトヨタ財団は公益性がなく、日大同窓会は公益性があるということになるわけです。

国内で財団法人になっている美術館

は三十数館あります。最近地方自治体でも箱物として美術館をたくさん造っていますが、それらと競合しながら、資金調達のために、さまざまな事業を行い、苦勞しています。したがって、事業型財団はパブリックサポート・テストは合格しません。

数値テストの結果が公益性とうまくあうような変数、算定方法、あるいはその他の方法についても研究を深める必要がありますね。

出口 パブリックサポート・テストはインプットの代理変数ですが、アメリカの501(c)3のように、アウトプットの支出テストを掛け合わせることで、ある種の代理変数を形成することは不可能ではないということになってきた場合も考えられますね。

恵 アメニティの定義をイギリスでいろいろ聞いてみたことがあります。認識するのはだれにでもできるけれども、定義は難しいという話でした。

公益についても、社会が持つ必要性と概念に関する共通の認識ないしイメージというのは、それぞれの時代、時代にあるように感じます。

存在意義・ビジョンを社会に示す

鳥井 私はもともと新聞社にいます。論説委員で議論をしたこともありますが、あらかたの意見を聞くと、公益法人はいらないということになる。

理由を考えると、多くの人が公益法人が何をやっているのかをあまり知らないのだと思います。ふだんの生活のなかで必ずしもお世話になっているわけではないし、伝わってくるのは不祥事の話ばかりです。こういう状況では、世論がいらないという方向に傾くのもやむを得ません。

太田 公益法人側がPR努力を怠っていた面もあり、反省する必要があると感じます。世の中では、NPOは非常に良く、公益法人は非常に悪いという大局的なイメージができあがっていて、それを払拭しなければなりません。

今回の公益法人改革にしても、三つのアプローチのうち、市民社会からのアプローチが重要だと考えています。政府の基本方針の冒頭にも、「公益法人はわが国の社会経済において重要な位置を占めており、民間の非営利活動を担う代表的主体として歴史的に一定の大きな役割を果たしてきた」と書かれているわけですから、なお一層の努力が必要だと認識しています。

出口 私はマスコミの責任が大きいと思っています。公益法人ほどバイアスの掛かった報道の対象になってきたものはないと思うのです。

公益法人はいいことをやるから、いいことをやっても記事にならない。しかし、天下りの法人が不祥事を起こすと、その一法人、あるいは一個人の問題を、さも公益法人全体の問題のごと

く書きたてる。

国際的にも、これから小さな政府を指向し、市民活動の源泉としてNPO法人や公益法人に期待がよせられている。にもかかわらず、善玉・悪玉というイメージで報道されていることは非常に問題だと思います。

鳥井 マスコミがそういう報道をしなくても、この法人はともにもいいことをしてくれているという実感を社会の多くの人が持つていれば、少し違った状況が生まれると思います。日々の生活のなかで見えている公益法人が、社会にどうアピールするかという視点が大事でしょう。

金本 小さな公益法人の運営に関与した経験がありますが、資金面も含めて、経営は相当厳しい状況にあるというのが現状です。

嘉治 二万六千法人の分布をみると、規模の差が非常に大きいと思います。基本財産も三桁くらいの差があつて、社会的に注目を浴びるのはほんの一握りの大きいところです。

不祥事を追及することも重要ですが、多くの公益法人は小さい規模ながらその設置目的に合致した仕事をしていると思います。よほど善行をすれば新聞の三面記事に小さく出るかもしれないですが、政治問題にはもちろんならないし、財政問題にもなりません。

全体的視野で法制度を考える

惠 イギリスのナショナルトラストは一八九五年に会社法でつくられた団体です。それから十二年後の一九〇七年にナショナルトラスト法という、一団体のための法律ができ、さらに税法とリンクするのに三十年かかりました。

新公益法人制度は、公益法人だけを対象としているのであれば、民法からの改正に百年かかったと言えるかもしれないのですが、NPOやNGOの動きが出てきて、社会のなかで比較検討できるようになったことで、新制度創設への動きがついたとしたら、このダイナミズムから、新公益法人制度自体はどう理解すればよいのでしょうか。

太田 わが国が他の国と極めて違う点は、NPO法人と、いわゆる公益法人の根拠法が全く別であることです。そのために、公益法人制度の改革をNPO法人とともに考えていくことが難しいという問題があります。しかし、本来は公益法人もNPO法人ともに議論すべきだと思います。

現状の改革の対象については、とくに課税問題を発端として、当面NPO法人は除外されました。しかしこれはあくまでも緊急避難であると思います。

NPOは建造後五年の新造船、公益法人は建造後五年の老朽船だから、今の船よりも悪い船なら乗り換える必

要はないと言われた方がおられます。しかし、NPO丸の乗組員も一緒に乗って、新しい船を造りたい。公益丸は二隻も必要はないと思います。

山岡 確かにNPOのなかには、今より悪い船になるのだつたら乗るのはいやだという意見は強いんです。今のNPO法人よりはるかにいい、というビジョンが見えてくればいいのですが…。

嘉治 一連の改革のために法律や制度をつくることは重要ですが、あまりにも現状に密着しすぎるのは、率直に言って少し危険ではないかという気がします。とくに法律は、長期的な視点、哲学をもつてつくられるべきでしょう。

この研究会を立ち上げたのも、NPOやNGOの活動が勃興し大きな存在になりつつあるということを、社会としてどう捉えるべきか、考えたいと思ったからです。今日のお話は、公益法人というお立場からの問題提起で、非常に勉強になりました。

國信 日本のなかで、NPOをはじめとするさまざまな経済の主体が、よりよく活動していくための条件整備が必要です。改革にあたつては、新しい市民社会をめざすこと、つまり市民社会の確立のためのプロセス、公益のあり方等について考えていく必要性を感じました。ありがとうございました。

(二〇〇三年十月二十一日)

私の脱工業社会論序説

講師 林雄二郎

(社)日本ワイランソロビール協会会長

出席者

平澤 冷

(東京大学名誉教授)

相澤益男

(東京工業大学学長)

金森 修

(東京大学教授)

北澤宏一

(科学技術振興機構理事)

市東利一

(東京電力株)

鈴木 潤

(財米工業研究所R&D)

滝 順一

(日本経済新聞社)

谷 重男

(経済産業省)

鳥井弘之

(東京工業大学教授)

中島正治

(厚生労働省)

林 光

(株)博報堂博報堂

林 幸秀

(内閣府政策統括官)

平野健二郎

(早稲田大学教授)

甕 昭男

(株)テレビ朝日取締役)

山内 繁

(国立身体障害者リハビリテーションセンター研究所長)

國信重幸

(財)政策科学研究所所長)

國信 このたび平澤冷先生を主査に

お願いして、「未来社会と科学技術」というテーマで新たに部会を立ち上げることにしました。未来社会においては、今までのものに代わる、新たな社会的価値が求められると思います。活発な議論をいただきたいと思っています。

平澤 社会と科学技術のあいだには複雑な関係がありますが、科学技術が社会を先導する側面と、科学技術が社会の問題を解決する側面とがあると思っています。未来社会を見据えながら、一方では社会をどのように構想するか、他方では科学技術がどのように社会を先導するかという視点から議論をしたいと考えています。よろしくお願いいたします。

“脱工業社会の主役はNPO

林(雄) 「私の脱工業社会論」というテーマでお話したいと思っています。三十年くらい前のことになりましたが、「脱工業社会」という言葉を初めて使ったダニエル・ベル先生の講演会が東京で開かれ、参加したことがあります。私は、講演後にフロアから手を挙げて、たいへん勇敢な質問をしました。

「先生のおっしゃっている脱工業社会は、“脱”工業社会ではなく、工業社会の成熟段階の社会のことではないでしょうか。その次に来るのが、本当の“脱工業社会”であり、それは先生のお話になった社会とは違うのではないかと思います」

「なるほど。では、あなたの考える“脱工業社会”とは、どのような社会なのでしょう」

「私なりに勉強しているのですが、まだわかりません」

ベル先生はちょっと怪訝な顔をしておられましたが、これがきっかけとなって文通が始まり、親しくさせていただきました。

以来、来るべき脱工業社会としてどのような社会をイメージしたらよいのだろうか、私はずっと考え続けてきました。そして最近になって、脱工業社会とはNPOが主役である社会ではないだろうか、思い始めています。

高度成長時代の主役は言うまでもなく企業でしたが、それは今日のIT時代になっても変わっていません。そして、企業が主役の社会とは、明らかに工業社会です。

では、企業(P)とNPOには、どのような違いがあるのでしょうか。一番の違いは、企業活動の基本とも言えるべき生産性(Productivity)に相当するものが、NPO活動の場合はまだ確立



▲林雄二郎氏

していないという点でしょう。

NPOの活動の基本は、利他主義 (Altruism) だと言われます。しかし企業も、社会から求められていないものを作っては意味がないわけで、ある意味では利他的だという見方もできます。

企業とNPOの基本的違いは、利他的であることが、企業では目的ではなく手段に過ぎないが、NPOの場合には、手段であると同時に目的であるという点ではないでしょうか。

わが国では、NPO法が成立し、NPO活動が注目されていますが、現状は問題が山積みです。まず、NPOも企業の生産性に相当する何らかの物差しを持つ必要があります。企業会計とは異なる利他主義を目的とする会計の仕組みも確立していません。基本となる新しい仕組みが整備されなければ、NPO活動がいかに世の中でもてはやされようと、脱工業社会の主役にはなれないでしょう。NPO学会でも、基礎固めのためにしっかりと研究をしてもらいたいと話しています。

システムが異なる 農業社会と工業社会

ベル先生が「脱工業社会論」を唱えたのとは同じ頃に、私は「情報化社会論」を言い始めたのですが、当時よく受けた質問は、「これからは情報産業が成長産業で、ものづくりの工業は斜陽化することか」というもので

す。

しかし、私が「情報化」と言ったのは、社会的ファンクシヨンのことであり、あらゆる工業が情報化するという意味でこの言葉を使いました。日本は明治以降工業社会になりましたが、だからと言って農業がなくなってしまうわけではありません。農業は存続しながら、そのファンクシヨンは変化しています。現代の農業は農業社会時代とは異なり、工業の一種、つまり農業もまた工業化しつつあると思います。

農業と工業の違いを端的に言うならば、「農業はクローズド・インダストリー、工業はオープン・インダストリー」ということだと思います。工業社会以前の農業では、閉じられた社会の中で無駄なものを出さないということが基本的な生産性概念であり、工業社会では生産過程で役に立たないもの、余計なものが出た場合には、それをシステムの外に放り出してしまおうという違いがあります。

こう話してくると、みなさん困った顔をされるんですね。また林にごまかされたと…(笑)。もう少し説明を続けましょう。

工業社会の農業化をめざせ

いまでは信じがたいことですが、「日本は国土面積が狭く、急流の川が多いから、有害なものは太平洋に流れ出て

希釈されるので心配ない」と言われていた時代がありました。「使い捨て」という言葉もまかり通っていました。工業化の初期の頃には、確かにそういうことが成り立つような実感があつたのだと思います。

工業社会の生産性原理は、二つの無限大の前提条件のもとに成立していました。一つは、原料・資源の獲得先は無限にあるということ、もう一つは、マーケットは無限に拡大できるということです。日本は資源の乏しい国ですから、原料を多く外国に求め、マーケットも同様に海外に求めました。

一方、農業の生産性原理は、捨てるような無駄なものを出さずに何でもことん利用します。私の祖母は昔気質の女性で、私が使っていた布団は端切れをつなげて作ったものでした。また、裏が白い紙には、最初鉛筆で書いて、次にインキで書くなどして、二重三重に使いました。残ったご飯粒は、水で洗って天日で干してお菓子にします。ご飯粒は一粒も無駄にしない。社会全体が宇宙ロケットのようなもので、クローズド・ソサエティであり、そこでは「捨てる」ことは悪徳でしたから、何でも徹底的に活用したのです。

農業は、地域性と季節性によって、生産量や市場の制約を受けるために経済的にはなかなか豊かにはなれません。一方、工業は原料をインプットしさえすれば増産が可能で、品質の均質性と

常時性が保障されるために、経済的に豊かになることが可能です。別の言い方をすれば、農業は循環型産業であり、工業は線形型産業であると言えるでしょう。両者の違いは「もったいない」という言葉に象徴されています。最近では、「もったいない」という言葉にすっかり出会わなくなりました。

資源やマーケットは無限大ではあるはずがなく、規模が大きくなるにつれて、環境に対する負荷も大きくなり、工業社会では「公害」問題などが発生しました。最近になって、工業もリサイクル産業、つまりクローズド産業にしなければならいと言われるようになっていきます。私はこれを「工業社会の農業化」と言っています。

しかし現状では、原料のインプットから生産のアウトプットまでがリニアであり、生産物が消費者に届けられたら、そこから先のことは考慮されていません。リサイクルを進めようとしても、それで得になるようなシステムにはなっていないし、かえってコストがかかってしまいます。対応策としては、税制を変えてリサイクルしたほうが得をする仕組みをつくる必要があります。そうでなければ、結局かけ声だけに終わってしまいます。

文明と文化、成長と成熟

最近情報産業がたいへん脚光を浴び

ていますが、「情報」が目されたのは高度成長の初期、「三種の神器」（電気洗濯機・電気冷蔵庫・テレビ）という言葉がはやった頃からだと思います。これが一巡すると、「3C」の時代と言われました。カー、クーラー、カラーテレビです。いずれもテレビが入っています。洗濯機や冷蔵庫や自動車などの耐久消費財は「文明の利器」ですが、情報に関係しているテレビは、文明ではなく文化であるというのが、私の意見です。

では「文明」と「文化」はどこが違うのでしょうか。

工業化初期には、盾の両面で、表から見ると文明で、裏から見ると文化という関係がありました。明治の頃の国語辞典では、「文化」も「文明」も説明がほとんど同じで、当時は、概念として文明と文化の違いが意識されていませんでした。しかし、時代を経て、「文明とは便益をもたらし、文化はアイデンティティのもとになる」ものであると私は定義したいと考えています。

農業社会、あるいは工業社会の初期には、人間は道具を自分で作っていました。自分で作ることができない場合には、鍛冶屋など特定の職人に頼んで作ってもらいました。そのようにして作られた道具類は、いわば自分の分身のようなものです。その頃は、便益を与えてくれるものは同時にアイデンティティ、つまり生き甲斐のもとでもあ

ったのではないのでしょうか。

ところが、工業化がどんどん進んでいきますと、特注するということはありません。縁もゆかりもないところで縁もゆかりもない人が作った物を、市場で買ってくる。財がもたらす便益を欲しているわけですが、新しい物が出てくれば買い換えることになり、文明と文化とはだんだん乖離していきます。

その一つの現われとして、次のような例が挙げられます。いま録画や録音の技術はたいへん発展していて、絵も音楽も、雑誌やテレビ等で、その場に行って見たり聴いたりするのと寸分違わない形で楽しむことができます。にもかかわらず、本物の絵の展覧会や本物の音楽家の演奏会には長蛇の列ができる。これは、便益のアウトプットを利用しても、それではアイデンティティが得られないということの無意識の行動の結果ではないでしょうか。つまり文明と文化とは別物だということが次第にわかってきたというのが、現代の状況だと思っています。

繰り返しになりますが、現在は「脱」工業社会ではありません。工業社会の成熟期にあります。この時期になすべきことは、次の社会、つまり「脱」工業社会に向けて、工業社会を仕上げることです。

日本は、前工業化社会、つまり農業社会を仕上げたという意味では、世界で最も成功した国だと思います。そし

ていま、日本は極めて重大な段階、工業文化を仕上げ、進化する段階にいます。その典型としてのIT文化の行方に非常に期待をしています。

情報に関わる技術は、人間の心に直結するものであり、個別化・個性化するものです。電気洗濯機や電気冷蔵庫は一家に一台あればいいけれど、テレビはたちまち個別化されました。テレビが家庭に入った最初の頃は一台のテレビの周りに家族が集まって観ていたのですが、その後、各自が部屋に一台ずつ持つようになってきています。電話も同様で、一家に一台の電話から、一人に一個の携帯電話という時代を迎えています。

いま双方向のデジタル・テレビが話題になっていますが、これも便益の面からだけで捉えるのではなく、個性化という視点から捉えることがとても重要ではないでしょうか。

多様な物差しで世の中を捉える

最近、新しい大学や、新しい学科が盛んにつくられているようですが、そのでき方が、どうも私には気になって仕方がありません。あまりにも流行を追いつぎているのではないかと感じるのです。

私は東京工業大学で八年間教授を務めました。その間終始一貫、カリキュラムを減らせと唱えていました。

「技術教育は流行を追いつぎすぎる。新しい技術、新しい産業に敏感になりすぎている。もっと基本を『考える』ことをすべきではないだろうか。新しい変化にとびつくのではなく、その変化は何かということを考えなければならぬ。変化は次々に起こるので、それを追いかけるだけでは、卒業したらすぐに役に立たなくなってしまう。大学では、じっくり考えることが重要だ」

もう一つ重要だと思うのは、学際的な議論です。これは梅棹忠夫君に啓発されて考えたことです。彼が社会の変化を見る物差しは、私とは違ってとても長いのです。

「君ね、こういうことをしていると、まもなく人類は滅びるぞ」

「まもなくって、どれくらいのことを考えているのかい」

「そうさな、一万年生きられるかな」ととても大真面目に答えるのです(笑)。

私は、学問を文科系・理科系ではなく、浮世系・浮世離れ系に分けたらいいと考えています。経済・法律、工学部は浮世系で、これらは世の中の変化を測る物差しが短い。しかし、文学部や理学部といった浮世離れ系は非常に長い物差しでものごとの変化を見ているわけです。

違う物差しを持った違う学問分野の人と話をすることはとても大切です。特に浮世系の学問をしてきた人は、浮世離れ系の人と議論することを薦めま

す。世の中の物差しは決して一つではないし、別の視点からの指摘には開眼させられることも多いのではないのでしょうか。

経済企画庁で仕事をしていた時にも、長期計画は短い物差しで測ってはいけないうと、大蔵省や通産省との総合調整の際によく説得したものです。

平澤 どうもありがとうございます。脱工業社会と言われている実体は、工業社会が進化した段階であり、未だそれを脱してはいないというお話だったと思います。

未来社会の特性を、われわれは、情報社会はもちろんのこと、知識社会、学習社会として、産業とは違う切り口で捉えようとしています。これは個性化・個別化を進めていく極みにあるもので、その意味では工業社会の成熟段階と捉えることができます。それを脱したあとは、NPOが主役となって活動する社会になるということです。そのような社会の原理的な部分を、どのようなイメージで捉えたらいいのでしょうか。

また、先生のお話には、「文明と文化」という切り口もありました。文明と文化は表裏一体のものであるが、社会が成熟してくると、便益を与えるものと個性化を示すものが分かれてくる。農業社会を律してきた文明や文化と、工業化された社会の中で新たに芽生えた文明と文化とは異なる。では、工業の

次にある社会の文明と文化とは何か、ということも議論のきっかけになるかと思っています。

文明と文化の評価軸

金森 いま日本では高等教育の方向性が問題となっています。国全体の目標としては、文明の便益も重要ですが、アイデンティティをつくる文化をめざすことも重要です。しかし、国立大学の行政法人化の流れを見ると、外部評価や数年に一度の評価など、どうも、文明的な性格を持つ数理・工学系の評価の構造で、歴史や文学、哲学なども見ようとしているように感じます。

高等教育をどう設計していくかは、大学人だけの問題ではなく、社会全体で考えていかなければならないことだと思います。ここで判断を誤ってしまうと、そのダメージは深刻で、回復には数世代もかかるのではないかと危惧しているのですが、どのように思われますか。

林(雄) 私は、「文明の文化化」「文化の文明化」という言葉を使っています。

文明によってもたらされた便益を環境として、文化としての生き甲斐、アイデンティティが生まれます。つまり「文明の文化化」が起こる。そこからまた新たなニーズが生まれ「文化の文明化」が起きる。その繰り返し、積み上

げが大切です。文化と文明とは別物ではなく、つながっているものだと考えています。

日本は、ヨーロッパに比べて農業社会から工業社会への転換がとてまうまく行きました。これは、文明の文化化に成功したということです。それによって新たな工業社会、つまり文化の文明化が始まった。その次の文明の文化化、それがいまの問題です。

日本文化と言われている浮世絵や歌舞伎などは典型的な農業文化で、文明の文化化なのです。だから、いまITは文明として捉えられています。ITによって新しい文化を起こすという考え方が必要だと思います。

金森 情報化社会で工学的な知識が成熟すると、文明が成熟するだけではなく、新しい文化になるのですね。

しかし高度知識社会をめざすのであれば、文化的なものと文明的なものどちらかを破壊するような形で、単一の軸で評価するのはよくない。便益とアイデンティティとは違うものです。評価軸をどちらかに吸収するような形ではないかと思っています。

林(雄) 評価に関連して思い出したことです。トヨタ財団にいた時に、ヨーロッパの財団のプレジデントの集まりであるハーグクラブの準会員になりました。あるとき、フォード財団の話聞いて評価について議論したことがあります。助成したプログラムの評

価に関するプレゼンテーションがあったのですが、私は、助成対象自体の評価も大事だが、助成するタイミングについても評価する必要があることを指摘しました。意外に気づかれていない点だと思います。

滝 資源やマーケットが有限であることが認識されるようになってきて、循環型社会をめざそうとしています。他方で、文化や知識は無限大に近い資源とマーケットがあると考えられているのではないのでしょうか。そのために、知識・人材が、工業社会のリニアな発想の下に使い捨てにされ、文化も工業化している面があると思います。

知識・人材も有限性があり、対応を誤れば、いずれは枯渇してしまう危険性もあります。

中島 領域に依存すると思いますが、研究者を何らかの物差しで評価し、成果が出ない場合には、やはり退場してもらうことも必要です。

林(雄) 使い捨ては問題ですが、競争は必要でしょうね。

山内 例えば独立行政法人化の議論では、一元的な評価基準を取り入れることが問題とされています。

しかし私が不思議に思うのは、アカデミック・フリーダムの議論があまり聞こえてこないことです。将来の価値を生み出すことを大学に期待している以上、時の権力は、その中身については口を出すべきではないでしょう。ア

アメリカの大学のホームページを見てみると、評価もやるが、アカデミック・フリーダムの議論もしつかりとなされています。

私が所長をしている、国立身体障害者リハビリテーションセンター研究所は小さいところですが、いくつかの原則を持っています。一つは「六・四」の原則で、六はミッションの仕事、四は自分の好きなことをやるというものです。いずれ芽の出るような仕事をつくっていかねば枯渇してしまいます。確かに一元的な目盛りで評価される面もありますが、研究所としてはダイナミックな運営をしていく必要があります。評価はプレッシャーですが、欧米の研究機関・大学は、それを経験してきているわけですから、日本でできないはずがないし、日本流の方法を作り出すことも必要だと思っています。

未来社会を描く着眼点

北澤 脱工業社会ではNPOが重要なプレイヤーであるということですが、その場合のNPOとはどんなものをイメージすればよいのでしょうか。

林(雄) NPOやフィランソロピーはキリスト教精神と関連づけて語られることが多いのですが、仏教もフィランソロピーとは縁が深いのです。

私は日本のフィランソロピーの元祖は弘法大師だと思っています。明治以

降は政府が官営で取り組むようになりましたが、それ以前の日本では民間レベルでの社会活動が盛んでした。

大阪では、心齋橋や道頓堀のように寄付をした商人の名前がついているものがありますが、江戸では名もなき庶民大衆が多様な社会活動をしていました。ですから、日本は決してフィランソロピーの後進国ではないと私は考えられています。

北澤 私は生き甲斐という観点から、現在のNPOを見ているのですが、利他主義というより利己主義だと思うようになりました。自分の生き甲斐を求めてNPOに入り、衝突すれば簡単に飛び出していくからです。

人々が求めているものは、その中で一体感のようなもののような気がします。それが理想のNPOだと言っているわけではないのですが…。

林(雄) それは、NPOの物差しがまだ確立していないのだと思います。いまは、その物差しをまだ探している段階です。

鳥井 農業社会から工業社会に移ってきたという捉え方は、社会の中で付加価値を生む産業に着目した区分けだと思っています。社会の中で大きな顔をする階層を指標にして分ければ、貴族社会、武家社会、商人社会、企業社会、NPO社会という区分けができるかもしれません。

あるいは、社会の制約条件となって

いるもので時代を分けると、エネルギー社会、素材社会、情報社会という言い方ができるかもしれません。

いくつもの切り口で未来社会は描けるのですが、何に着目して歴史展開を語るのが、焦点を踏まえる必要があるのではないのでしょうか。

相澤 農業社会と工業社会をクローズドかオープンかで捉えることは非常に明快ですが、工業社会の農業化はどう理解すればよいのでしょうか。

農業が以前の農業形態でいられないのは、応えるべきニーズの枠組みが変わってきたからです。いまの状況で農業化を軸にするということについては違和感を感じますが。

林(雄) 農業化とはリサイクル化のことを指しています。いまの農業は、農業という名の工業の一種だと思うのです。当然いまの農業と江戸時代の農業とは違います。昔に戻ろうという意味で使っているわけではありません。

相澤 資源の無限を論じられないし、マーケットが無限であるわけでもないが、非常に大きなニーズを満足させなければならぬのが現状です。

脱工業で原理的にクローズドであり得るのか、あるいはクローズドな原理が成り立つような工業を設計すべきということなのでしょうか。

市東 資源にも環境処理能力にも限界が見えてきました。だから、脱工業社会は循環型工業社会なのだと私は思

っています。リサイクルや環境維持のためには必ず負担が伴いますが、それを経済活動の中に盛り込んでいくのがこれからの社会です。税制を変えることも一策ですが、ほかにも答えはあるかもしれません。

林(雄) 基本的には税制を変えることだと思っています。

金森 循環型工業社会実現のポイントが税制だとおっしゃるのは、例えばエコロジー・コンシャスな技術開発にコストがかかるので、それを傾斜的に税で調整することですか。

林(雄) そうです。減らしたり増やしたり、いろいろあるでしょう。工業を循環型にするために税制のどこをどう変えるべきか、誰も考えていません。そういうことをまず考えて議論をしてもらいたいと思っています。

科学技術政策のあり方

鳥井 大学の運営では、多様性を確保すること、目的指向をいかに両立させるかがこれからは重要で、学長の腕の見せ所だと思います。評価も両方の軸で行う必要があります。

そもそも知の活動では、アナリティカルなプロセスとインテグレーションのプロセスが上手に回っていないかもしれません。

テクノロジーでいえば、技術をつくることがインテグレーション、材料の

研究はアナリシスです。一つの大学で両方をする必要はありませんが、日本全体としては、二つのプロセスの循環がうまく行くことが極めて大事だと思います。

ですから、知のメカニズムに関する議論がなされないままに科学技術政策が決められ、重点化が図られていることはとても問題です。資金配分のあり方も、アナリティカルなプロセスとインテグレーションのプロセスでは異なります。多様性と目的指向のプロジェクトを持つことが重要です。

鈴木 私が未来工学研究所に入ってから何年かした頃、林先生に「昔ローマクラブが警鐘を鳴らしたが、以来それに関心のある人たちが活動した結果、問題解決の糸口が見えたのでしょうか」という質問をしたことがあります。先生は「いや、それはないな」とおっしゃいました。私は非常にショックを受けました。

ローマクラブの一つの結論は、技術がある程度解決策になり得るといふことだったと思いますが、この三十数年間で、根本的な解決ができたわけではなく、数十年か数年、時間を稼ぐことにしかならなかったのかなと……。さらにこのまま三十年経ったら、科学ロジックの崩壊がくるのではないかとさえ思います。

そういう意味で、例えば科学技術基本計画をつくる時にも、意見の代弁者

がない将来の世代の利益をこそ、政府が代弁して然るべきだと思います。第三次基本計画では、そういう視点を盛り込んでいきたいというのが私の問題意識です。

林(幸) 第二次基本計画では、日本は科学技術の面から見てどういう国であるべきかをまず規定しました。一つは、技術競争力で世界に冠たるものになること。二つ目は、日本の技術で世界に貢献したいということ。三つ目は、安全・安心な国をめざすことです。そこから次のステップに行くと、途端に重点四分野ということになってしまつた。

もちろん、文科省の中でもいろいろと議論は重ねています。ただ、キャッチアップの時代に、例えば「アメリカのような生活をしたい」というような目標があつたのとは違い、いまはむしろ達成したものをどう守っていくかという発想になっていると感じます。ですから、原子力や宇宙でのプロジェクト展開というよりも、「安全・安心」という言葉に非常に敏感に反応します。そういう意味では、目標や生き甲斐がない時代なのかもしれません。

他方で政治は、激しく経済的な財を追求しようとしていますから、そこに分裂が生じています。

私はこれから第三次基本計画をつくる事務局の立場にありますが、一番先にすべきことは、国のあり方をどう考

えるかという議論だと思っています。

甕 わが国は科学技術創造立国をめざすと、政府も政治家も言っています。日本が世界の中で生きていくための科学技術創造立国とはどういうものなのかを総合的に考え、裏付けをしなければならぬと思います。私はITに関わる仕事をしていますが、日本は、世界的にいい線に行くと思います。それは、スーパーマンがいるのではなく、「和を以て貴しとなす」という日本古来の強みで、みんなが仲良く頑張っているからだと思います。その裏付けやストーリーができれば、もっと自信がつくのではないのでしょうか。

社会と知識のダイナミックス

平澤 今日の議論を伺って、私なりに感じたことが二つあります。一つは社会のダイナミックスをどう理解したらよいか、ということです。

例えば、社会の中心的な価値が変わっていくプロセスとも考えられます。農業社会で中心になっていたのは村を構成する調和という価値で、工業社会では便益を利用して生産性を追求することが価値でした。しかし、それによって村社会にあった調和がなくなったわけではありません。それがあるのは当然で、新たに追求するまでもないという状況になって初めて、次の生産性や便益を追求することが意味を持つよ

うになる。これが循環型工業化社会につながると思います。

人間が生活するために必要な付加価値を求めることが、そんなにあくせくしなくても実現できる社会になったあと、どういった価値を求めていくのだろうか。それは生き甲斐や自己実現ということかもしれません。そして「自己の価値」を展開する社会的装置が、林先生が構想されるNPOではないでしょうか。

もう一つは、知識のカテゴリーという観点です。人類史的な長い歴史を頭に置いて、知識の有り様を考えることもできます。

知のダイナミックスを考えると、対象を細かく分析し、その対象の仕組みを知識として理解するということで、人間は「百科の学」つまり科学をつくってきたわけです。それまでは自然も人間も一体になった易学や神学が学そのものでしたが、百科の学が発展することによって、われわれは外部装置を獲得し、それが便益の源になっていったと理解できます。

しかし次の新しい文化のアイデンティティをつくる部分は、百科の学の側ではなく「価値」を追求する側に残っていると思います。

いまの工業社会の文明は自然科学の側に目を向けています。しかし行動の規範、あるいは世界観をつくっている部分は原理の学の側にあります。われ

われは「原理の学の原理」をもう少し考えなければならぬと思います。それによって、脱工業社会の規範となる新たなものをつくる必要がある、というのが今日の議論だったと思います。

今回は社会の側からの議論でしたが、科学の側でどのように社会を先導するモメントがあるかも見えていく必要があります。単に便益を提供することを超えて、人間に関わる生物学的な分野で社会を変えていくモメントがあると思います。次回はそういう局面について勉強し、議論したいと考えています。長時間ありがとうございました。

(二月十四日)

中村英夫

(武蔵工業大学教授／東京大学名誉教授)

出席者

茅陽一

(財政策科学研究所理事長)

大橋忠彦

(東京ガス株
首席アドバイザー・ベネリスト)

亀崎英敏

(三菱商事株
代表取締役常務執行役員)

加藤進

(住友商事株
取締役常務執行役員)

近藤駿介

(原子力委員会委員長)

佐々木元

(日本電気(株)代表取締役会長)

寺田達明

(中国電力(株)常務取締役)

横堀恵一

(帝京大学教授)

和久本芳彦

(元東芝顧問)

永野芳宣

(財政策科学研究所
副理事長)

國信重幸

(財政策科学研究所所長)

日本の社会資本と今後の公共事業 道路問題を中心に

茅 本日は、道路関係四公団民営化推進委員会の委員でもある中村英夫さんに、日本の道路問題を中心にお話をうかがいます。よろしくお願いします。

日本の道路事情の変遷

中村 「全ての道はローマに通ず」と言われますが、紀元前三二二年に造られたアッピア街道は、ローマから南へアドリア海のプリンデシシまで続き、この時代にすでに石畳の舗装がなされ、両側には歩道が設けられていました。このような立派な道路がローマ帝国全域にわたって造られており、ローマ帝国を継いだヨーロッパ諸国も道路網の整備には大変熱心に取り組んで、その文明が世界に覇を称える礎を築きました。

一方、わが国の道路事情は、東海道五拾三次を描いた安藤広重の浮世絵を見てわかるように、人や馬が通ることができる幅の狭い道でした。日本では歴史的に、車の道ではなく歩くための道を造ってきたと言えます。歩く道は、急勾配であれば階段をつければよく、浅い川なら、ジャブジャブとそのまま渡れば済みます。馬車を使うヨーロッパの道とは大違いなのです。

しかし明治以後、政府は、道路、鉄道をはじめとするさまざまなインフラ投資を行いました。一九二三年の関東大震災で、東京は大きな被害を受けましたが、その後、神田から錦糸町にかけて大規模な区画整理を行っています。

また、一九一〇年の大洪水を契機に荒川の改修計画が立てられ、約二十年かけて荒川放水路が造られました。す

でにかなり都市化した東京で、大事業を営々と行なったのです。国防、教育、医療などの多くの事業を行うなかで、こうしたインフラ整備も行っていたわけですから、貧しいなかで大変な努力をしてきたと言えます。

第二次世界大戦となり、残念ながら東京をはじめ多くの都市で大きな被害を受け、インフラも数多く破壊されたことはご承知のとおりです。

戦後、東京の都市計画事業は、ドッジ・ラインやシャウブ勧告等で財政支出を抑えられていたこともあって、ほとんどめぼしいものはなかったのですが、仙台や広島、名古屋などでは、早い段階からさまざまな戦災復興事業が行われました。仙台の定禅寺通りは大きく拡張されてケヤキが植えられ、それが今や日本の代表的な通りになりま



▲中村英夫氏

した。インフラ整備がある程度のものに完成していくには、それなりの年月が必要であるということを示す例かと思えます。横浜の山下公園も、関東大震災の瓦礫を埋めて造られました。今では日本有数の臨海公園になっています。

道路について言えば、一九五〇年代の半ばに、世界銀行から派遣されたワトキンス調査団が来日して、日本の道路事情を調べて報告書を出しましたが、日本の道路は信じられないくらい悪いと述べています。

その後、道路建設のための諸制度が次第に整備され、道路特定財源としてガソリンから税金を徴収され、それを原資に道路整備が進められるようになりました。

次に有料道路制度が導入されました。国民からお金を借りて道路を建設し、通行料で返済していくという制度です。通行料徴収のゲートを設けたインターチェンジを造り、アクセスコントロールがされることになりました。

当初、有料道路は東名と名神だけでしたが、その後高速道路を広げようという事で、ブル制が導入されます。東名・名神などで徴収した通行料を、東北や北海道など他の新しい高速道路建設のために充てるという考え方です。

山積する都市開発の課題

こうして明治以降営々と、道路建設や都市開発のための事業が進められてきましたが、まだまだ課題は山積みです。

たとえば防災面から見ると、都市構造の脆弱性を認めざるを得ません。

阪神・淡路大震災当時、私は土木学会の会長をしており、被害状況の調査や復興計画に携わりました。長い期間現地に滞在しましたが、大きな構造物が無惨に壊れているのを見て、大変ショックを受けました。東京や大阪で同じことが起こったら、たとえば中野、杉並、世田谷、豊島という地域で起こったらどうなるだろうか。たった一台の自動車に火がつくと、またたく間に燃え広がり、九・一一のワールドトレードセンターと同じような状況になつて、そこからは逃げるのができなくなるでしょう。電柱、電線、ガス管があつて、消防車も入れないし、助けにも行けない。そういう事態が起こるのです。

都市圏の住宅街を見ると、一軒一軒はそれなりにきれいな家ですが、密集しており、公園等の公共空間も非常に少ない。そこに新たに下水を敷くのでコストが莫大にかかりますし、住宅も個別に建て替えるので、地区全体の再

開発事業も非常に困難です。

地方都市は、モータリゼーションが進み、駅前など中心市街地がさびれ、平日の昼間でも、シャッターが下りているところが多い。一方、郊外には大型店舗が次々に建てられ、乱開発が進んでいます。

もつと離れた地方に行くと、本当に寂しいところが多くなり、住んでいる人は高齢者ばかりという地域が多く見られます。

モータリゼーションとともに、どの国でも郊外型の大型施設が造られますが、ヨーロッパ、とくにドイツなどでは、日本のような乱雑な開発はなされるべきではないように、いろいろと策を講じ、一方で都心の魅力を高めて、その空洞化を防いでいるのです。

公共事業の問題点とは

わが国の現状を見てくると、道路建設も都市開発も、公共事業として取り組むべき仕事がたくさんあります。ところが、今や「もう公共事業はいらない」という声が大きくなっています。日本の公共投資はGDPの六・七%で、世界に例を見ない高い比率であるといわれています。しかし、歴史の違い、社会条件の違い、自然条件の違いを考慮すれば、フランスが三%、ドイツが二%だから、日本が多すぎるなどと、

一概に比較することは乱暴な話であると思います。

もちろん現在の公共事業に問題がないとは言えません。現状としてまず、「限界効果の逓減」が指摘できます。道路がない時代には、高速道路が一本できただけで、世の中は大喜びしましたが、どんどんできてくると、それほど歓迎しなくなります。

「高コスト」の問題もあります。高コスト体質は、日本の建設業をはじめとしてさまざまなところで指摘され、改革が叫ばれているのはご承知のとおりです。

「財政の逼迫」も大きな問題ですが、にもかかわらず、必要性の乏しい事業が行われている。何でこんなところに、立派な農道やダムを造らなければいけないのかと思うものも、全国に少なくないのも事実です。

「事業計画の不透明さ」も指摘されています。プロジェクトがなぜ採択されたか、なぜ途中で中止になったのかも、外部からはよくわからないのです。

「不祥事の頻発」もあります。せっかく立派な仕事をしたと思っていると、談合や汚職などが報道されて、がっかりさせられることが多い。もちろん、大多数の人たちは、真面目にいい国をつくろうと、頑張っているわけですが、不祥事によって、全部がだめになってしまうのです。

「広報活動の不足」も指摘したいと思います。欧米では、再開発など大事業を行う際に、広報に使う時間や費用は大変なものです。たとえば、ベルリンのポツダム再開発やレアター駅の建設工事などを見ていると、広報だけのために一つの大きな建物を造り、そこでいろいろなメディアを使って説明をし、市民の理解を得ようとしています。

また、最近の日本の特徴として「被害者意識の強さ」があげられます。車をちよつとかすただけで、加害者に対して怒鳴り声をあげて怒りだすことがままあります。公共工事を進めるなかでも、なにがしかのトラブルが発生すると、非常に大きな反応が起きているのも確かです。

他にも、環境問題など、公共事業をめぐる課題はたくさんあります。

転換のための方向性を示す ——道路分科会「中間答申」

このようにさまざまな問題を抱えている状況のなかで、二〇〇二年八月に社会資本整備審議会道路分科会基本政策部会では、『今、転換のときよりよい暮らし・経済・環境のために』という答申を出しました。この会議は完全公開で行いましたが、かなり思いきった方向性を打ち出すことができたと思っています。ここで指摘した主な内容は次のとおりです。

◎道路は最も基本的な社会資本である

道路は、生活道路から高速道路まで一体となってネットワークを構成し、歩行者、自転車、自動車、公共交通など、さまざまな利用者を対象に、快適な移動空間を提供するものですが、それに加えて景観形成、防災、環境など多様な機能を持つ基礎的な社会資本である。したがって、その改革を検討するにあたっては、多様な道路ユーザーや住民各層の時々ニーズを的確に汲み取り、反映させていくことが必要であると考えました。

◎量的拡大から成果重視へ

これまで、年間に道路を何百キロ造るかが目的とされているように思われました。しかし、本来の目標は、「早く行けること」、「地域が活性化すること」、「事故が少なくなること」など、その効果を上げることである。

道路を造ることは、インプットを増やすことではなく、アウトプットをよくすることだという方向を明確に打ち出しました。

◎選択的な重点投資と既存ストックの活用

従来は、すでに決定済みの計画路線を、手のつくところから着手するという傾向が強かったのですが、そうではなく、投資効果の厳格な分析を行い優

先順位をつけて建設しようというものです。

また、すでにできあがった道路であっても、必ずしも効率的に使われているとは限りません。たとえば、違法駐車を徹底して排除すれば、新規に道路を造るよりもいい場合もあります。その意味で、既存ストックの改良と活用の方を強く出しました。

道路政策の目標として、生活の質の向上、経済の活性化、環境保全の三つを掲げ、これらの目標に対応するアウトプットをどれだけ出せるかで評価しようと提案しました。

特に重要な方向として客観的な評価に基づいて事業を峻別し、政治的な私たちで建設を決めることは極力排除するという考え方を打ち出しています。

有料道路制度についても、現状では限界があるので改革し、コストも高いものはいきって減らし、事業期間も短縮するという提案をしました。

道路公団民営化と

高速道路建設

そのような報告の最終段階にあったとき、小泉首相が、道路関係四公団民営化推進委員会をつくることになり、私も委員になりました。この会議も公開で行われました。そこでの論点は次のようなものでした。

まず第一が、「道路関係四公団には、大きな債務があり、これはきちんと返さなければならぬ」という点です。当時の委員七人全員の一致した意見でもありました。

第二は、「民営化して競争をし、建設、管理、運営、全ての業務を効率化する」ということです。独占ではだめで、民営化して効率化することは大事だと思っています。この点でも、ほぼ委員の意見は一致しました。

第三の、「道路の建設に料金収入を使うこと」については、委員の意見が異なりました。

私は、高速道路の建設に料金収入を使うことは、必要だと思っています。まだまだ日本の道路は十分ではありません。揮発油税の財政規模は大きいとはいえ、地方の道路建設費までまかなくては行かないというのが現状です。一方、東名、名神などは、今の料金設定でも充分な交通量があり、ユーザーが料金負担力を持っているわけですから、その収入を活用して、新たな高速道路を整備していくことは必要であると考えられます。日本のような地域間格差が大きい国でインフラの整備を進めるためには必要な方法です。

そして、利用の少ない道路の料金は大幅に値下げるべきなのです。今は、全国一律一キロ当たり二十四円六十銭

という料金設定になっているので、一般道を走っても時間が変わらないような地域では、高速道路は使われません。フランスの経済学者は百数十年も前に、デッド・ウェイト・ロス（死荷重的損失、料金が高いがために、本来使われるべきものが使われなくなつて、それ相応の地域振興効果が出ないようなものはロスであり、そういうものに対しては料金を取ってはいけない、と言っています。ですから、地方の高速道路では、料金を取らないほうがいい場合もあります。

本四連絡橋も五千円も通行料を取つたら、せっかく造つたものが使われません。もっと思ひきつて料金を下げ、活用方法も検討してはどうでしょうか。赤字だからといって、造ってしまったものは壊すわけにはいきません。瀬戸内海の美しい景色を大切に、観光名所にして地域振興につなげていく工夫も必要です。サンフランシスコのゴールデン・ゲイト・ブリッジやシドニーのハーバー・ブリッジなども参考にできるのではないのでしょうか。

一方、首都高速道路のような、利用の多いところで値下げをしたら、交通量がますます増えて、渋滞になってしまい、高速道路の機能をまったく果たせなくなるでしょう。そして、もう一本高速道路を造らなければいけないということになりかねない。

高速道路の料金は一律ではなく、メリハリをつけた対応が必要だというのが、私の意見です。

民営化委員会では、この点についてなかなか合意が得られませんでした。そこで私が次のような案をつくりました。「道路の資産と債務は公的な保有機構が持つ。今ある道路は、新会社がそれを経営して利用者から料金を取る。新会社は道路を保有機構から借りてリース料を払う。保有機構はリース料収入の一部を活用して、さらに新しい道路への投資を行う」というものです。提案当初は、委員のみなさんがこれを評価して、一旦はこの線でまとまったのです。

ところがしばらくして、一部の新聞が、これでは際限なく建設が行われて道路族の思うつぼだと批判し、委員のなかにも同調する方が出てきました。歯止めのルールもつくりましたが、結局、この中村案は委員会ではだめになりました。

高コスト問題への対処

高速道路のもう一つの問題は、建設コストが高すぎることです。技術畑出身の委員は私一人でしたので、いろいろと検討しました。

たとえば、地方に行きますと、「暫定二車線」というところがあります。高

速道路は四車線で造ると決まっているのですが、交通量は少ないし資金もなから、ともかく二車線だけ造り、あとの二車線分は用地を取得し、一部の構造物だけ造っておくのです。しかし、現在二車線ですむものは、将来的にも二車線でよい場合が通例ではないかと思っています。

ETCを将来一〇〇%普及させると、トランペットのような形をした複雑な形のインターチェンジは必要ありません。ドイツのアウトバーンのように、接続する他の道路と単純につなぐと、面積も構造物も少なく、安くすむわけです。

こうして不要なものをどんどん削っていくと、最終的に四兆円削減できるという計算になりました。これは、本四連絡橋三本とアクアラインを合わせた建設費に相当します。

中国は数年間で二万キロの高速道路を造りましたが、日本は四十年間かかって、ようやく七千キロです。しかも、中国の高速道路は全部四車線以上です。もちろん日本は地形的な制約もきびしく、中国のように行けません。高速道路の長さで競争しても仕方ないので、疲弊した地域をそのまま放っておくよりも、一律の基準ではなく、状況にあったそれなりのものを造り、これを利用して地域振興を進めるほうがずっとよいと思います。

道路公団を一般の会社にして、収益性を上げるべきだという主張もあるのですが、道路は公共財でもあり、会社があつかえばいいというものでもないと思っています。もっとユーズー、地域全体が繁栄するようなあり方を模索する必要があります。いいのでしょうか。

近藤 日本の公共事業はコストパフォーマンスが悪くなりすぎていると感じますが、どう思われますか。

中村 従来、コストの問題は、常に工事単価の議論をしてきました。しかし一割の単価をカットするというのはとても大変なことです。みんな競争していますから、大概のことはそれなりに努力しています。

しかし、たとえばトンネル建設をやめて道路を迂回させれば、場合によっては三割、四割のコストを下げることも可能です。安全性の問題も考慮しなければなりません。より全体的な視野で削減の方法を検討していくことが大切です。

民営化の諸相

— 冷静な議論が必要

佐々木 道路公団が民営化すれば、当然、株主、顧客、従業員などのステークホルダーが出てくるわけですね。公共性のある企業ということであれば、ステークホルダーに対する考え方は、どういったものになるのでしょうか。



製造メーカーの場合は競争があります
が、道路は、何本も造って競争するとい
うわけにはいかないと思いますが。

中村 道路は、ほとんどの場合地域
独占です。しかし、高速道路のすぐ脇
を国道が通っていることは多いし、鉄
道やその他の交通機関との競争もあり
ます。

民営化と同時に分割するという意見
が盛んです。地域で市場が異なるとい
うことがあるにしても、電力や鉄道の
例を見ても、分割後に技術競争やサー
ビス競争がありますし、それなりの競
争環境は確保できると思います。

ステークホルダーは、株主、国民全
体、地域など、実に多様な主体があっ
て、それぞれの要求を可能な限り満た
そうと、いろいろ苦慮して狭い道を探
しているところですね。

佐々木 広報の役割がますます重要
になってきますね。

中村 とくに今回は、道路問題が改
革の目玉のように取り上げられ、政治
ショーの一つになってしまい、冷静な
議論をすることができなかったことが
大変残念だったと思っています。

亀崎 高速道路九千三百四十二キロ
という案が、また出ているようですが、
全てを完成させるという意味ではない
と理解してよいのでしょうか。

中村 必要なものは造り、いらな
いものはやめる。その財源も、あるもの

は徴収した料金を使い、あるものは税
金を使うという考え方だと思います。

永野 国民の側から見ると、政治的な
話題になっているだけに、公共財を造
ること、資金投入のあり方についての
一定の基準やチェックする機構が必要
だと思うのですが、それはどこが担う
べきだと思いますか。

中村 具体的な答えはないのですが、
国民的な議論があり、マスコミも大き
く取り上げてきたのですから、政権が
代わったとたんにご破算になって、ま
ったく変わってしまうというのは考え
にくいのではないかと、私は思ってい
ます。いわゆる第三者的機関での評価
は必要と考えます。

茅 道路は公共資本であり、何でも
かんでも造ればよいというものではな
く、国の予算もあるわけですから、あ
る範囲のなかで成果重視で造られるべ
きという点は、誰もが同意することだ
と思います。

ところが、なぜそれが、新規建設を
するかしないかというような方向に向
かうのか。また、委員会で決めたこと
の全てが金科玉条のように扱われてい
るというのはどういうわけか。非常に
理解に苦しみますね。

横堀 公共投資の諸問題のなかで、
不祥事の疑惑、環境意識の高まり、被
害者意識の一般化という問題点をあげ
られました。さらに私は、専門家への

不信心というものがあのように感じま
す。

客観的な事実、あるいは技術的な根
拠に対して、国民が正当な評価をしよ
うとしない。あるいは、ジャーナリズ
ムの人も評価しようとしないうという風
潮が蔓延しています。このような状況
からどう脱したらよいのでしょうか。

中村 私の印象ですが、たとえば原
子力や宇宙開発といった高度な技術的
な問題と比較すると、道路はそれほど
の技術ではないと思っている人が、世
の中には多いのだと思います。です
からマスコミも、専門家不信というよ
りも、自分たちも同じような専門家だ
と思っておられるのではないですか。

茅 今日はいくつか、小泉首相との
会合があるとのこと、ここで終わ
りにしたいと思います。どうもありが
うございました。

(二〇〇三年十二月二日)

木村治美 (共立女子大学名誉教授)

出席者

天野郁夫

(国立大学財務・経理センター 研究部長)

下山晴彦

(東京大学教授)

内田登二郎

(東京大学名誉教授
名古屋大学名誉教授)

山岸駿介

(多摩大学客員教授)

木田 宏

(東亜大学学術顧問)

永野芳宣

(財政政策科学研究所 副理事長)

齋藤諦淳

(武蔵野大学学長)

家族と女性をめぐる政策について

女性論の移り変わりを時代の变化に見る

木村 「家族」の問題をアメリカやイギリスはいかに政策に取り上げているかを話題にしたいと思います。その前に、アメリカでは女性論的に一つの流れがありますので、お話しします。

ベティ・フリーダンというウーマンリブの火付け役であり、NOW(全米女性機構)の初代委員長を務めた女性が一九六三年に『ザ・フェミニン・ミステイク』(邦題『女らしさの神話』)という本を出版しました。これはアメリカでも大ベストセラーになり、日本でもベストセラーになりました。

女性たちは女らしさという枠にはめられているので自分らしく生きていない。妻でも母親でもなく、自分らしく生きるために家庭を捨てようというかけ声をかけたわけです。

リアルタイムでそのときの現状を語るのがアメリカの映画です。アメリカの映画を見てみると、いま何が起っているか、これからどういう傾向になるかがわかります。

「クレイマー、クレイマー」という映画があります。一九六九年に無過失離婚法ができました。無過失というのは、過失がないのに離婚できる。今まではどちらかに過失がなければ離婚には至らなかったのに、離婚が簡単になって、アメリカでもイギリスでも離婚が増大しました。

「クレイマー、クレイマー」も、どちらにも悪いところはないけれども、お母さんは自立したいというので家を出ます。それを機会に、男性に関して言えば、ジョン・ウエインからダスティン・ホフマンへという言い方があるようです。マッチョからやさしい男、フェミニズムを理解する男へ人気が移

っていったわけです。

次に一九八一年にベティ・フリーダンは『ザ・セカンド・ステージ』という本を書きました。これは第一作『女らしさの神話』によって家庭が大混乱し、最も不幸な目に遭っているのは子供たちだという反省に基づいて書かれた本です。

主に男性へのメッセージで、女性も変わりつつある。だけど男性がもっと人生を豊かに生きようになれば、私たち一緒にやっていけるんですよということを伝えています。男性も自分に課せられた一つの神話を乗り越えて、家族と仕事の新しい関係を築いたらどうですかというメッセージを出しました。

ところが日本では、『ザ・セカンド・ステージ』はほとんど評判になりませんでした。

その次に出てくるのが、一九九三年



▲木村治美氏

の『ザ・ファウンテン・オブ・エイジ』（邦題『老いの泉』）です。結局、ベティ・フリーダーはウーマンリブのリーダーとしてこの三部作を出したのですが、その三部作において彼女は発言の内容を変えている。アメリカはそれが許されるわけで、「自分が前に言ったことは間違っていたからこうする。今度はこうなんだ」と言えば、世間は認めてくれる。

対する日本では「自分が間違っていた」ということを言った人を聞いたことがないし、いつの間にか変わっているし、いつの間にか姿を消していく。

一九六三年の第一作から一九九三年の三十年間に、時代の変化をずっと見守りながら、フリーダーは自分の考え方を変えてきているのです。第三作の『老いの泉』の中で何を言っているかという、やはり高齢者にはめられた枠がある。高齢者の神話を乗り越えなければいけない。高齢者の『ジェネラティブティ』という言葉をしきりに使っています。

『ジェネラティブティ』はエリック・エリクソンの言葉で訳しようがないのですが、強いて言うならば『生殖性』です。つまり何かを生み出す力です。女性には統合性とか生殖性という大きな力がある。世代をつなぐ力が『老いの泉』であり、他者のために生きる、家族を最優先させる生き方ということになったわけですね。三十年間に時代の悲

惨な状況を見ながら、ベティ・フリーダーは考えを変えていきました。

私がいへん気にしますのは、日本では『セカンド・ステージ』も評判にならなかったし、『老いの泉』もほとんど評判にならなかった。第一作の『女らしさの神話』の論理で日本の女性論はまだ動いているという不満を非常に感じます。

もう一つ印象的なのは、同じようにウーマンリブのリーダー的な存在であった『ミズ』という雑誌の編集長をしたグロリア・スタインムという人が、やはり八〇年代から九〇年代にかけて、『ほんとうの自分を求めて』という本を書いていて、結局、自分が変わらないと本当の自己実現はできない。外側の革命から内面の革命へとトーンを変えてきたことです。

最初のウーマンリブは外側を批判することでしたが、だんだん内面化していった。そして最後は家族がいちばん大切、女性是他者のために生き、家族を最優先させるという生き方に変わってきたのに、日本にはそれが入ってきいていないということです。それが六〇年代、七〇年代、八〇年代、九〇年代の女性の動きです。

九〇年代に入ってから、アメリカのキャリアウーマン向けの雑誌が衰退しました。代わってどういう雑誌が出てきたかというと、家庭回帰の本です。育児雑誌とか、ホームマネージメント、

家族の楽しみ、ベアレンツを扱った雑誌がよく売れるようになりました。

そういう中で『マディソン郡の橋』という映画が評判になりました。原作も大ベストセラーでしたし、映画も大評判を取りましたが、この受け取り方がアメリカと日本では非常に違っています。日本では「不倫の純愛」となりました。家族が品評会で家を留守にしているあいだに魅力的なカメラマンがやってきて、母親はそこで不倫をするわけです。明日は家族が帰ってくるといふ日に、カメラマンが「この家を出て、ぼくと一緒に外の世界へ行こう」と言うんですが、フランチェスカという専業主婦は「私には家族を守る責任がある。私にその責任を放棄させないでください」というせりふを言います。

映画はとてもおもしろい構成になっています。不倫の出来事が起こったのは一九六四年という設定です。しかしそれを一九六六年に息子たちが、お母さんの遺品の中から手紙などを発見して、「お母さんはぼくたちのためにこんなにすばらしい恋愛を犠牲にしてくれたんだ。それなのにぼくたちは自分たちの結婚をいかにげんに考えている」と反省するという話です。そして、自分の家族をもう一度見直そうと子供たちが思い返すという話です。

よく読めば、また、映画のつくりもそういう内容になっているのですが、日本は『マディソン郡の橋』を「不倫

の純愛」というキャプションで売り出しました。そういうやり方でしか読み取れないわけです。アメリカでは、自分たちは家族に対してなんて無責任な生き方をしてきたのだろうと涙を流した。この誤解は日本の家庭崩壊がアメリカほど進んでいないためと解釈してもいいですが、私はこういった日本人の映画や文学の読み取り方のお粗末さを非常に問題視したいと思います。

「家族の強化」を掲げる アメリカの政策

政策のほうに入ります。ベティ・フーリダンが『女らしさの神話』を書いた六〇年代は、学生運動の主役であるベビーブーマーの若者たちの時代でした。七〇年代は不況とインフレと失業の時代でした。八〇年代は「経済の時代」と言われ、教育は回復したけれども、社会改革は全然手が回らなかったという時代です。レーガンは経済回復には成功したかもしれないが、社会改革はまったく手をつけませんでした。

九〇年代は「家族の時代」と言われています。ところが六〇年代以前の家族と違って、伝統的な家族ではなくてさまざまなタイプの家族があり、倫理観が混乱しています。同性のカップル、シングルの家族、未婚の母親の家族をどういうふうにまとめていくべきか。九〇年代は「家族の時代」と言われながらも、たいへん混乱した時代でした。

そこに九二年にクリントンが登場します。クリントンは最初に大統領として署名した法律が育児休暇法です。クリントンは意外に不人気で、九四年の上下両院の選挙では大敗北をして、勝った共和党は社会改革を大目標として掲げました。

アメリカは福祉政策というか、社会改革にはこのときにはまだ大して手をつけておりません。家族が抱えている困難に、アメリカ政府はほとんど何も対応していないという状況でした。育児休業など母体や子供の保護に関する法律が、連邦レベルではまだ導入されていなかった。実際に対応していたのはワークシェアリングやフレキシブルな労働環境、在宅勤務、社内に託児所をつくるなどした企業が存在でした。しかし、無過失離婚法によって離婚率が十年前の倍になってしまい、さすがに連邦政府としても何とかしなければと動き出しました。

九六年には民主党、共和党の超党派で福祉改革法(Personal Responsibility and Work Opportunity Reconciliation Act)を通して福祉改革を掲げました。興味深いのは、家族を守るという大前提のもとに福祉改革を進めるものからです。嫡出子にはボーナスを出す。そして婚外子、結婚していない子供を減らした州には、チケットを出す。この場合のチケットというのは補助金みたいなものでしょうか。それから、離婚

する前に夫婦でカウンセリングを受ける義務を導入しています。

具体的にクリントンは、一九九六年に年頭教書で六つの項目を掲げました。その第一項目が「家族の強化」です。軍事でも経済でもなく、「家族の強化」なのです。われわれの第一の挑戦は子供を大切にし、アメリカの家族を強化することである。家族はアメリカの生活の基礎である。われわれがより強い家族を持つならば、われわれはより強いアメリカを持つことになる。すべての強い家族は、子供たちに対してわれわれがもっと責任を取ることから始まると言っています。

家族を強化すれば十代の妊娠の比率は下がるし、家庭内暴力も減る。経済的にも豊かになるし、社会全体が改善し国全体が強化されていくということ。を、年頭教書の六つの項目のうちの第一の項目に掲げたのがクリントンの具体的な発言でした。

次のブッシュはどうしたかというと、二〇〇〇年の大統領選で対立候補のゴアと同じく、伝統的家族の強化に連邦予算を付けると公約して大統領選を戦いました。ここでも家族を強化するというところで超党派になるわけです。

そして二〇〇一年になると、家族強化プログラムを具体的に出して全米サミットで演説し、連邦予算を一年間で六千四百万ドルを支出する。今後五年間に三億二千万ドルということですが、

莫大な予算を家族の強化のために付けることになった。

二〇〇二年になると、一九九六年の福祉改革法が期限切れになりますが、打ち切らずにもう一度続けるということを行います。その方向としては、やはり家族を強化する。そして今までは弱者に対して予算を付けていたけれども、福祉の恩恵にあずかるまいと努力している家庭に援助をするという方向に九六年から切り替わってきました。つまり仕事を与えましょう、自立志向の人には援助をいたします、となりました。結果として一九九六年以来、福祉にあずかる人が五四%減少、それにのっとしてブッシュは改革プランを継続し、提示しています。

伝統的家族を奨励する方向に福祉予算の付け方が転換したということです。従来の弱者救済策が離婚や家庭崩壊を助長してきたので、両親がそろった家族を優遇しようという方向に大転換しました。

自分の努力で、福祉対象から脱出した母親に援助するとか、健全な結婚をした家族に住宅の援助をする。結婚前の若い人たちに教育をし、カウンセリングをするという具体的な方策も取っています。

子どもの養育を最重要課題とするイギリスの政策

イギリスではどうかというと、家族

重視政策はおそらくアメリカよりもイギリスのサッチャーのほうが早かったのではないかと思います。サッチャーは一九七九年から九〇年まで首相であったわけですが、一貫して反社会主義的な発想で政策を推し進めました。ピクトリア時代の美德と家族に返れと言いつつサッチャーが家族の強化に具体的に思い至ったのは、九〇年で首相を去りますが、その最後の二、三年であると言われています。

伝統的な家族を強化すれば犯罪にも対処できる。家族は社会の基本的構成単位であると言って、健全なる家族に対する援助をするように切り替えました。

一つ象徴的なのは、サッチャー以後の保守党の政権が、サッチャーの意向を受け継いで、母子世帯の養育費の算定、徴収、強制を行政機関が行う児童扶養制度をつくったことです。つまり従来、母子世帯を援助していたのは国家だったのですが、それを父親に移したわけです。国が世話をするのではなくて、離婚した父親に面倒を見させるようにして、母子世帯の養育その他は家族の自助を原則とした。これによってまた離婚が減ってきます。父親からの取り立てを行政機関がやろうというところにイギリスは来ています。

そこまで立ち入っているのかと思うのですが、伝統的な家族形態を強化するために、扶養家族の子供が絡ん

でいる離婚は、子供がいない離婚とは区別して考える。子供を優先するため離婚を見合わせることを要求することであろうと、サッチャーは言っています。政府が家族問題にそこまで踏み込むわけです。

もちろん福祉を全部打ち切るわけではありませんが、未婚の母親への給付金は条件付きで支給する。つまり未婚の母親にやたらに国の予算を使うことはしないということになりました。彼女の考え方は、「福祉国家」は社会に直接介入して、責任感をそぐことにより人間のエネルギーを喪失させる。努力をした者としなかつた者との差が付かないのはおかしいということです。

アメリカとイギリスで行われた調査は、犯罪、福祉依存の文化、家族の崩壊の関係を明らかにしています。同じくイギリスでも、一九六〇年代の離婚法の改正によって離婚率が急上昇したのですが、このところ思い留まるケースが増えてきたということです。

ブレアの労働党政権も、サッチャー路線を受け継いでおります。家族法(Family Law Act 1996)がありますが、その法律の中で家族に対する政府組織というグループをつくり、国民に対してホームページ上で相談書を示して、意見を述べてほしいと言っています。

家族のあり方の変化を認めながらも子供の養育を最重要課題とし、家族の価値を保とうとしています。という

ふうに言っているかという点、政府は個人の生活や微妙な感情の部分に干渉することに関しては慎重であらねばなりません。政府は謙虚でありながら、強固な家族を目指す政策を行う必要があります。つまり個人のプライバシーには入り込めないけれども、国としては強固な家族を目指す政策を行う必要がある、としています。具体的な提案としては、政府は親の代理をするのではなく、すべての親が子供を育てていくための支援をするというふうに方向が変わってきています。

国民に対する相談書には以下のようなことが書かれています。広範な意味での家族共同体を強固にし、地域社会、コミュニティ、サービスを充実させて、すべての親が共同体での助言にアクセスし支援することを保障する。家庭経済を改善させ、児童の貧困を減らし、子育てのために使われるコストを認め、それに対する税金を適切に設定すること。

家族が職場と家庭にいるバランスが取れるように援助し、子供と親がより多くの時間を過ごすことができるようにすること。結婚を強固なものにし、家庭崩壊の危機を減少させること。家庭内暴力および学齢期の子供の妊娠など、家庭における重大な問題に取り組むこと。こういういろいろな具体的な細かいことを書いておりまして、最後にこういうふうにまとめています。

過去に政府が家族のあり方に影響を与えることができるという誤った見方に苦しみました。家族はいつの日も政府の影響の外にある個人の選択によってかたちづけられているというのが真実です。政府の外にあるし、またそうあるべきです。しかしそれは政府が何もしないという弁解ではありません、というふうに、家族の問題を政策に持ち込むことは政府の側としても非常に気を遣いながら、言葉を選んで言っています。

最後に日本ですが、今回の選挙でも、民主党も自民党も家族対策はほとんど出てきませんでした。

そして振り返りますと、臨教審の提案では、学校が抱え込めば抱え込むほど家族は教育力を失っていくので、学校に抱え込むことをやめるようにというものでした。しかし、またここへきて、栄養教諭を各学校に配置するとうい施策が出てきましたが、学校がますます家庭の役割まで抱え込むようになって、家族の機能の低下、崩壊につながるのではないかと懸念しております。あとは皆さんのお考え、ご意見を伺いたいと思います。

日本の家族問題の特殊性

木田 非常にすごいご指摘のお話でした。どなたからでも、ご意見を伺いましょう。

永野 「伝統的家族」の定義はどういうものですか。親が両方いるのが基本ということですか。

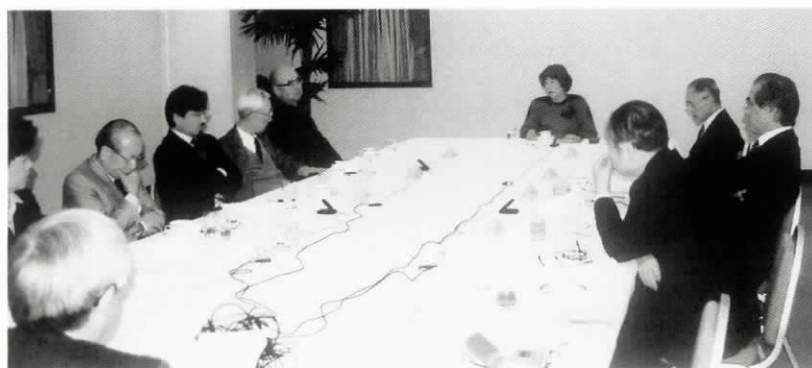
木村 そうです。イギリスでは、ビクトリア時代の家庭のあり方やモラルに返りなさいと言われていますが、さすがにそこまでは求められないとサッチャーも言っています。

アメリカのクリントンも同じく「伝統的な家族」と言っていますが、さすがに家族のあり方は多様化してきた。「伝統的な家族」をどういうふうにとらえるかについては、倫理観に混乱があると言っています。

木田 アメリカにしてもイギリスにしても、「家族」に目を付けて政策を展開しているというのは世の中をよく見えていますね。

木村 「女性の自立」はベティ・フーダーの号令だったわけですが、それに従って動きだすほど、ふつうの女性たちは問題を深く考えていた。一方、日本では同じくらいの深さで自立の問題を考えているかという点で疑問があります。考えが変わったと変わったということをはっきり言う人間の集団と、何となく寄り集まって集団をなしている日本とでは家族観にしても非常に違うと思います。

ただ日本の家族は、かたちだけは欧米をまねしようとしています。親の世話はしない、結婚の面倒も自分たちが自分で見るというんですが、悪いこと



に、日本は依存的なところだけは欧米をまねしていないんです。

先日、年金を充実させて、介護保険も充実させればさせるほど、みんな子供を生まなくなる。少子化対策とまったく矛盾した政策になっていることを新聞紙上で指摘しました。つまり、年金や介護保険がなければ、やはりたくさん子供を生んで、いい子に育てて面倒を見てもらわなければならないけれども、子供なんか育ててもどうせ面倒を見てくれないんだから、年金と社会保障に期待すればいいとなってしまう。これは非常に矛盾した政策を同時に行おうとしていると思いました。

天野 家族の問題は社会学者が研究対象として主に扱ってきたわけです。戦後の家族社会学は、伝統的な家族としての家の解体を問題にしてきました。伝統的な家制度の中から、個人が友愛で結ばれる近代家族が生まれてこなければいけない。夫と妻が個人として結びついて、そこで子供をつくって家族をつくる、いわゆる核家族です。核家族化していくことが日本の社会の近代化とつながるという発想でした。

ですから家族社会学の研究者は、欧米にあるとされる近代家族をモデルにして、封建的な遺産や桎梏から人間を解放するために、近代家族の形成を促進しなければいけないという議論をしてきたわけです。

七〇年代ごろから実際に核家族化が

進み、都市部を中心に親と子供が一人か二人という家族がマジョリティになってきた。しかし日本の場合に難しいのは、近代家族といっても欧米のような個人を前提として結ばれた家族に本当になったのかというと、日本の個人は弱い個人ですから、ある意味で男も女も互いに従属関係にあったり、子供もその中で従属関係にある。

すなわち、夫は妻に育児や家事について全面的におんぶして、専業主婦が生まれ、経済的に妻は夫に従属する。教育の問題について言えば、母親は子供を自分に従属させるという関係ができたんだと思います。

日本の場合には、フェミニズムが登場してきたときに、そういう近代家族の中で専業主婦化している人たちに攻撃が向けられた。扶養家族手当や配偶者控除を受け、年金の保険料も妻が払うのではない。夫が支払った保険料の中から妻の年金も払われる。働かないで夫に従属して生きていて、しかも専業主婦達というのは、自分たちが「シヤドーワーク」によって実際には夫を支えているのにそのことに気づかないでいる人たちではないか、という批判です。フェミニズムというのはそういう意味で、家族から女を解放する運動になった。

しかし、フェミニズムの日本における歴史は短くて、ジェンダー概念にすぐさま取ってかわられた。上野千鶴子

さんなどが代表ですが、ジェンダー社会学は強く近代家族を攻撃してきました。近代家族というのは理想的な家族でも何でもありません。歴史のある時期につくられた特異な制度だ。そういう意味で言えば、ジェンダー研究者は家族解体を叫んだと言っているかもしれない。

そういう日本独特の背景があるわけで、日本の家族問題は欧米とは違った性格を持っているのではないかと思います。自立性の強い個人から構成された家族の解体の問題と、それが育たない段階で家族が解体していくときの問題とは違うのではないか、という気がします。

日本の依存的な関係が非常に強いので、家族はアメリカやヨーロッパのように鮮明なかたちで解体しないが、実際には内部で崩壊している。

「家」の問題は実は、家族の問題だけではなくて、企業にも、大学にも、病院にもあるわけです。一種の家族主義のようなものの、企業の場合にも長らく経営家族主義と言われてきた終身雇用、年功序列がアツという間に崩壊しつつあります。そのときに、「強い個人」というものがありませんから、日本では問題が深刻です。

内田 日本は起業でも、失敗した人には次は金を出さないという官僚的発想です。ところが欧米は失敗しても、そこまで経験したのなら今度は金を出

コミュニティ・レベルで何が できるか

そうというので、全然対応が違う。必死になつてやった履歴を持った人には次にチャンスを与えようというのが欧米の思想です。そこで産学協力に対して態度が百八十度変わります。

その根本を、われわれは見ないといけない。日本は明治維新のときに欧米の成果の上澄みを取ってきた。失敗したことは学ばず、上澄みのいいところだけでやっているところに、残念ながらわれわれの一つの欠点がある。どうやって変えていくかという発想が必要だと思っています。

木村 家族のあり方については、やはり子育てをきちんとしないという場合、そこを是正していく方策を考えるということでは日本も欧米も共通のことが言えるのではないのでしょうか。

イギリスでは不登校児の親には罰があるんですね。

下山 逮捕され、一日の禁固刑になります。イギリスに行ったときに知りました。

天野 日本の場合、家族も公的なものということが言われ続けてきたために、それが私的なものになつたあと、もう一度戻す方法はなかなか見つからないのです。だから「生めよ増やせよ」の時代のことのすぐ引き合いに出されてしまう。本来社会的な責任であるものが、今は全部個人の責任に還元されてしまっている。子供を生むのは、勝手に生んで勝手に育てること

ではないか。だから生まない人たちはそれに対して、別に何の責任も負う必要はない、ということになっているのだらうと思います。

一定数の次の世代が再生産されなければ社会は縮小していくわけですが、今の状態ですと、それはみんな個人の問題だというふうに突き放されています。

木村 しかし、年金や介護のように社会的な問題になっているものもある。

孫のいる私たちの世代ですと、カルチャーセンターに行くとか友達と旅行するとか、やりたいことがたくさんあるので、孫の面倒は見ないと言っています。そこにも問題があると思う。年を取った今こそ自立ができると言って、ひとり身を謳歌しています。それですと孫に伝えるものなど何もなくなくなってしまうわけです。

昔はおばあちゃんがお箸の持ち方とか、昔はこうだったんだよとか教えたものですが、伝えるという使命感も持たなくなつて、老後に初めて自己実現できるんだと言つて大喜びしているのが現状です。

天野 家族ができない部分は社会化して、どこまで社会が公共的に負担するかという問題を併せて議論しないといけないでしょう。

木村 同時に、私たちも家庭人として公共にどんな役割が果たせるかということも話し合わなければいけません。

山岸 アメリカやイギリスが家族の崩壊をくい止めるためにさまざまな政策を講じているというお話を伺つて思ったのは、それを極端に推し進めれば、離婚をしない、つまり三十年間夫婦をやっていた家庭には税金を免除する。そうすると離婚はしないのだから。あるいは、離婚率が大幅に下がるのだからという疑問を持ちます。効果がどの程度あるのでしょうか。

また、日本人は戦後ずっと、プライバシーに足を踏み込むことは最大の悪であるような印象を持たせられてきた。家庭教育とかに口をはさむことは極度に忌避されてきた。それを言い出せば、必ず戦前の文部省は…、内務省は…、という話になつてくるので、触れてはいけないことだとずっと信じられていました。

ところが最近になつて考えてみると、まったくタブーで何もしないというのはたしていいことなのか。しかも今日の木村先生のお話だと、アメリカもイギリスもやっているではないか。日本もやるべきだと単純には言えないにしても、政策的にどの程度可能なのか不可能なのか、考えてみるべきではないでしょうか。急に始められても大変なことになるわけですから、その土俵はつくらなければならぬでしょう。

けれど話は全部これからでしょう。

齋藤 この問題については、まだ戦後処理をやっている段階だろうと思います。隣組のように利用されたものだから、地域社会は徹底的に悪の権化になってしまったわけです。天皇制のもと、家族が日本社会全体を構成してまった。家族は悪の権化で、そういった体制が日本の敗戦を招いたという認識です。

経済問題の場合にはすぐに復興できますが、社会問題は二世代、三世代かかりますから、時間をかけて戦争で利用した誤りを直していかなければならない。その戦後処理がそのまま続いているんじゃないと思います。

二十一世紀になって、これからは家族や地域を本当の意味でどう生かしていくかを構成しなければならない。いろいろな政策を講じるにしても、家族や地域をとばすのではなく、今は家族や地域をどう生かしながら政策化していくかということを考えなければならぬ時代ではないでしょうか。

二十世紀は社会福祉国家として、国家権力が社会福祉を推し進めたので、年金や介護といった非常に抽象的な枠組みになってしまっている。そうではなくて福祉はコミュニティ政府がやるべき仕事ではないか、国民がやるべき仕事ではないかと思えます。国家権力に結びついた国民国家と、国民が構成する国家とは違うと思えます。

社会福祉、家族、青少年問題は、もつと国民的、社会的な問題ではないかという感じがします。それが政治的に行われているところに問題があるのではないかと思えます。

下山 家制度は戦後に否定されましたが、本当にわれわれの意識の中から否定されているかというと、そうでもないと思います。たとえばカウンセリングをやっている、どう見てもこの夫婦は離婚したほうが幸せだと思う夫婦でも、世間体とかおじいちゃん、おばあちゃんとの関係で別れない人があるのすごくいます。やはり昔の見えない家制度が生きているなと思えます。

離婚率の問題もそうです。たとえばこれだけ家族が大事だとアメリカ、イギリスが言っていますが、イギリスは離婚率が五〇%ぐらいではないですか。イギリスに行くと、この人たちが何回目の結婚だろうと思うぐらい、ほとんどが離婚、再婚しています。日本はまだ二〇%までいっていないぐらいではないですか。そういう意味では低いです。

日本は、家族を考えていない、家族を大事にしていけないと言いますが離婚率は低くて、ある意味では家族という形態を保とうとしている文化が底辺に流れていると言えます。

ですからアメリカのウーマンリブなどの思想が入ってきて、底辺の無意識のレベルでは、家族を大事にする、家族の形態を保つという力も動いてい

て、どう言葉を使って、どういうふうなそれをみんなで意識化していくかというのは難しい。そんなにクリアではないような気がします。

天野 結局、家族というのは、愛情だけで結ばれているものではなくて、社会が支払うべきコストのある部分を負担しているわけです。介護も育児も長いあいだ家族の中で処理されてきて、だれかがコストを負担してきました。

では家族が崩れていったときに、生じてくるコストをいったいだれが負担するのか。それをもう一度家族に戻して、専業主婦になって、親の介護をなさないと、子供を育てなさいという論議は通らない。コストをどのように社会が負担するかという仕組みをつくらないと、本当に喜びをもって介護をしたり、育児をしたることすら不可能になってしまうと思います。

その意味で、今NPOがあちこちできて、相互扶助的な制度をつくらうとしている動きがあるのは健全なのだと思います。全部国に頼るのではなくて、理想論を言えば、横の連帯で解決していくというのが、新しいコミュニティのタイプなのかもしれないと思っています。なかなか簡単にはいかないとはいえます。

(二〇〇三年十二月八日)

国際パイプライン計画の現状

カスピ海周辺・シベリアの資源をめぐる



▲山末 毅氏

今井 本日は、石油・ガス資源国の国際パイプライン計画の現状について、山末さんのお話をうかがいます。新日本製鐵に長らく勤められた後、三井物産に移られ、ロシアのガスプロム社との資機材供給プロジェクトや黒海海底ガスパイプラインプロジェクトなどに携わってこられました。よろしくお願いたします。

カスピ海は資源の宝庫なのか

山末 カスピ海周辺国は資源立地国として非常に注目されています。カスピ海の面積は、約三十八万平方キロメートルで、ほぼ日本と同じ大きさで、周辺五カ国―ロシア、カザフスタン、トルクメニスタン、アゼルバイジャン、イランでは、海底の資源分割と所有をめぐる争いが絶えません。

ロシア、カザフスタン、アゼルバイジャンの三国間では、湖の真ん中での分割（ミディアムプリンシプル）と沿岸延長を加味して、一応の国境が定められています。しかし、この方法では、イランは全体の二〇―三〇%しか所有できず、かつてソ連と五〇%ずつ所有してきたことからすれば激減です。そこでイランは五カ国で均等に二〇%ずつ分けるべきという主張をずっと続けています。しかし領土で見ると、取り分が多いのは、順に、カザフスタン、アゼルバイジャン、トルクメニスタン、ロシアで、最も小さいのはイランです。たとえ国境が定められたとしても、国境地点に油田やガス田があれば必ず紛争の種になります。

現在、アゼルバイジャン領南カスピ海海域にあるACG（アゼリ・チラグ・グナシリ）鉱区では、七カ国十社から構成される国際コンソーシアムである「AIOC」によって開発が進められ、一部ではすでに原油の生産が始まっています。対岸のトルクメニスタンは、今のところ正式にはクレームを出していませんが、政情変化などによって状況が変わる可能性もあります。当初、豊富な資源があると非常に期待されていた地域なのですが、実際にはカスピ海沖で石油を量産しているのはACG鉱区だけです。ガスも、商業生産の対象になりうるのはACG鉱区のすぐ近くにあるシャーデニスというガス田だけです。

一九九三年頃からコンセンションの入札を開始し、二十三鉱区が落札され、すでに半数が撤退しています。日本が主導した企業連合「ジャパン・アゼルバイジャン・オペレーティン

山末 毅

（三井物産海外プロジェクト 第二部プロジェクト・ディレクター）

講師

今井隆吉

（原子力委員会委員）

（本林大学教授）

内山洋司

（筑波大学教授）

川又民夫

（日本COM（株）元相談役）

北村行孝

（読売新聞社科学部長）

下山俊次

（日本原子力発電（株））

竹下寿英

（麻布大学教授）

武部俊一

（科学ジャーナリスト）

十市 勉

（日本エネルギー経済研究所 常務理事）

藤目和哉

（日本エネルギー経済研究所 研究顧問）

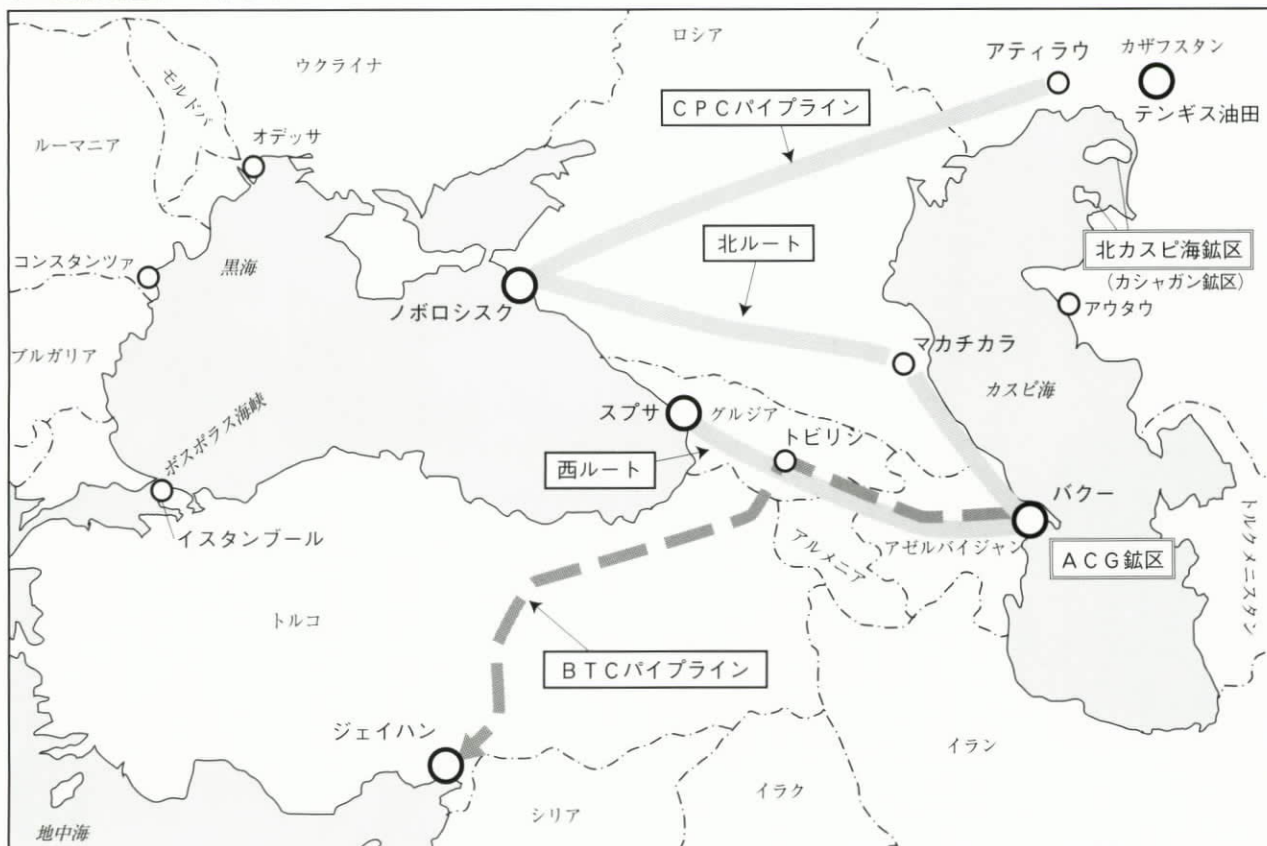
國信重幸

（財政科学研究所所長）

伊東慶四郎

（財政科学研究所 主席研究員）

カスピ海周辺のパイプライン



〇〇二年と二〇〇三年三月に二本の井戸を試掘しましたが、結果が出ずに撤退を宣言しています。この地域に対する最初の評価に課題があったと言えます。

ただし、有望視されている開発中の油田もあります。カザフ領北カスピ海沖合鉱区のカシャガン油田はその代表格で、日本の国際石油開発（インペックス）も参加しており、二〇〇七年頃に生産開始の予定です。ほかに、ロシアとカザフの国境辺りに有望視されている油田があり、ロシアのルクオイル社とカザフスタンのカズムナイガス社が共同で開発を始めています。

有望な油田がある一方で、現在生産稼働しているところは少ないという状況です。

武部 カスピ海は、海なのか湖なのかでも、もていたと思いますが、決着はついたのでしょうか。

山末 海洋法に基づく決定はつかず、湖であるということが前提になっています。

武部 海であれば完全に五分割できますが、湖の場合には共有水域が残るわけですね。例えばオイル漏れのような環境問題などが共有水域で発生した場合、どこにクレームを発し、どのように事態を收拾するかというような問題も出てきますね。

山末 おそらく関係国が協調して対処することになると思います。

今井 海面航行の自由については以前からの協定で決まっているのですが、海底資源については、海か湖かが決まらないためにはつきり決着できず、紛争の種になってしまっているようです。

注目されるBTCパイプライン

山末 カスピ海周辺の原油輸送ルートで注目されているのは、二〇〇三年早々に建設着工したBTCパイプラインです。アゼルバイジャンのバクーからグルジアのトビリシを通り、トルコのジェイハンに抜ける、黒海をバイパスするルートで、地名の頭文字をとって、BTCプロジェクトと呼んでいます。

黒海から地中海に抜けるボスポラス海峡には、ノボロシスク、トゥアプセ、スプサ、オデッサなどの黒海沿岸港からタンカーが集まりますが、ボスポラス海峡のタンカー通航能力は年間約八千万トンに限界だと言われています。平均三万〜五万トンのやや小振りのタンカーが数多く通過するために、いつ事故が起きてもおかしくないような状況です。

BTCパイプラインの能力は、一日当たり百万バレル、年間五千万トンです。開通すればボスポラス海峡の混雑はかなり解消されると予想されます。

また、これまで黒海を経由するタン

カーは、長距離輸送の場合には必ずギリシャの沖辺りのアウグスタで、大型タンカーへ積み替えをしていましたが、ジェイハンの港の増強が終われば、三十万トン級のタンカー入港も可能になり、経済的メリットも生まれます。

地政学的な意味でも、ロシアやイランを通らずにすみ、将来的にはカスピ海原油を経済的に国際市場に流す役目もあります。

ボスボラス海峡の混雑回避を目的としたパイプライン計画はほかにもあります。ルーマニアのコンスタンツァからアドリア海に抜けるルート、ブルガリアのブルガスからアドリア海に抜けるルート、あるいはブルガリアからギリシャに抜けるルートなどです。これらはフィージビリティ・スタディが終わり、計画としては一応準備完了している状況です。実際に計画を進めるかどうかは、BTCルート完成後の状況を見て検討する必要があるでしょう。

ウクライナのおデッサからポーランドに向かうルートは、すでにでき上がっています。ウクライナの国策プロジェクトとして、国費を使いパイプも国内調達をしたのですが、実は全く原油が流れていない状況にあります。現在、ロシアのパイプライン業者が一部の原油を逆流させて、オデッサから出すことも検討しているようです。

関心が高まるカザフスタンの石油

カザフスタンの石油は、さまざまな輸出のルートを持っています。

例えば、港から小さいタンカーに載せてカスピ海沿岸のロシア領マカチカラに揚げてロシアのパイプラインで黒海に出すルート、アティラウからロシアのサマール経由のパイプラインで欧州・北海へ出すルート、あるいは、バクーまでタンカーで運び、そこから貨車で黒海へ積み出すルートもあります。

テンギスの石油はCPC（カスピアン・パイプライン・コンソーシアム）パイプラインを使って黒海ノボロシクへ輸送しています。原油の生産上昇率が高いので、CPCの輸送力を現在の年間約二千六百万トンから五千万トンに増強する計画もあります。カザフは二〇一〇年までには、生産一億トン、輸出九千万トンを目指しています。

また、中国に向かうパイプライン計画もあります。中国は国境を接するカザフスタンの原油にもかなりの関心を寄せています。ブリティッシュガスのカシヤガン鉱区の油田のシェア（一六・八％）を手ばなす話に、中国の二社がすぐ手をあげました。ただしシェア譲渡の際には、既存のシェアホルダーの了解を得る必要があります。大部分を占めるヨーロッパ系のシェアホルダーは、中国の参加については、今のところ

反対しているようです。

中国はそれ以外にも、陸上油田の一部の権益を得ようと意欲的で、二〇〇三年六月初めには胡錦涛国家主席がロシアに続いてカザフスタンを訪問し、カザフ／中国パイプラインの早期実現を申し入れたと言います。カシヤガン鉱区のシェア獲得に成功すれば、その実現性は高いのではないのでしょうか。さらに、西シベリアからカザフスタンまでの既存パイプラインを改修し、ロシア西シベリア産原油をカザフ産原油とともに、中国に輸送することも可能となります。おそらくロシア・カザフスタンの政府の間での話し合いがすすめられていることと思われます。

原油の国際市場へのアプローチ

ロシア、カザフスタン、アゼルバイジャン三国の原油の販路に関する二〇〇三年七月時点の実績から、二〇一〇年の見通しについて予想分析したものを表1に示しました。

(1) ロシア

原油生産量は、二〇〇三年の一月から七月の実績を見ると、年間四億トン（日量八〇〇万バレル）で推移しています。輸出量は二億トンで、非ロシア産原油が約二千万トン、ロシア原油は一億八千万トンです。パイプライン能力や港湾の状態からみてこの二億トンは

表1 原油、国際市場へのアプローチ

(単位: Million t)

	輸出経路	経路別出荷量	
		2003年7月 (実績)	2010年 (予想)
ロシア	200mil (非ロシア産20mil含む)		輸出250mil 生産450mil
	原油生産400mil		
	・陸送 Druzhba	60	100
	他CIS諸国向けPL、貨車	50	
	・海送 黒海 Novorossisk	50	50
	黒海 Tuapse	7	
	バルチック海 Primorsk	13	50
	バルチック海 Butinge(Lit)	15	
ロシア	太平洋新設PL	0	50
	・非Trasneft system貨車、De-Kastri	5	
	計	200	250
カザフスタン	40mil		輸出90mil 生産100mil
	原油生産50mil		
	CPC	20	50
	Druzhba (Transneft)	12	Nil
	NREP (Transneft)	6	Nil
	BTC (建設中)	0	10
	貨車	2	Nil
	中国向け新設PL	0	30
カザフスタン	計	40	90
アゼルバイジャン	12mil		輸出50mil 生産55mil
	原油生産50mil		
	WREP	9	10
	NREP (Transneft)	2	Nil
	貨車	1	Nil
	BTC (建設中)	0	40
アゼルバイジャン	計	12	50

注) 数値は、2003年7月時点での実績と、それに基づく見通しである。

現在の限界にちかい数量だろうと思います。

内訳を見ると、陸送は、欧州に向けたドウルージバパイプライン、その他CIS諸国向けパイプライン、若干の貨車輸送量を合わせて一億千トンです。海送は、黒海のノボロシスクとトゥアプセで五千七百万トン、バルチック海では、リトアニアのプティンゲと、ロシアのプリモルスクで二千八百万トンです。その他に、幹線パイプライン操業者以外の貨車輸送と、極東のデカストリに送られる若干分を加えて五百万トンです。

二〇一〇年時点の生産量、輸出货量については、さまざまな予測があります

が、私は、ロシアは政策的に伸びを抑制していくものとみて、生産量四億五千万トン(日量九百万バレル)、輸出二億五千万トンという前提を設け、輸出経路を次のように予想しました。

ロシアの石油パイプラインの輸送幹線は約四万六千キロメートルあるのですが、その七割以上が建設してから二十年を超えており、経年劣化が懸念されています。現在でも六千万トンを持するために相当の改修を施しているはずですから、貨車での輸送分なども含め、陸送は年間一億トンと予想しました。海送については、黒海のボスボラス海峡のタンカー通航能力の限界があるので、多くても五千万トン、バルチック海も同じく五千万トンとしました。これ以外に、バレンツ海のウルマンスクにも輸送ターミナルの建設が計画されています。不凍港なので、ロシアの石油会社はNLGや石油を効率的かつ経済的に、ここからアメリカへ輸送したいと考えているようです。もともと軍港で、端のほうは漁港であるために、輸送用の港に転換するにはかなりの改造が必要だと思われます。この計画は二〇二〇年のエネルギー戦略に盛り込まれています。

太平洋パイプラインについては、輸出戦略バランスから五千万トンとしました。

(2) カザフスタン

カザフスタンでは、すでに生産五千万トン、輸出货量は四千万トンに達していますが、実際はもっと多くなるかもしれません。このうちパイプラインで輸送されるのが三千八百万トンで、この内CPCパイプラインで半分程度、残りはカスピ海経由になっています。

二〇一〇年の原油生産量は、一般に言われている値ですが一億トンとしました。これにはテングィス鉱区の生産増加やカシヤン鉱区の原油も含まれています。輸出货量は九千万トン程度で、そのうちの五千万トンはCPCラインでの輸送を見込んでいます。建設中のBTCパイプラインについては一千万トンとしました。BTCパイプラインの利用については、アメリカからカザフ側へ相当なプレッシャーがあり、カザフスタンとアゼルバイジャンはパイプライン通過量を書面で保証する交渉に入っています。

また、先ほど述べたように、中国がカザフスタンの原油に強い関心を寄せているため、中国向けパイプラインは年間三千万トン(日量六十万バレル)に達するのではないかと思います。

(3) アゼルバイジャン

アゼルバイジャンの生産量は、ACG鉱区の本格生産がまだ始まっていないため、現状では千六百万トンしかありません。約千二百万トンが輸出され、

現状では、WREP (Western Export Pipeline) と NREP (Northern Export Pipeline) へ流れています。二〇一〇年時点の生産量は五千五百万トン、輸出量は五千万トンと予測しました。BTCパイプラインが稼働すれば、沿岸での商業生産はACG鉞区だけですので、BTCルートで四千万トン、WREPで一千万トンというかたちになるとみえました。

極東原油パイプライン計画

ロシアの極東原油パイプライン建設をめぐっては、日本が求めているシベリアのアンガルスからナホトカのルートと、中国が求めるアンガルスから大慶のルートがあり、日中で競合しています。

わが国では、資源エネルギー庁、石油公団、政府関係者がかなり熱心に何度も交渉を重ねていると聞いています。ロシア側としても、中国の大慶に大量直輸するよりは、太平洋に面したナホトカへ流し、そこから自由市場へと進出していくほうがメリットが大きいと考えていると思われます。

しかし、中国側も江沢民の時代から実現を望んでおり、相当な熱意を持っています。二〇〇三年六月のロシア訪問の際にプーチン大統領と会談した胡锦涛国家主席は、大慶ルートについては、その時に約束された話だと言っ

ています。パイプラインをナホトカに持つてくるよりはるかに距離が短い、コストも安いという主張です。

気になるのは、中国とロシアの約束がどこまで確固たるものであるかという点です。政府関係者の中には、「単なる口約束だけだ」という言い方をする人もいます。

実際にここに流す石油の大半は、ロシアの大手であるユーコス社が出しますが、ユーコスと中国天然気総公司(CNPC)の間では、契約ではないのですが、プロトコルのようなものをかわしていると聞きます。

日本側としては、二〇〇三年七月半ばにエネルギー庁長官がロシアに出かけ、パイプライン建設と東シベリアの油田開発生産をパッケージで行う提案をしたようです。ロシア側の話では、合計十三億トンの埋蔵量があるとされている五つの油田について、日本がフイージビリティ・スタディと検証を行い、埋蔵量が確認できれば、権利の大部分はすでにユーコスとチュメニオイが持っているのです、おそらく日本は資本参加することになるでしょう。

十市 建設にあたって、日本側はどのようなスキームで関わるのでしょうか。例えば単に融資だけということなのか。

山末 アップストリーム、パイプライン、油のマーケティング、ファイナンスの四位一体の参加になるものと思

います。商社として特に力の発揮できる分野は、パイプラインのエンジニアリング、資機材調達に関するところですが、油を引き取ることも、上流に参加することもあります。

パイプライン建設のファイナンスは、巨大プロジェクトの資金調達手段である、プロジェクトファイナンスを使い、例えば三十年で金利もソフトローンというかたちになると考えられます。いずれにしてもこの分野は政府の指導の下で動くことになるでしょう。

十市 上流のところは石油の開発会社がある程度入る可能性がありますね。パイプラインの部分には、日本の民間企業が関与する可能性はあるのですか。例えばムルマンスクの輸出プロジェクトではアメリカのメジャーなどと組むという話が出ていると聞きます。

山末 基本的に、ロシアの国内パイプラインによる原油輸送は、国営のパイプライン事業会社であるトランスネフチが九九%を握っています。

おそらく別の事業会社をつくって、トランスネフチが五一%出資し、残りの四九%の中に、日本の商社およびメジャーが入り込むということになると思います。そうでなければ、政府が優遇ローンを付けないだろうと思います。政府主導でも構わないので、民間のワーキンググループを早くつくる必要があると思います。

北村 どのような業種が中核になり



うるのでしょうか。

山末 一般に原油のパイプライン建設コストは、一キロメートル当たり百五十万から二百万ドルで、その中でいわゆるパイプが占める割合は、二割から二割五分です。建設までには、インシヤル・エンジニアリングのほか、敷設予定地域の土地買収や現地雇用、掘削、敷材、引渡し、検査など、さまざまな段階があります。これらを含めて考えれば、日本の企業の中ではやはりエネルギーエンジニアリング部門を持つ鉄鋼メーカーが関わることになると思います。

ガス生産の展望と投資の難しさ

二〇二〇年のエネルギー戦略の中で、ガス生産について比較的強調されているのは、現在、生産の主力である西シベリア地域にある大ガス田の枯渇化です。年間五千億から六千億立米のガス生産量を維持するためには対策を講じる必要があります。

膨大なガス資源が見込まれるヤマル半島の開発は、コストが非常に高いために進んでおらず、税金の軽減など、何らかのインセンティブが必要だと言われています。しかし、現状ではロシア国内のガス価格が非常に安いので、価格を引き上げて一定収益があがるようにしなければ、新規開発への投資は難しいでしょう。

ヤマル半島のガス田開発計画を凍結して、代わりにトルクメニスタンやウズベック・カザフのガスを輸入して不足分を埋める方法も考えられます。プーチン大統領は、盛んに「ガスOPEC構想」を唱えています。ロシアが期待するほど安い価格になるかどうかについては疑問が残ります。

トルクメニスタンとロシアは二〇二八年までの長期契約を締結したと言っていますが、価格については、二〇〇四年の開始時から四・五年分を決めているだけで、それ以降は別途交渉することになっているようです。かつては同じ国であったわけですが、今はそれぞれ独立しているので、自ら西側にガスを売りたいという思いがあります。ロシア側は、安価かつ安定的にガス供給を受けることは簡単ではないと認識しているようです。

したがって、極東のガス田も注目されています。すでに一部では埋蔵量が確定しており、あとは輸送のために複数あるパイプライン計画をどのような順番で進めていくかが問題です。西側のヨーロッパの需要や国内需要を満たし、さらに五千から六千億立米の生産量を維持しながら、東方南方への輸出も目論んでいます。

しかし、ガスは石油の場合とは異なり、パイプライン建設に着工する前に、ガス引き取り側と長期数量協定（十五年以上）および、価格決定のための計

算フォーミュラーを決めなければ、プロジェクトを進めることができません。また、国際市況のある石油と違い、価格交渉も非常に難しくなっています。

例えば、イルクーツク州コビクトのガスを中国から韓国に持っていく話は随分前からあるのですが、いざ価格交渉となると、中国が非常に安い価格提示をしてくるために実現していません。

また、一度固まった価格フォーミュラーがあとから変更されることも少なくないようです。私が関わった、ロシアのガスを黒海の海底を通してトルコに流す、ブルーストリムというパイプライン・プロジェクトでも、一九九七年にロシア側とトルコ側の価格がフォーミュラーにより決定されました。二〇〇二年末にパイプラインが完成し、二〇〇三年三月には、一旦ガスが流れたのですが、価格についてクレームがついたために、買い手のトルコ側がラインをシャットダウンしてしまいました。背景には、フォーミュラー決定方式に双方の誤解があったようです。こうしたフォーミュラーの変更はガスについては珍しいことではありません。

藤目 つまり、天然ガスのパイプラインへの投資は、石油に比べるとかなり大きいわけですね。

山末 はい。ガスの場合には、いつからフローを開始し、何年間でどのくらい引き取り、最初の価格を決めて、その後は不確定要素を反映しながら決

めていく計算方式を含めた二国間売買契約を結ばなければ、プロジェクトが進む可能性はありません。

他方、石油の場合は、つくったパイプラインに石油を流しますというスループット契約をパイプラインの事業会社と石油会社が結べば、プロジェクトを進めることができます。

こうしたことを背景に、中ロで取引価格の交渉をしています。中国はロシアの国内ガス価格が非常に安いことを知っていますし、ロシアは中国の国内ガス価格は非常に高いことを知っていますので、中国は安く買おうとし、ロシアは高く売ろうとするために、なかなか折り合いが付きません。売買契約が成立しないのでパイプライン事業も一切進めることができないというのが現状です。

藤目 ロシアの国内価格が安いのは、社会主義時代からサービスは無料だと捉えられてきたためで、その根本を変えなければ、解決しないのではないのでしょうか。

山末 そう思います。数年前、世界銀行やIMFも行政指導をしたのですが、ロシア側は「ガス料金の未払い率が高く、それを払わせるために価格を安くした」という言い方をしています。また国内の原油価格も非常に安く、現在のロシアの原油生産量四億トンのうち、一バレル当たり二十五から三十ドルという国際価格で売られているもの

は西側向け輸出量の一億八千万トン、すなわち四〇%しかありません。

日本のパイプ製造技術

竹下 BTCパイプラインプロジェクトで、山末さんは具体的にどのようなことに関与をされたのですか。

山末 パイプラインの調達について、日本の輸出金融などを利用しながら、日本産品のシェアをより多く獲得することを目指してきました。

これまでも、大径管やシームレスパイプの調達について、五年間返済の輸出金融を使った経験がありました。

今回は、パイプ用のホットコイルをトルコに輸出して、現地のパイプ製造業者で製管し、納入することに輸出金融を適用するという初めての試みでした。

竹下 日本の産品は全体の何割ぐらいなのか。

山末 金額ベースで五割くらいを目標にしたのですが、納期要請がきびしく、第三国製ホットコイルを使用せざるをえないこともあり、今のところは三割ほどだと思います。

竹下 政府からの支援はあるのでしょうか。

山末 BTCパイプラインそのものが地政学的に非常に重要であるという宣伝文句が先に流れましたし、送る予定の原油が、AIOCによるACG鉱

区からのものであり、日本のインベックスなども参加しているので、積極的な取りあげ方をしていただいたと思っています。

内山 ガスパイプラインと石油パイプラインでは、値段の違いはあるのですか。

山末 パイプラインの中を石油が流れるか、ガスが流れるかで、パイプのスペックは違います。

日本のメーカー（四社）では、UO鋼管という厚板をまずU字形にしてから丸く成形しストレート溶接していくパイプが、パイプライン用としては主流です。このほかに、スパイラル鋼管という、熱延コイルを素材としてらせん状に成形するパイプがあります。

成型のコストはほとんど同じですが、厚板のほうが製造コストは高くなっています。一般に、石油のパイプラインでは、ほとんどの場合スパイラル鋼管でよいとされています。しかし、ガスパイプラインの場合は、耐圧などのスペックの厳しいUO鋼管が使われるので高くなります。

日本のUO鋼管の需要は相当多くなっています。ただし、現状では、各社が一ラインしか持っていないので、輸出可能量は、年間百万トンが限度です。仮に年間四十から五十万トンほどのパイプが必要なプロジェクトが二つあると、それ以上は対応できません。

北村 UO鋼管の板の厚みはどれく

らいですか。

山末 最も薄いもので八ミリ、最も厚いもので三十四ミリです。あまり厚いと溶接性能などに問題が生じるため、高度な技術が必要です。

ブルーストリームプロジェクトで、黒海海底の二千メートルに使用するパイプは、二十四インチの外径に肉厚が一インチ半（三十四ミリ）ですが、これは日本のメーカーでしかつくることができませんでした。

熱延コイルについては、最も厚いものでも十七ミリ、薄いほうは五から六ミリです。厚みがあると巻きにくいいため、増強してもおそらく十七ミリが最大でしょう。そうすると、例えばロシアのガスプロム社のメインサイズは外径五十六インチ、肉厚十九ミリなのでスパイラル鋼管は使えないのです。

伊東 パイプの国際競争力維持の観点から、その製造技術は、特許などでガードしているのですか。

山末 UOパイプの厚板を差別化する技術については、独仏連合のユーロパイプも厳しい差別化スペックに対応できますが、やはり製鋼→厚板製造→製管を一貫管理している日本のほうが優れています。特許もいろいろ取得しています。

パイプライン網をめぐる地政学

川又 カザフスタンという国は、資

源の埋蔵や中国へ行く場合のルートになつていくという観点から、地政学的には非常に重要な国だということがよくわかりました。

ユーラシア大陸における中国の力の巨大化を、アメリカは最も恐れているのではないかと思います。中国が石油資源を手に入れることに對してアメリカが牽制しているのではないかと、お仕事を通じて感じられたことはありますか。

山末 極東原油パイプラインに関するアメリカの意図は非常に明確で、大慶ルートは止めさせたいと考えているようです。しかし、中国は一九九〇年頃からカザフスタンの油田に資本参加してきましたが、それに対してはネガティブな発言はしていません。

一方で、BTCラインにカザフスタンの石油を入れることについては、相当根回しをしていたようです。カシヤガン鉱区への中国参入に、既存のシェアホルダーが難色を示しているということを先ほどお話ししましたが、この背景には、アメリカの意向があるのかもしれません。

川又 ロシアの太平洋新設パイプラインを中国とウラジオストクに持つてくるといことは、アメリカの需要にも結びつくわけですが、この件についてのアメリカの動きはどうなっているのでしょうか。

山末 サポートするものとみていま

すが、今のところ具体的な動きはありません。

内山 太平洋ルートに関して、韓国の動きはあるのですか。

山末 韓国も当然マーケットの対象になります。具体的に何か発言しているかどうかはわかりませんが、太平洋ルートのほうを後押しするのではないかと思います。

太平洋ルートについて日本が本腰を入れ始めたのは、二〇〇二年末ぐらいからです。

十市 アメリカのメジャーが入る動きはあります。

山末 シェブロンが関心を示しているようだという話は聞いています。

國信 いずれにしても、カスピ海周辺やシベリアの資源とパイプライン網をめぐる、政治的にも経済面でも、ロシアの地政学的存在が高まっていくことになるのではないのでしょうか。

本日は、ありがとうございました。

(二〇〇三年八月四日)

加藤秀俊部会

テーマ日本の村の将来

加藤 秀俊 日本育英会会長
川喜田二郎 東京工業大学名誉教授
神崎 宣武 旅の文化研究所所長
韓 敏 国立民族学博物館助教授
佐々木高明 国立民族学博物館名誉教授
須藤 護 龍谷大学教授
高橋潤二郎 アカデミーヒルズ理事長
谷澤 明 慶應義塾大学名誉教授
舛田 忠雄 愛知淑徳大学教授
宮本 千晴 マングローブ植林行動計画スタッフ
毛利 基八 作家
米山 俊直 大手前大学学長
若林 良和 愛媛大学教授
小浜 政子 助政策科学研究所主席 研究員

加藤芳郎部会

テーマ日本のサブカル

加藤 芳郎 漫画家
青空うれし テレビタレント
青空はるお テレビタレント
天地 総子 俳優 歌手
大山のぶ代 俳優
大和田 獏 俳優
岡江久美子 俳優
加治 章 NHKアナウンサー
川野 一字 NHKアナウンサー
黒川 和哉 元NHKディレクター
小島 功 漫画家
鈴木 義司 漫画家
壇 ふみ 俳優
坪内ミキ子 俳優
富田 純孝 NHKディレクター
中田 喜子 俳優
藤田 良 俳優
松平 定知 NHKアナウンサー
水沢 アキ 俳優

「日本の教育を考える」研究会

ロミ 山田 歌手 俳優
渡辺 文雄 俳優
齋藤 諒 武蔵野大学学長
天野 郁夫 国立大学財務・経営センター研究部長
内田岱二郎 東京大学名誉教授／名古屋大学名誉教授
木田 宏 東亜大学園顧問
木村 治美 共立女子大学名誉教授
草原 克豪 拓殖大学副学長
下山 晴彦 東京大学教授
田村 哲夫 渋谷教育学園理事長
牟田 博光 東京工業大学教育工学開発センター長
山岸 駿介 多摩大学客員教授
永野 芳宣 助政策科学研究所副理事長
小松左京部会
テーマ大正文化研究
小松 左京 作家
河合 秀和 学習院大学教授
中村 隆英 東洋英和女学院大学教授

平澤冷部会

テーマ未来社会と科学技術

平澤 冷 東京大学名誉教授
相澤 益男 東京工業大学学長
金森 修 東京大学教授
北澤 宏一 独科学技術振興機構理事
小泉 英明 日立製作所研究開発本部技師長
市東 利一 東京電力(株)武蔵野支社支社長
鈴木 潤 助未来工学研究所R&D戦略研究センター長
滝 順一 日本経済新聞社編集委員
谷 重男 経済産業省大臣官房参事官(技術担当)
鳥井 弘之 東京工業大学教授

今井隆吉部会

テーマ21世紀のエネルギーを考える

中島 正治 厚生労働省大臣官房審議官(医療保険・医政担当)
永田 潤子 大阪市立大学助教授
林 光 榊原報堂 博報堂生活総研所長
林 幸秀 内閣府政策統括官(科学技術政策担当)
平野健一郎 早稲田大学教授
山内 繁 国立身体障害者リハビリテーションセンター研究所所長
大熊 和彦 助政策科学研究所主席 研究員
今井 隆吉 原子力委員会委員
内山 洋司 筑波大学教授
川又 民夫 日本COM(株)元相談役
北村 行孝 読売新聞社科学部長
坂田 東一 文部科学省研究開発局局長
下山 俊次 日本原子力発電(株)参与
竹下 寿英 麻布大学教授
武部 俊一 科学ジャーナリスト
十市 勉 助日本エネルギー経済研究所常務理事
藤目 和哉 助日本エネルギー経済研究所研究顧問
國信 重幸 助政策科学研究所所長
伊東慶四郎 助政策科学研究所主席 研究員
嘉治元郎部会
テーマ市民社会活動と日本経済
嘉治 元郎 東京大学名誉教授
井堀 利宏 東京大学教授
太田 達男 助公益法人協会理事長
大守 隆 内閣府大臣官房審議官
金本 良嗣 東京大学教授
島田 晴雄 慶應義塾大学教授
出口 正之 国立民族学博物館民族学研究開発センター教授

「21世紀の日本を考える」研究会

鳥井 弘之 東京工業大学教授
廣野 良吉 成蹊大学名誉教授
惠 小百合 江戸川大学教授
山内 直人 大阪大学教授
山岡 義典 日本NPOセンター常務理事／法政大学教授
國信 重幸 助政策科学研究所所長 研究員
南部 鶴彦 学習院大学教授
大石 泰彦 東京大学名誉教授
梶 秀樹 慶應義塾大学教授
金森 久雄 日本経済研究センター顧問
金本 良嗣 東京大学教授
加納 貞彦 早稲田大学大学院教授
川野 毅 大阪総支配人
神田 秀樹 東京大学教授
岸本 周平 トヨタ自動車(株)渉外部担当部長
木村 佑介 前東京都医師会理事
古城 誠 上智大学教授
波頭 亮 経済評論家
坂東眞理子 昭和女子大学大学院教授
藤原淳一郎 慶應義塾大学教授
横川 浩 大阪ガス(株)常務取締役
永野 芳宣 助政策科学研究所副理事長
猪瀬 秀博 助政策科学研究所主席 研究員

「国のかたちとリーダーシップ」研究会

亀崎 英敏 三菱商事(株)代表取締役常務執行役員
加藤 進 住友商事(株)取締役常務執行役員
小宮山 宏 東京大学副学長
近藤 駿介 原子力委員会委員長
佐々木 元 日本電気(株)代表取締役会長
佐和 隆光 京都大学経済研究所所長
築館 勝利 東京電力(株)取締役副社長
寺田 達明 中国電力(株)常務取締役
山内 拓男 中部電力(株)取締役副社長
横堀 恵一 帝京大学教授
和久本芳彦 元(株)東芝顧問
和氣 洋子 慶應義塾大学教授
渡邊 浩之 トヨタ自動車(株)専務取締役
永野 芳宣 助政策科学研究所副理事長
蒲島 郁夫 東京大学教授
浅海 伸夫 読売新聞社編集委員
川口 文夫 中部電力(株)取締役社長
北岡 伸一 特命全權大使国際連合日本政府次席代表
小島 順彦 三菱商事(株)副社長執行役員
古城 佳子 東京大学教授
小林 良彰 慶應義塾大学教授
芹川 洋一 日本経済新聞社政治部長
谷口 将紀 東京大学助教授
中尾 哲雄 日インテック代表取締役社長
橋田 紘一 九州電力(株)常務取締役
早野 透 朝日新聞社編集委員
樹本 晃章 東京電力(株)取締役副社長
村松 岐夫 学習院大学教授
茂木賢三郎 キッコーマン(株)取締役副社長
永野 芳宣 助政策科学研究所副理事長

「グローバル・システムと文明」研究会

茅 陽一 助政策科学研究所理事長
助地球環境産業技術研究機構副理事長／研究所長
東京ガス(株)首席エグゼクティブスペシャリスト
大橋 忠彦

●21世紀フォーラム 第93号

発行：2004年3月31日

発行所：(財)政策科学研究所

東京都千代田区永田町2-4-8

東芝EMI永田町ビル5階 〒100-0014

tel 03-3581-2141 fax 03-3581-2143

E-mail forum@ips.or.jp

URL <http://www.ips.or.jp>

編集：小浜政子、藤澤姿能子、高取明香

印刷：(株)ニッポンパブリシティ

Printed in Japan ©(財)政策科学研究所

ネパール：カトマンズ空港 2001年（撮影／山田圭一）



